

人権問題に関する
市民意識調査報告書
—2022年（令和4）年調査—

松山市・松山市人権教育推進協議会

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果のまとめ	3
III	調査結果	11
1	人権及び人権問題に関する意識	11
問 1	人権尊重に関する意識	11
問 2	人権問題への関心	13
問 3	人権課題への関心	15
	A 女性の人権 B 子どもの人権	15
	C 高齢者の人権 D 障がいのある人の人権	16
	E 同和問題（部落差別） F 外国人の人権	17
	G HIV感染者・エイズ患者の人権 H ハンセン病患者・回復者・その家族の人権	18
	I 刑を終えて出所した人の人権 J 犯罪被害者の人権	19
	K インターネットを使った人権侵害 L 性的指向・性自認(SOGI)を理由とする偏見・差別	20
	M 北朝鮮による拉致(らち)問題 N アイヌ民族の人権	21
	O ホームレスの人権 P 人身取引	22
	Q 被災者の人権 R 新型コロナウイルス感染者やその家族、エッセンシャルワーカーの人権	23
	課題別の人権問題に関する関心度	24
問 4	女性への差別解消策	26
問 5	女性の人権問題（性犯罪・性暴力・DV・ハラスメントの認知）	28
問 6	子どもへの体罰	30
問 7	子どもへの虐待	33
問 8	子どもへの虐待防止	36
問 9	高齢者への虐待防止	38
問 10	障がいのある人への差別解消	40
問 11	障がいのある人への合理的配慮	42
問 16	外国人の人権	43
問 17	刑を終えて出所した人の人権	45
問 18	犯罪被害者やその家族の人権問題	47
問 19	インターネット上での人権侵害	49
問 20	性的指向・性自認(SOGI)の多様性について	51
問 21	性的少数者への対応	53
2	同和問題に関する意識	59
問 12	差別があるか	59
問 12-2	どんなときか	61
問 13	家族と話題にした頻度	63
問 14	差別的発言への対応	65
問 15	同和問題の解決	67

3	人権教育・啓発活動に関する意識	69
	問 22 研修会への参加頻度	69
	研修会への参加頻度と人権課題への理解と対応	70
	問 22-2 参加したきっかけ	73
	問 22-3 研修会への評価	77
	問 22-4 不参加の理由	78
	問 22-5 人権の情報を知ったきっかけ	80
4	法に関する意識	82
	問 23 障害者差別解消法の認知度	82
	問 24 ヘイトスピーチ対策法の認知度	85
	問 25 部落差別解消推進法の認知度	88
	問 26 児童福祉法改正の認知度	93
5	自由記述からうかがえる意識	95
	(1) 概要	95
	(2) 自由記述の抜粋	96
IV	付属資料	103
	「人権問題に関する市民意識調査」実施要項	103
	「人権問題に関する市民意識調査」調査用紙	104

※「Ⅲ 調査結果」について

問 12～問 15 の調査結果は、「2 同和問題に関する意識」として P59～P68 に掲載しています。
本調査は、第 1 回から第 4 回まで「同和問題に関する市民意識調査」として実施した経緯から、
「2 同和問題に関する意識」として、同和問題に関する調査結果に特化した項を設けています。

I 調査の概要

松山市民の人権意識を把握し、本市が実施している人権教育・啓発施策が、どの程度市民に浸透しているのかを検証するために、市内に在住する15歳以上79歳以下の市民を対象に質問紙による調査を行った。

調査対象者は、住民基本台帳から単純無作為抽出で3,000人選んだ。調査期間は、2022年6月28日から7月13日までとし、調査方法は郵送によって行った。7月5日に、調査対象者全員に対し再度、調査協力の依頼状を発送した。

3,000票のうち、宛先不明・転居等で、返送されてきた調査不能票は、10票。返送されてきた調査票のうち白紙のもの等（3票）を除いた有効票は1,532票で、回収率は51.1%であった。

本調査は、その前身にあたる「同和問題に関する市民意識調査」として1982年に第1回調査を行った後、1987年、1992年、1997年と、5年ごとに3回行った。第5回目の2002年調査から「人権問題に関する市民意識調査」と改め、今回に至っている。

それぞれの調査での回収率は、1982年—33.3%、1987年—27.3%、1992年—42.5%、1997年—51.9%、2002年—52.2%、2007年—53.5%、2012年—57.5%、2017年—53.3%、2022年—51.1%となっている。

回答者の性別内訳は、男性581人、女性898人、自由に記述1人、答えたくない40人となっている。また、回答者の年代内訳は、10代—74人、20代—133人、30代—177人、40代—270人、50代—277人、60代—275人、70代—306人となっている。（無回答者を除く）

2020年国勢調査（出典：統計局）

年代	総数 (人)	男性 (人)	構成比	女性 (人)	構成比
総数	381,353	180,227	47.3%	201,126	52.7%
10代	23,861	12,385	3.3%	11,476	3.0%
20代	44,831	21,873	5.7%	22,958	6.0%
30代	52,663	25,156	6.6%	27,507	7.2%
40代	70,986	34,140	9.0%	36,846	9.7%
50代	63,112	29,337	7.7%	33,775	8.9%
60代	63,845	29,757	7.8%	34,088	8.9%
70代	62,055	27,579	7.2%	34,476	9.0%

2022年市民意識調査 回答者

年代	総数 (人)	男性 (人)	構成比	女性 (人)	構成比	自由に 記述(人)	構成比	答えたく ない(人)	構成比	無回答 (人)	構成比
総数	1,532	581	37.9%	898	58.6%	1	0.1%	40	2.6%	12	0.8%
10代	74	39	2.5%	35	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20代	133	50	3.3%	75	4.9%	0	0.0%	8	0.5%	0	0.0%
30代	177	70	4.6%	101	6.6%	0	0.0%	6	0.4%	0	0.0%
40代	270	101	6.6%	167	10.9%	0	0.0%	2	0.2%	0	0.0%
50代	277	108	7.0%	163	10.6%	1	0.1%	5	0.3%	0	0.0%
60代	275	104	6.8%	163	10.6%	0	0.0%	8	0.5%	0	0.0%
70代	306	108	7.0%	193	12.6%	0	0.0%	5	0.3%	0	0.0%
無回答	20	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	6	0.4%	12	0.8%

今回の市民意識調査の回答者の属性について、2020年国勢調査の松山市の人口構成と比べると、男性の構成比が9.4ポイント低く、女性の構成比が5.9ポイント高くなっている。

さらに市民意識調査の回答者を性別年代別にみると、20・40代男性が国勢調査の構成比よりも2.4ポイント、30代男性で2.0ポイント低くなっている。また、70代女性は3.6ポイント高くなっている。他の回答者の属性では、国勢調査とはほぼ同じで、回収率が極度に低いという年代もなかった。したがって、今回、十分に統計的分析に耐えられる有効票を回収できたといえる。

※掲載されている表や数値について

- ①クロス表の「1%水準で有意」「5%水準で有意」「有意ではない」はカイ2乗検定の結果を表す。クロス表のセルに5未満の数値が入ることが多い場合は、適宜カテゴリーの統合を行った。複数回答式の設問など、カイ2乗検定ができないクロス表については、カイ2乗検定の結果を記載していない。
- ②性別表、年代表、クロス集計は、無回答を除いて行った。そのため、各設問の下に「人(%)」として記載している単純集計の合計の値と、各性別表、年代表、クロス集計の合計の値は、異なる場合がある。
- ③百分率(%)は、「N」を基数として算出している。本問から派生した質問(サブクエスチョン)で、回答者数が本問と異なる場合は、単純集計表の合計の数値を「N」で示した。特に示していない場合は1,532である。
- ④百分比(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、総和が必ずしも100%にならない場合がある。

Ⅱ 調査結果のまとめ

総括

第1回調査を1982（昭和57）年に実施して以来、5年ごとに「同和問題に関する市民意識調査」を行い、第5回の2002（平成14）年の調査からは、同和問題をはじめとする幅広い人権問題に対応した人権教育及び啓発施策を総合的かつ効果的に推進していくために、表題を「人権問題に関する市民意識調査」にあらためて実施し、今回が第9回目となる。今回の設問は、これまでの調査を基本的に継承しながら実施したが、前回（2017年調査）から、一部内容を変更して実施した。そのため、2017年調査及び2012年調査と同じ設問については回答率を比較して検討考察し、新しい内容については回答率から考察した。

2022年調査の目的の一つ目は、「人権教育のための国連10年」（1995年～2004年）の取組を通して、同和教育から人権教育に軸足を移してきた状況のもと、これまで積み上げてきた同和教育の成果と課題を人権教育の中心に据え、松山市における人権教育・啓発のさらなる発展のために調査結果を活用することである。二つ目は、人権問題に関する学習会・研修会に市民がどのように参加し、その学習会・研修会を通して市民の人権に対する意識の高揚に、どれだけ効果を上げているのかを把握することである。最後に、社会や地域、人とのつながりが市民の人権意識とどう関わりがあるものか確認することである。

今回の調査で新たに、「女性への差別解消策」、「女性の人権問題」、「高齢者への虐待防止」、「障がいのある人への差別解消」、「障がいのある人への合理的配慮」、「犯罪被害者やその家族の人権問題」、「性的指向・性自認（SOGI）の多様性について」、「同和問題の解決」、「人権の情報を知ったきっかけ」、「障害者差別解消法・ヘイトスピーチ対策法・児童福祉法改正の認知度」についての設問を増やした。

1 人権及び人権問題に関する意識

- (1) 「人権が尊重されているか」の質問では、2017年調査と比べて「尊重されている」が減り、「尊重されていない」が増えている。
- (2) 人権問題への関心度では、2017年調査と比べて「関心がある」・「関心がない」が減り、「どちらともいえない」が増えている。
- (3) 人権問題に関する関心度を課題別にみると、「おおいに関心がある」「少しは関心がある」を合わせて、「子どもの人権」が80.0%と最も関心が高く、「障がいのある人の人権」79.2%、「女性の人権」77.5%と続く。「アイヌ民族の人権」が35.1%と最も低く、「ホームレスの人権」35.2%、「刑を終えて出所した人の人権」38.6%と続く。2017年調査よりも、「インターネットを使った人権侵害」は7.4ポイント高くなっている。
- (4) 女性への差別を解消するために最も必要だと思うことについて、「職場での女性の待遇改善や政策・方針などの決定に女性が参画できる機会を増やす」と回答した人が最も多く、32.7%となっている。

性別・年代別でみると、女性はすべての年代で、「職場での女性の待遇改善や政策・方針などの決定に女性が参画できる機会を増やす」が最も高い割合となっている。

- (5) 子どもに対する体罰について、「体罰は認められない」が、2017年調査で28.2%だったものが49.9%となり、上がっている。逆に、「時と場合によっては、体罰は必要である」は、2017年調査で51.7%だったものが29.3%となり、下がっている。

「親による体罰は必要な時があるが、親以外の者は認められない」は約15%で2017年調査とほぼ同じである。

「体罰は認められない」という意識は着実に浸透していると考えられる。しかし、「時と場合によっては」とか「親だったら」という条件付きで体罰を容認する人が40%を超えており、今後とも啓発の継続が望まれる。

- (6) 子どもへの虐待に気づいたときの対応について、「児童相談所や警察、保健所に通報する」が、2017年調査より約13ポイント上昇し、58.4%である。

虐待防止策については、「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が28.4%、「虐待をした人を厳しく処罰する」が24.9%、「子育て家庭への行政による支援サービスを充実する」が21.3%である。「虐待をした人を厳しく処罰する」は、2017年調査より約8ポイント上がっている。

虐待から子どもを守るために、行政による介入や予防策の充実を求める一方で、虐待を発見したら通報するという形で主体的に行動する傾向が増していると考えられる。

- (7) 「高齢者への虐待を防止するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。」との問いに対して、「行政による支援サービスを充実する」が29.7%と最も高く、次に、「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が23.9%、「虐待をした人を厳しく処罰する」が20.5%となっている。

今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者、高齢者だけの世帯も増加すると見込まれる中、高齢者の人権にかかわる事案も増加が予想される。そのため、行政による支援サービスの充実はもとより、高齢者の人権についての認識を深め、超高齢化社会や介護・福祉の問題等へ理解を深める教育・啓発を推進していくことが大切である。また、関係機関や団体等が連携を図り、虐待の防止や早期発見のための取組を適切に進めていくことが重要である。

- (8) 「障がいのある人への差別を解消するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。」との問いに対して、「日ごろから、職場や地域などで障がいのある人への合理的配慮を徹底する」が26.4%と最も高い。次に、「行政による支援サービスを充実する」が19.1%、「差別が疑われる事案に行政が介入する」が17.0%となっている。

また、「障がいのある人への合理的配慮についてどういうものか、あなたは知っていますか。」との問いに対して、「よく知っている」または「少し知っている」を合わせると37.4%の人が知っていると回答し、「知らない」と回答した人は36.3%となっている。

障がいのある人への差別を解消するためには、行政による支援サービスの充実を図り、障がいのある人の人権について職場や地域などで正しい理解を深める人権教

育や啓発を推進していくことが大切である。また、社会教育や企業研修などの機会を通じて、障がいのある人への合理的配慮について人々の理解を深める人権教育や啓発活動を進めていくことが重要である。

- (9) 外国人の人権については、「日本国籍をもっている、もっていない、人権は守られるべきだと思う」は、2017年調査より21.5ポイント高くなり、「日本国籍をもたない場合、人権が制限されても仕方がないと思う」は2017年調査より8.1ポイント低くなっている。
- (10) 「もし、職場の同僚が刑を終えて出所した人とわかったときに、あなたはどのようにしますか。」の問いに対して、「今までどおり付き合う」は2017年調査より3.3ポイント高くなった。それに伴って、「付き合いを減らす」「付き合いをやめる」は2017年調査より7.2ポイント低くなった。
- (11) 「犯罪被害者やその家族について、あなたが特に思うことはどんなことですか。」の問いに対して、「実名報道や過剰な取材などによるプライバシーの侵害がある」が最も高い。次いで、「事件によっては周囲から偏見や差別がある」「捜査や裁判の過程で精神的・時間的負担が大きい」が高かった。
- (12) 「SNSなどインターネットに関することがらで、人権が尊重されていないと思うことはどんなときですか。」の問いに対して、「他人を誹謗中傷する表現が掲載されているとき」が2017年調査と同様に一番高いが、変化はほぼ見られない。「個人情報が出回っているとき」は2017年調査より13.3ポイント、「差別を助長する表現や内容が掲載されているとき」は12.9ポイント低くなった。また、「わいせつな画像や残虐な画像が掲載されているとき」「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっているとき」「悪質商法などの取引の場となっているとき」は2017年調査より低くなった。
- (13) 「あなたは他者の性的指向・性自認(SOGI)について、その多様性を受け入れることができますか。」の問いに対して、男女や年代による理解の状況には差があるが、性的指向・性自認(SOGI)についての関心や理解が深まっていると考えられる。

ただ、「どちらでもない」「わからない」の回答の割合も高いことを考慮すると、性的指向・性自認(SOGI)についての正しい理解が、偏見や差別をなくすことにつながると考えられる。学校教育、社会教育での働きかけが引き続き必要である。

「次のA～F（親族や友人、知人など）の人が性的少数者（「性的指向が同性愛、両性愛など」、もしくは「性自認が心と体の性が一致しないなど」）だとしたら、あなたは受け入れることができますか。」の問いに対して、男女や年代による理解の状況には差があるが、以前よりも性的少数者についての関心や理解が深まっていると考えられる。

ただ、「どちらでもない」「わからない」の回答の割合も高いことを考慮すると、性的少数者についての正しい理解が、偏見や差別をなくすことにつながると考えられる。学校教育、社会教育での働きかけが引き続き必要である。

2 同和問題に関する意識

- (1) 「あなたは、今なお同和問題にかかわる差別（部落差別）があると思いますか。」との問いに対して、「なくなったと思う」が19.0%である。2017年調査15.0%から5年間で4.0ポイント、2012年調査14.2%から4.8ポイント上がっている。一方で、「まだまだあると思う」は2012年調査20.1%と比較すると7.0ポイント下がっている。このことは、同和問題にかかわる差別が、少しずつ解消に向かっていると考える人が増えていると言える。

「まだまだあると思う」と「少しはあると思う」を合わせると55.9%になる。また、「わからない」が2017年調査から4.7ポイント上がっている。70代では17.4%だが、30代より下の年代では30%を超えている。このことから、まだ存在する同和問題が見えにくくなっているとも言える。今後も「部落差別解消推進法」の趣旨をいかしていくことが求められる。

- (2) 「同和問題があると思うのはどんなときですか。」の問いに対して「結婚のとき」は2012年調査82.1%、2017年調査75.5%、今回69.5%と初めて70%を切った。学校教育、社会教育で継続して取り組んできた成果かもしれないが、69.5%はまだまだ高く、これからも継続的な取組が求められる。

「居住地を聞かれたとき」は2012年調査35.9%、2017年調査37.2%、今回41.6%と増加している。ほかにも「結婚のとき」以外の全ての項目で増加している。特に「近所付き合いのとき」では、5年間で16.6%から27.6%と、11.0ポイント増加している。

- (3) 「あなたは、この1年間に家族との間で、同和問題（部落差別）について、どの程度話題にしましたか。」の問いに対して、家族との間で「よく話題にした」と「ときどき話題にした」を合わせた「話題にした」の割合は2017年調査の8.3%から5.2ポイント増加して13.5%になっている。「話題にしなかった」は76.8%で、2017年調査の85.2%から8.4ポイント下がっている。家庭の中で同和問題を話題にする機会がやや増加している様子が見える。同和問題について「話題にした」割合が最も多かったのは10代で20.3%である。学校で学習した同和問題についてその内容を家族と話しているとも考えられる。次に多いのが40代の17.4%で、40代より上の世代で話題にしている割合が高い。

今後、学校教育や社会教育の場で同和問題について学んだことが家庭での話題になるような学習の内容や方法を工夫していくことが必要である。

- (4) 「もし家族から同和問題（部落差別）について差別的な話が出たとき、あなたはどのようにしますか。」の問いに対して、「自分で差別のまちがいを説明する」と答えた人の割合は、2012年調査47.8%、2017年調査48.2%、今回51.4%とわずかながら増加している。「自分には関係のないことだから、そのままにしておく」は2017年調査12.3%から9.5%に下がっている。ほんのわずかではあるが、これまでの教育・啓発の成果があらわれているとも考えられる。

- (5) 「同和問題を解決する（部落差別を解消する）ために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。」の問いに対して、「学校教育で同和問題に関する理解を深める」が31.5%と高い。他の人権課題と比較しても、学校教育への期待の高さが

うかがえる。「差別をした人を厳しく処罰する」は6.7%、「差別が疑われる事案に行政が介入する」も10.9%と低い。同和問題に関する差別の厳しさが認知されていないのかもしれない。「自然になくなるのを待つ」は11.7%である。

3 人権教育・啓発活動に関する意識

- (1) 「あなたは、過去5年間で、人権に関する学習会や研修会、講演会などに何回くらい参加しましたか（学校での授業を含みます）。」の問いに対して、5年間で一度以上参加したことがある人は、合わせて25.9%で、全体の4分の1にとどまっている。これに対して、「まったくない」は73.3%となっており、その割合は調査ごとに下がっている。

松山市では、小中学校PTAでの保護者対象の学習会や公民館等での啓発活動が計画的に行われているが、広く市民に届くまでには至っていないと言える。今後は、広報活動等を効果的に行い学習機会の情報提供に努めるとともに、インターネットを活用したオンラインによる啓発活動等の新しい工夫が求められる。

10代の研修会等への参加頻度は、1回以上参加した割合を合わせると83.5%となり、他の年代に比べて高い。そのうち3回以上参加している人は60.2%となっていて他の年代に比べて高い。

参加したことがない人の割合が、10代では16.4%であるのに対し、20代以上では60%から80%となっていて、研修会等への参加頻度は低い。10代の研修会への参加頻度が高いのは、中学校や高等学校の授業で学習した人が含まれていることが考えられる。10代の参加頻度と20代以上の参加頻度に隔たりがあることから、研修会等の開催に当たっては、年代に応じた内容を提供するなど参加頻度を高める工夫が求められる。

- (2) 「研修会への参加頻度」と「子どもへの体罰」「同和問題にかかわる差別的言動への対応」「同和問題への対処」「外国人の人権」「刑を終えて出所した人の人権」「SOGIの多様性の受け入れ」についての正しい理解や対応との関係を見てみると、それぞれ研修会へ参加が少ないほど、正しい理解や対応が不足し、研修会への参加の回数が多いほど正しい理解や対応ができている。

このことから、正しい理解や対応を身に付けるためには、人権についての学習会や研修会が重要であり、人権教育や啓発の果たす役割は大きいと考える。

- (3) 「人権に関する学習会や研修会などに参加したきっかけは次のうちどれですか。」の問いに対し、企業啓発に関連した「勤務先から参加するようにすすめられたから」が最も割合が高く、調査ごとに上がっており、5年前に比べると10.9ポイント上がっている。

企業啓発に関連したきっかけが増加しているのは、人権問題に取り組もうとする企業が増えてきているからだと考えられる。今後、企業の要望に応える人権啓発の機会を充実させることが望まれる。

また、学校教育に関連した「授業参観日やPTA行事に、人権教育が組み込まれていたから」「学校行事以外で参加した行事の中に、人権教育が組み込まれていたから」「学校の授業で受けたから」を合わせると53.5%となり、過半数を占めている。

このことから、教育・啓発の機会として学校が果たす役割は大きいと言える。今後も引き続いて学校での教育・啓発活動に取り組むことは重要である。

- (4) 「参加した研修会等について総合評価すると、次のどれにあてはまりますか。」の問いに対し、「人権に関する内容の理解に大いに役立った」「人権に関する内容の理解に少しは役立った」を合わせた割合が、調査ごとに高くなってきている。

「役立った」という意見が約70%あることから、学習や研修会が効果的に行われ、内容の理解につながっていると考えられる。しかし、17.1%の人は「いつも同じような話の内容であった」と回答しており、今後も学習の内容や方法を工夫していく必要がある。

- (5) 研修会等にまったく参加しなかった人にその理由を問うと、最も多かったのは、「学習会や研修会、講演会などが行われていることを知らなかった」の53.2%であり、その割合は調査ごとに上がってきている。一方、「人権に関することに関心がない」の割合は、調査ごとに下がってきている。

今後、市民の興味や関心を適切にとらえ、効果的な広報を行って学習会や研修会等への参加を促す必要がある。

- (6) 「あなたは、過去5年間で、人権に関する情報を、知ったり、見かけたりしたことがありますか。」の問いに対し、人権に関する情報を知ったり、見たりした方法で最も割合が高かったのは、「テレビなどのコマーシャル」で36.4%となっている。次いで「パンフレット、リーフレット、チラシ」、「標語やポスター、絵手紙」、「松山市広報紙」、「新聞等掲載記事」、「SNSなどのインターネット」の順になっている。

様々な方法で伝えられている人権に関する情報が、どの程度伝わったかという視点で見ると、一つの方法では一番多くても「テレビなどのコマーシャル」の36.4%しか伝わっていないことが分かる。複数の活動の一つ一つの効果は限定的となっている。したがって、今後活動を行うに当たっては、様々な方法を組み合わせながら、効果的な広報を行うことが求められる。

また、SNS等のインターネットを活用した広報では、現在20%未満の人にしか届いていないが、今後はインターネット等を活用した広報にも力を入れていくことによって、これまで届いていなかった人たちに必要な情報を届けたい。

4 法に関する意識

- (1) 平成 28 年 4 月施行の「障害者差別解消法」に関する問いでは「法律の内容を知っている」「施行されたことは知っている」「聞いたことはある」の回答合計が 40.7%である。そのうち、「法律の内容を知っている」の回答は 3.7%である。
また、「知らない」の回答は 58.4%と半数を超えている。
- (2) 平成 28 年 6 月施行の「ヘイトスピーチ対策法」に関する問いでは、「法律の内容を知っている」「施行されたことは知っている」「聞いたことはある」の回答合計が 48.0%である。そのうち、「法律の内容を知っている」の回答は 3.4%である。
また、「知らない」の回答は 51.0%と半数を超えている。
- (3) 平成 28 年 12 月施行の「部落差別解消推進法」に関する問いでは、「法律の内容を知っている」「施行されたことは知っている」「聞いたことはある」の回答合計が 31.3%である。そのうち、「法律の内容を知っている」の回答は 2.8%で、(1)～(3)の法律の中でその割合は最も低い。
また、「知らない」の回答は 67.9%で、(1)～(3)の法律の中でその割合は最も高い。
2017 年調査では、「法律の内容を知っている」の回答は 1.8%、「知らない」の回答は 85.6%で、2022 年調査と比べると、「知っている」が 1.0 ポイント高くなり、「知らない」が 17.7 ポイント低くなっている。
- (4) 令和 2 年 4 月施行の「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」に関する問いでは、「知らない」の回答が 34.2%であり、約 65%の人に認知されている。この法は、4つの法の中では唯一認知度が半数を超えている。しかし、「法律の内容を知っている」の回答は 7.5%である。
特に(1)～(3)の法律については、施行から 6 年が経過しているにもかかわらず、「法律の内容を知っている」の回答がすべて 4.0%未満である。

これらの調査結果を踏まえ、今後、街頭啓発や各種の研修会・人権学習講座、ホームページでの人権啓発資料の公開等、あらゆる機会をとらえ、啓発等の手段を随時工夫しながら、(1)～(4)の法律はもとより、人権に関する法律への関心を高めることや内容理解の定着に一層努める必要がある。

5 自由記述からうかがえる意識

自由記述欄を記入した人は170人で、自由記述の内容を大きく5つに分類した。「人権及び人権問題に関する意見や感想」が76人、「同和問題に関する意見や感想」が18人、「人権教育・啓発活動に関する意見や感想」が21人、「法に関する意見や感想」が8人、「アンケート調査等に関する意見や感想」が47人である。

調査対象者からは「人権について考えたり、自分の行動を振り返ったりすることが出来た」、「大人の意識を変えるのは難しいので、子どもころの教育がいちばん大切」といった意見があった。

人権に関する様々な考えがあることを大切にしながら、松山市の人権教育及び啓発活動を充実していくための貴重な意見として、今後の取組にいかしていきたい。

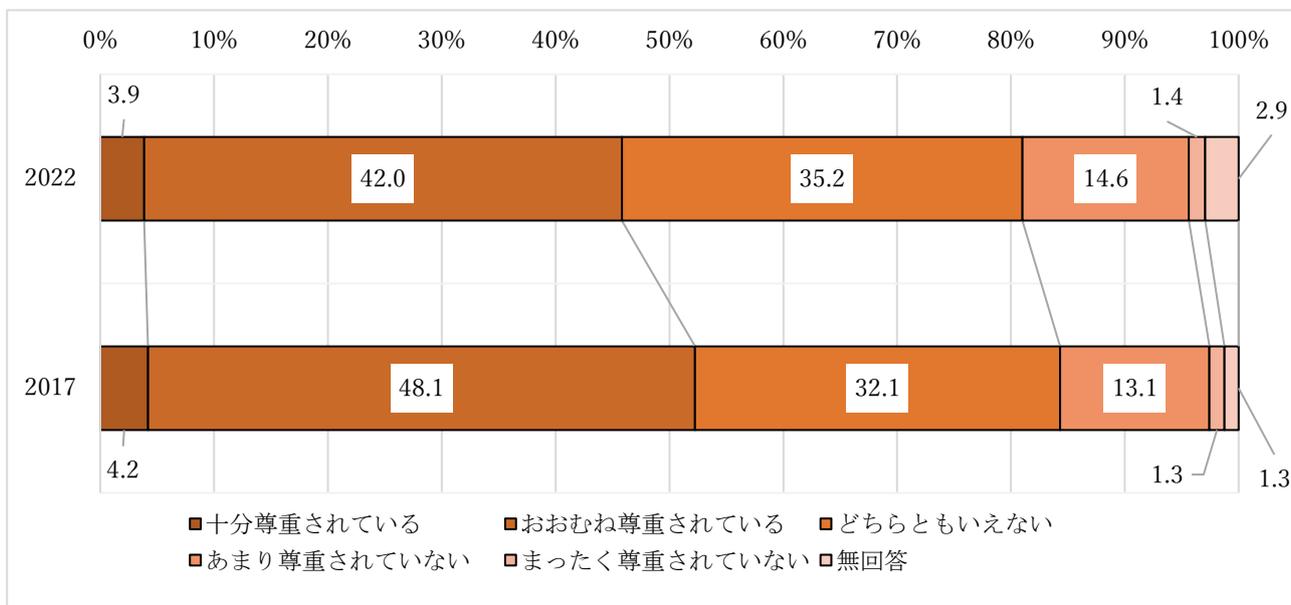
Ⅲ 調査結果

1 人権及び人権問題に関する意識

問1 あなたは、今の日本の社会では人権が尊重されていると思いますか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 十分尊重されている	59	(3.9)
2 おおむね尊重されている	643	(42.0)
3 どちらともいえない	539	(35.2)
4 あまり尊重されていない	224	(14.6)
5 まったく尊重されていない	22	(1.4)
無回答	45	(2.9)

2022年調査・2017年調査



「十分尊重されている」と回答した人は3.9%で、「おおむね尊重されている」と回答した人と合わせても45.9%であり、2017年調査52.3%に比べ6.4ポイント下がっている。

「あまり尊重されていない」「まったく尊重されていない」は合わせて16.0%であり、2017年調査14.4%に比べて1.6ポイント上がっている。

2022 表 性別×問1 (人権が尊重されているか)

	十分尊重 されている	おおむね尊重 されている	どちらとも いえない	あまり尊重 されていない	まったく尊重 されていない	%の基数
男性	6.2%	47.8%	31.9%	12.7%	1.4%	567
女性	2.3%	41.2%	39.6%	15.7%	1.3%	869
答えたくない	10.0%	17.5%	32.5%	32.5%	7.5%	40
合計	4.0%	43.1%	36.4%	15.0%	1.5%	1476

(1%水準で有意)

2017 表 性別×問1 (人権が尊重されているか)

	十分尊重 されている	おおむね尊重 されている	どちらとも いえない	あまり尊重 されていない	まったく尊重 されていない	%の基数
男性	6.3%	51.4%	26.6%	14.3%	1.3%	669
女性	2.8%	46.7%	37.0%	12.5%	1.0%	891
合計	4.3%	48.7%	32.6%	13.3%	1.2%	1560

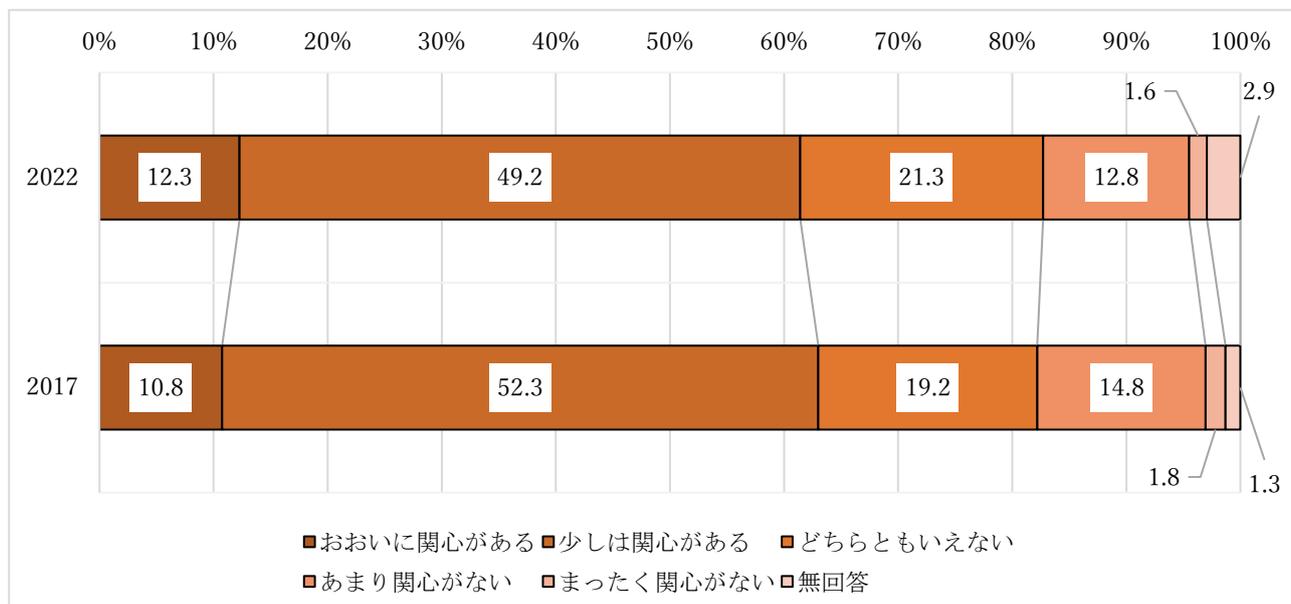
(1%水準で有意)

性別で見ると、「十分尊重されている」「おおむね尊重されている」と回答した割合は男性の方が高い。また、2017年調査と比較すると、「あまり尊重されていない」「まったく尊重されていない」と回答する割合は女性が増えている。

問2 あなたは、人権問題に、日ごろからどの程度関心がありますか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 おおいに関心がある	188	(12.3)
2 少しは関心がある	753	(49.2)
3 どちらともいえない	326	(21.3)
4 あまり関心がない	196	(12.8)
5 まったく関心がない	24	(1.6)
無回答	45	(2.9)

2022年調査・2017年調査



「おおいに関心がある」「少しは関心がある」を合わせると61.5%となっており、2017年調査63.1%と比べると1.6ポイント下がっている。

「あまり関心がない」「まったく関心がない」は合わせて14.4%であり、2017年調査16.6%と比べると2.2ポイント下がっている。

表 性別×問2（人権問題への関心）

	おおいに 関心がある	少しは 関心がある	どちらとも いえない	あまり 関心がない	まったく 関心がない	％の基数
男性	12.9%	47.9%	20.7%	16.3%	2.3%	566
女性	12.2%	53.3%	22.3%	11.2%	1.0%	869
答えたくない	19.5%	26.8%	31.7%	17.1%	4.9%	41
合計	12.7%	50.5%	22.0%	13.3%	1.6%	1476

（1％水準で有意）

「おおいに関心がある」「少しは関心がある」とする割合は、男性よりも、女性の方が高い。

表 年代×問2（人権問題への関心）

	おおいに 関心がある	少しは 関心がある	どちらとも いえない	あまり 関心がない	まったく 関心がない	％の基数
10代	20.3%	43.2%	14.9%	18.9%	2.7%	74
20代	11.3%	37.6%	24.8%	21.8%	4.5%	133
30代	11.5%	46.6%	19.0%	20.7%	2.3%	174
40代	9.7%	58.4%	21.0%	9.4%	1.5%	267
50代	12.2%	51.3%	24.4%	10.7%	1.5%	271
60代	13.3%	49.8%	24.0%	11.8%	1.1%	263
70代	14.3%	53.5%	21.0%	10.8%	0.3%	286
合計	12.6%	50.5%	21.9%	13.3%	1.6%	1468

（1％水準で有意）

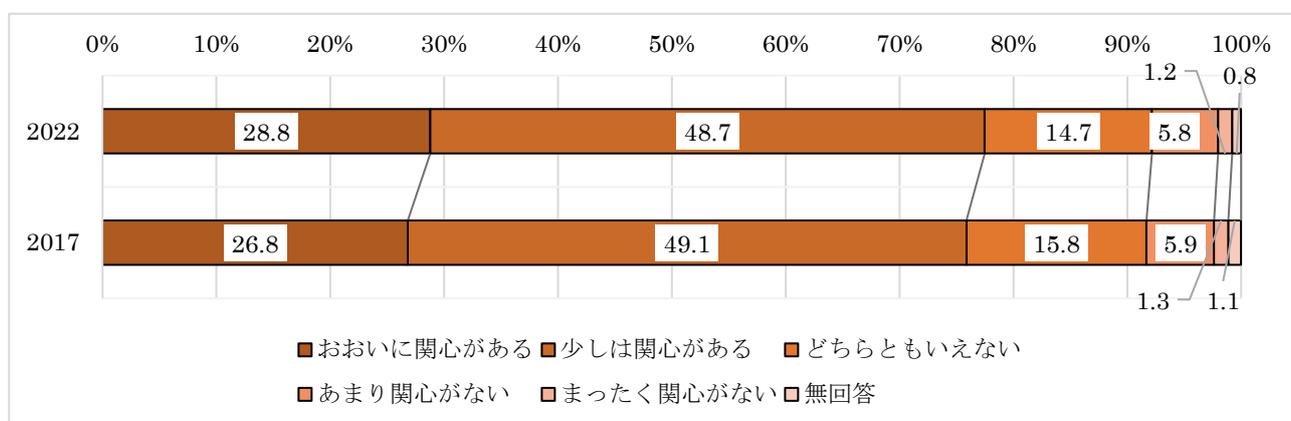
年齢を重ねるほど、「おおいに関心がある」「少しは関心がある」とする割合が高くなるが、20代の割合は他の年代と比べると低い。

問3 あなたは、次のA～Rの人権課題にどの程度関心がありますか。A～Rまで、それぞれお答えください。

A 女性の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	441	(28.8)
2 少しは関心がある	746	(48.7)
3 どちらともいえない	225	(14.7)
4 あまり関心がない	89	(5.8)
5 まったく関心がない	19	(1.2)
無回答	12	(0.8)

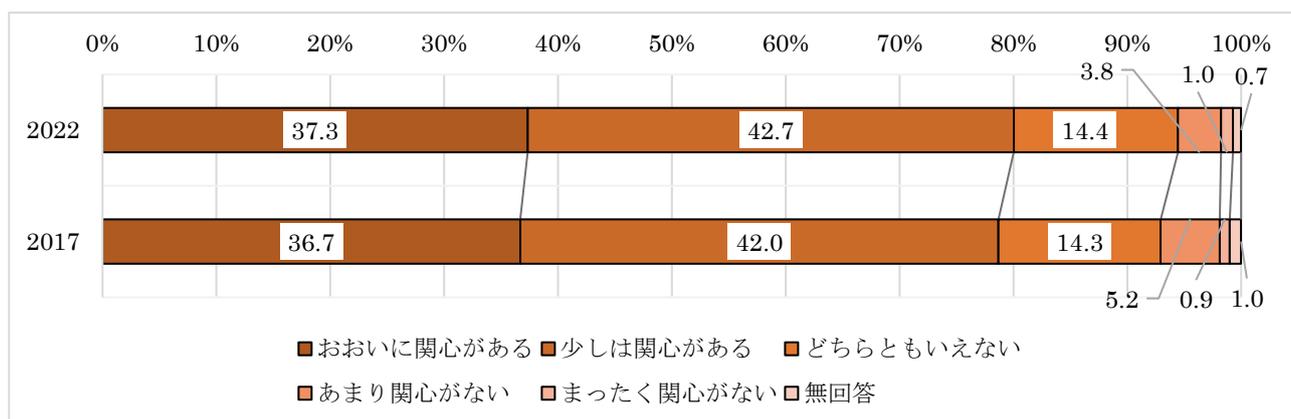
2022年調査・2017年調査



B 子どもの人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	572	(37.3)
2 少しは関心がある	654	(42.7)
3 どちらともいえない	221	(14.4)
4 あまり関心がない	58	(3.8)
5 まったく関心がない	16	(1.0)
無回答	11	(0.7)

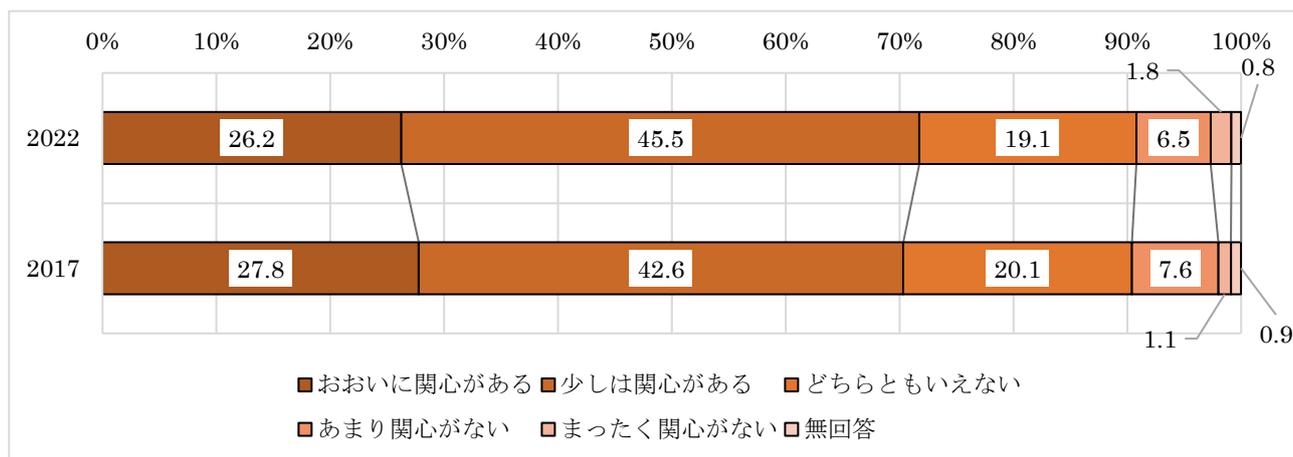
2022年調査・2017年調査



C 高齢者の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	402	(26.2)
2 少しは関心がある	697	(45.5)
3 どちらともいえない	292	(19.1)
4 あまり関心がない	100	(6.5)
5 まったく関心がない	28	(1.8)
無回答	13	(0.8)

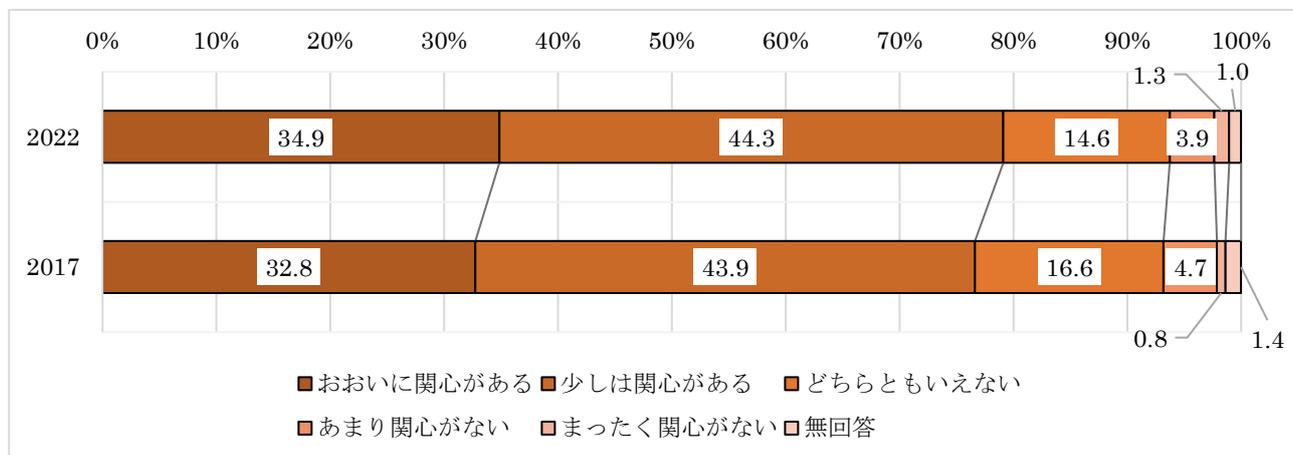
2022年調査・2017年調査



D 障がいのある人の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	534	(34.9)
2 少しは関心がある	678	(44.3)
3 どちらともいえない	224	(14.6)
4 あまり関心がない	60	(3.9)
5 まったく関心がない	20	(1.3)
無回答	16	(1.0)

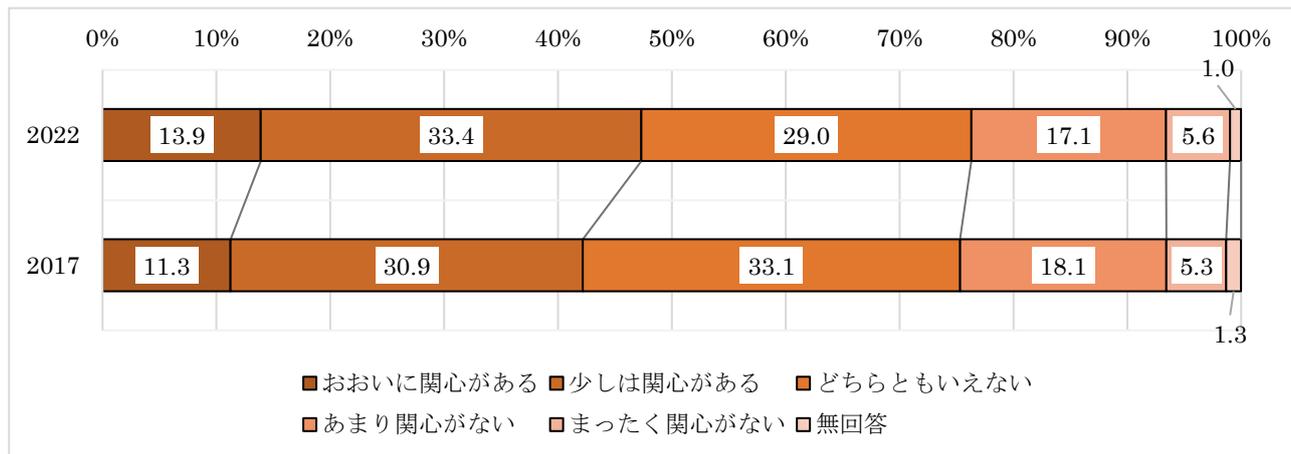
2022年調査・2017年調査



E 同和問題（部落差別）

	人	(%)
1 おおいに関心がある	213	(13.9)
2 少しは関心がある	512	(33.4)
3 どちらともいえない	444	(29.0)
4 あまり関心がない	262	(17.1)
5 まったく関心がない	86	(5.6)
無回答	15	(1.0)

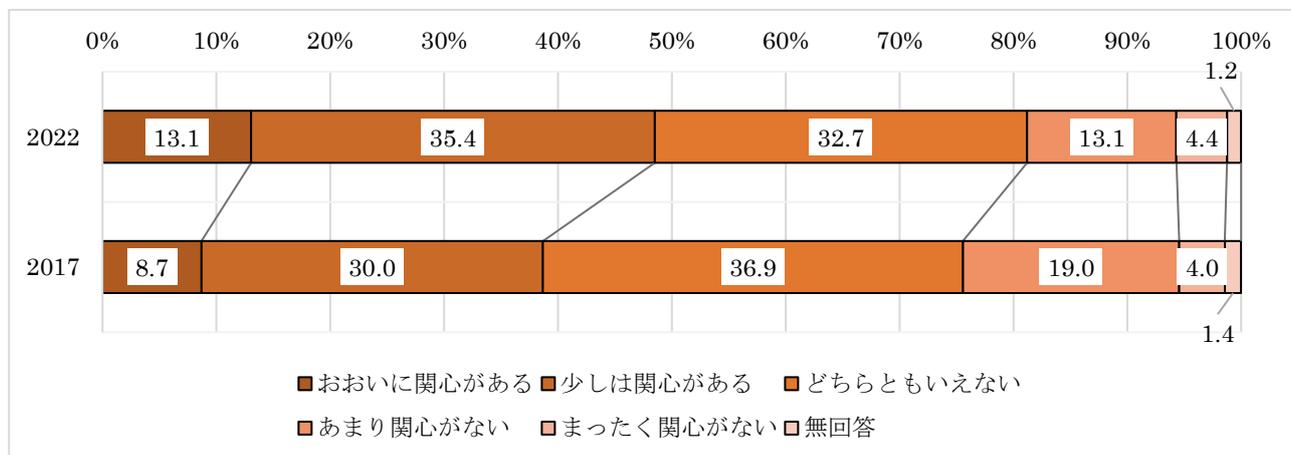
2022年調査・2017年調査



F 外国人の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	200	(13.1)
2 少しは関心がある	543	(35.4)
3 どちらともいえない	501	(32.7)
4 あまり関心がない	201	(13.1)
5 まったく関心がない	68	(4.4)
無回答	19	(1.2)

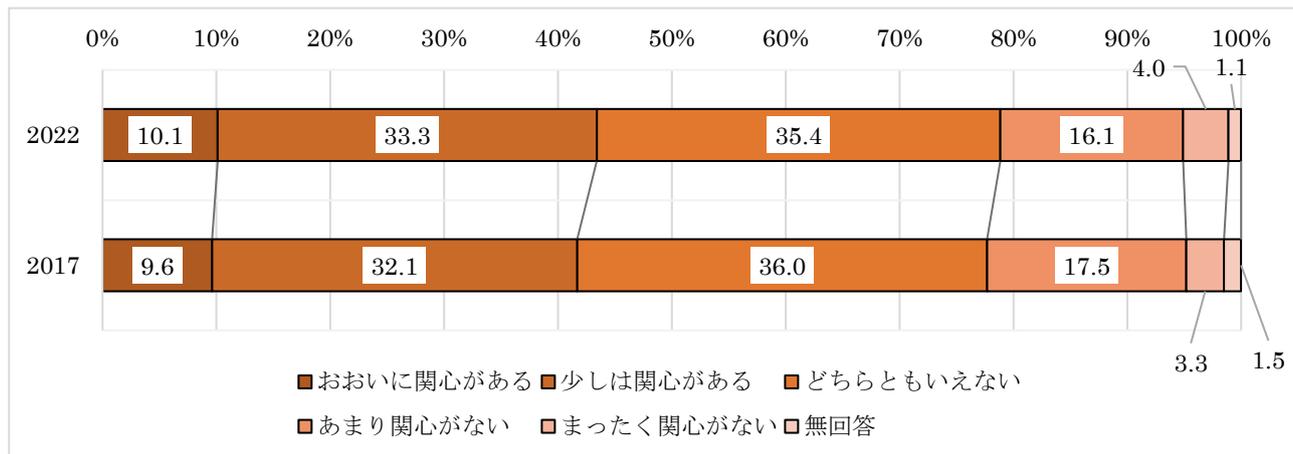
2022年調査・2017年調査



G HIV感染者・エイズ患者の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	155	(10.1)
2 少しは関心がある	510	(33.3)
3 どちらともいえない	543	(35.4)
4 あまり関心がない	246	(16.1)
5 まったく関心がない	61	(4.0)
無回答	17	(1.1)

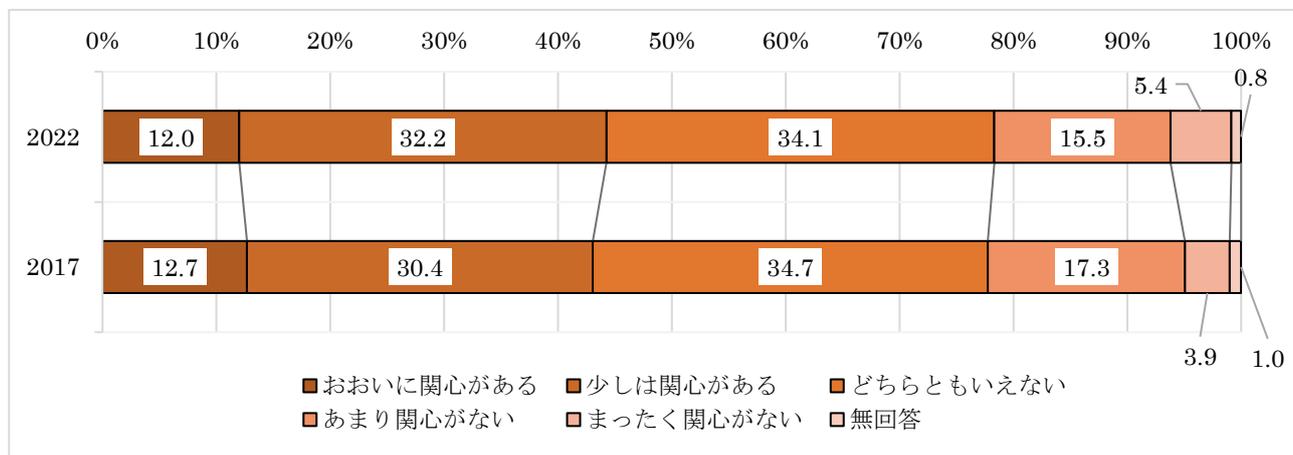
2022年調査・2017年調査



H ハンセン病患者・回復者・その家族の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	184	(12.0)
2 少しは関心がある	494	(32.2)
3 どちらともいえない	522	(34.1)
4 あまり関心がない	237	(15.5)
5 まったく関心がない	82	(5.4)
無回答	13	(0.8)

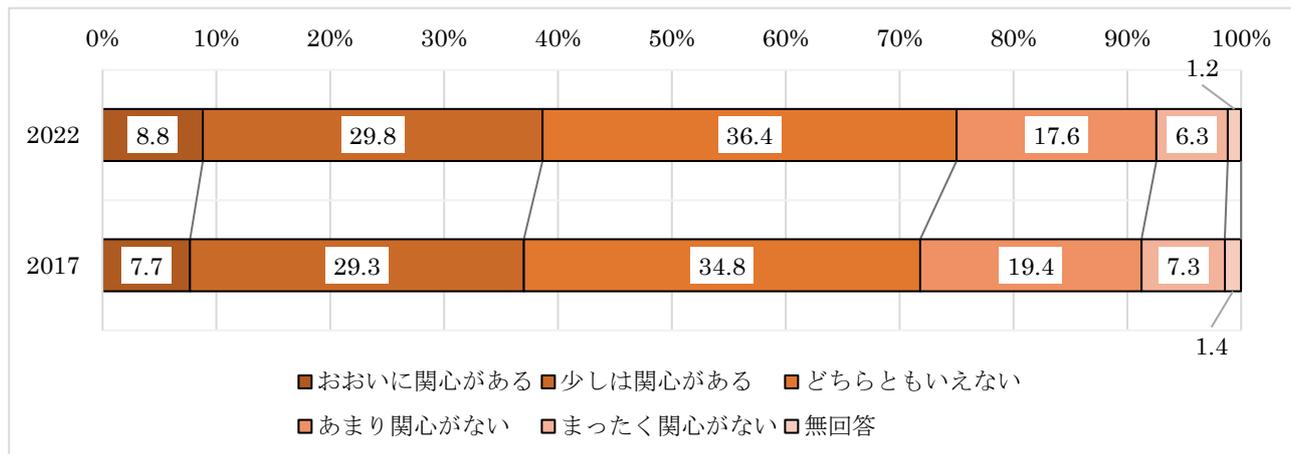
2022年調査・2017年調査



I 刑を終えて出所した人の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	135	(8.8)
2 少しは関心がある	457	(29.8)
3 どちらともいえない	557	(36.4)
4 あまり関心がない	269	(17.6)
5 まったく関心がない	96	(6.3)
無回答	18	(1.2)

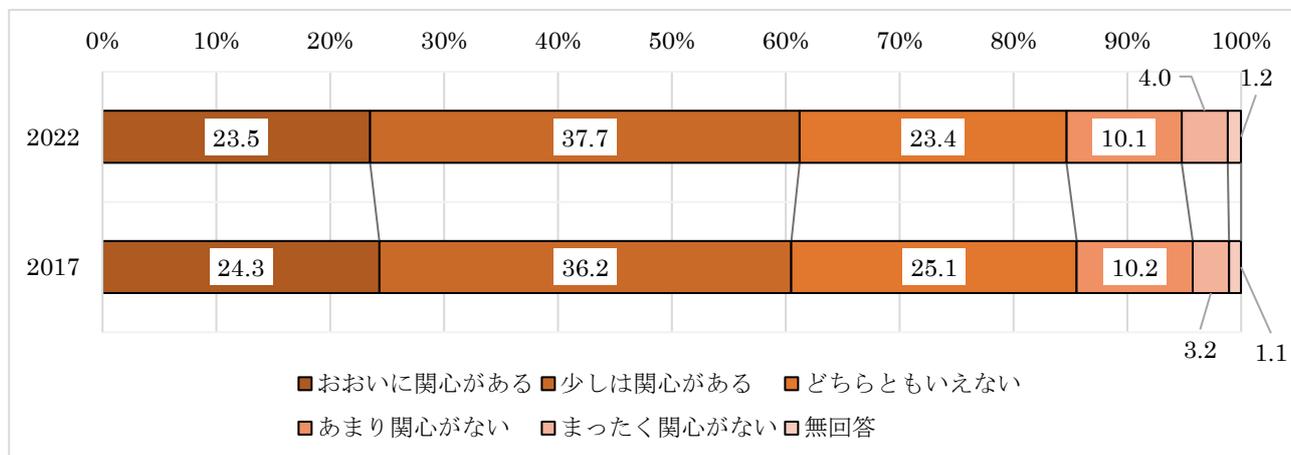
2022年調査・2017年調査



J 犯罪被害者の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	360	(23.5)
2 少しは関心がある	578	(37.7)
3 どちらともいえない	359	(23.4)
4 あまり関心がない	155	(10.1)
5 まったく関心がない	62	(4.0)
無回答	18	(1.2)

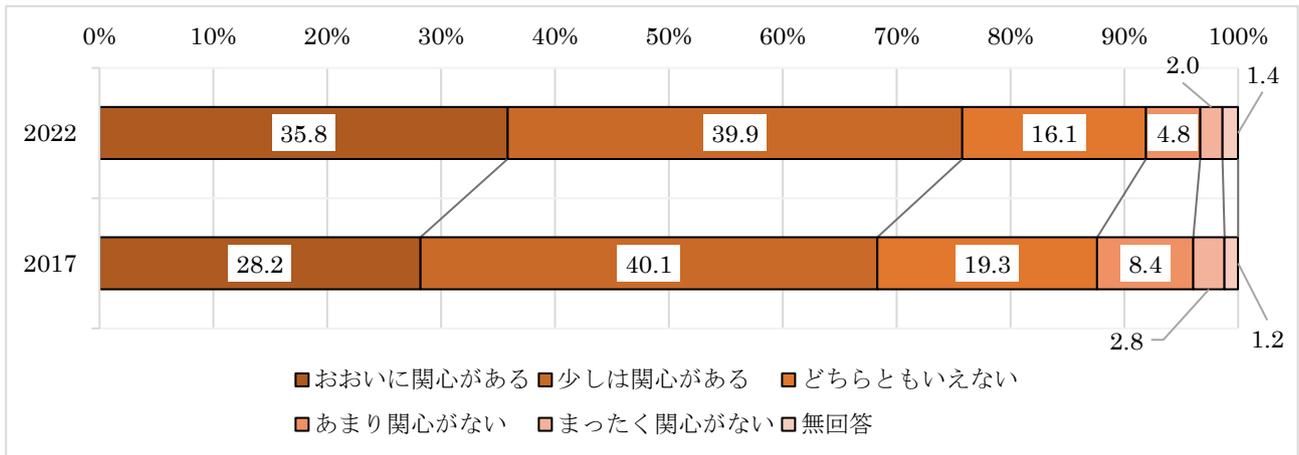
2022年調査・2017年調査



K インターネットを使った人権侵害

	人	(%)
1 おおいに関心がある	549	(35.8)
2 少しは関心がある	612	(39.9)
3 どちらともいえない	247	(16.1)
4 あまり関心がない	73	(4.8)
5 まったく関心がない	30	(2.0)
無回答	21	(1.4)

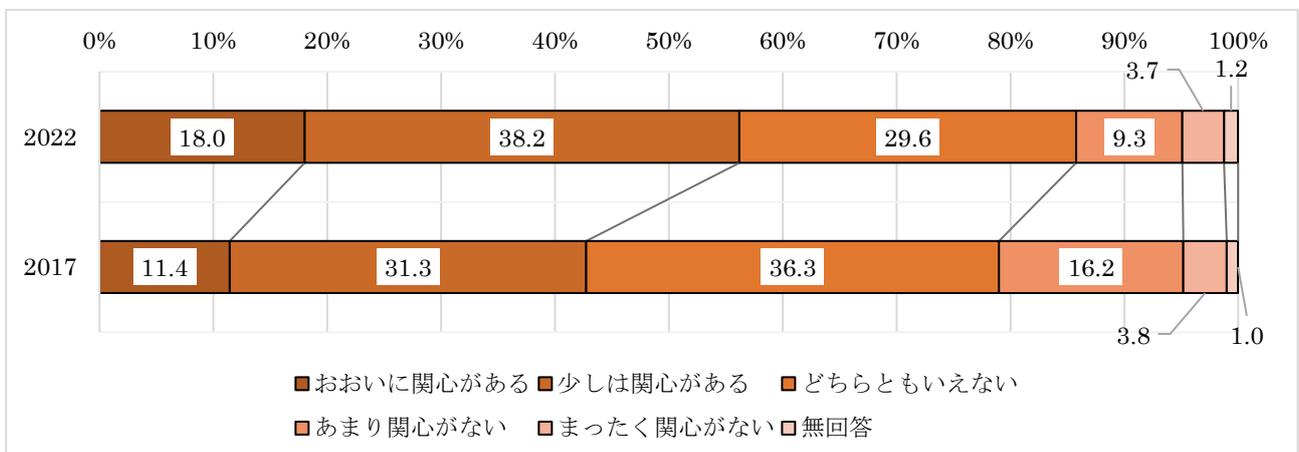
2022年調査・2017年調査



L 性的指向・性自認(SOGI)を理由とする偏見・差別

	人	(%)
1 おおいに関心がある	276	(18.0)
2 少しは関心がある	585	(38.2)
3 どちらともいえない	453	(29.6)
4 あまり関心がない	143	(9.3)
5 まったく関心がない	56	(3.7)
無回答	19	(1.2)

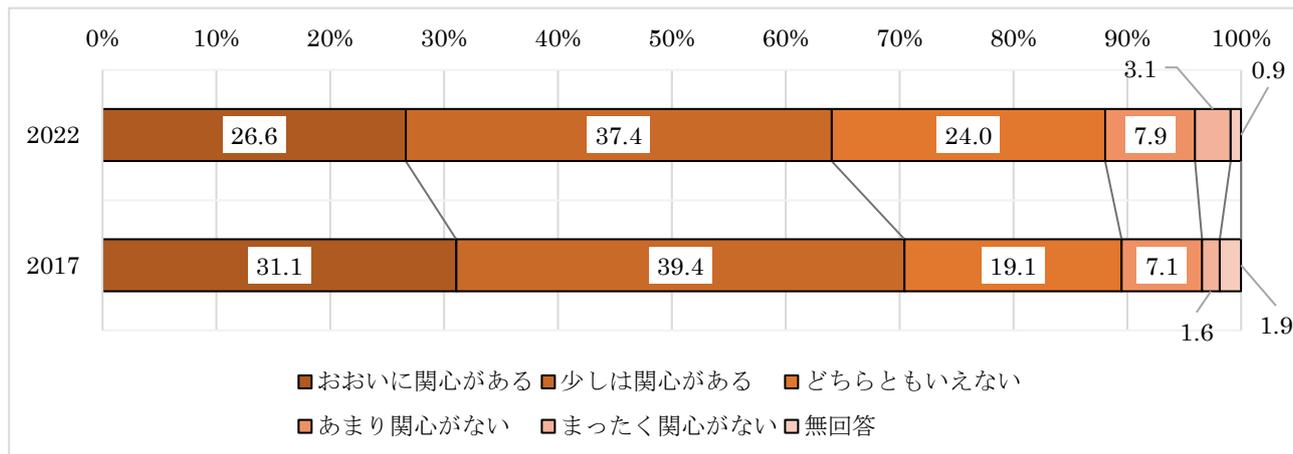
2022年調査・2017年調査



M 北朝鮮による拉致（らち）問題

	人	(%)
1 おおいに関心がある	408	(26.6)
2 少しは関心がある	573	(37.4)
3 どちらともいえない	368	(24.0)
4 あまり関心がない	121	(7.9)
5 まったく関心がない	48	(3.1)
無回答	14	(0.9)

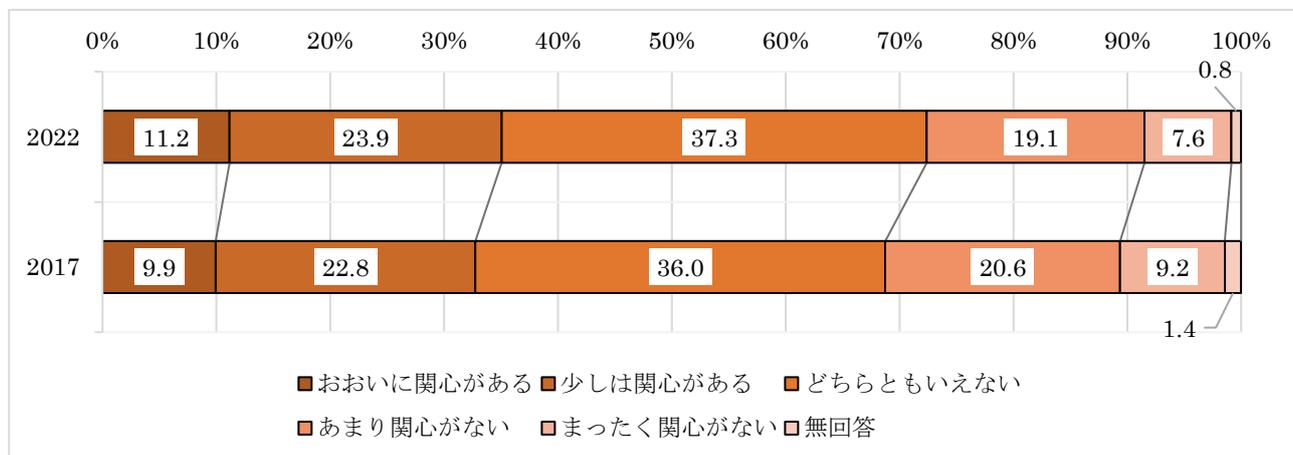
2022年調査・2017年調査



N アイヌ民族の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	171	(11.2)
2 少しは関心がある	366	(23.9)
3 どちらともいえない	572	(37.3)
4 あまり関心がない	293	(19.1)
5 まったく関心がない	117	(7.6)
無回答	13	(0.8)

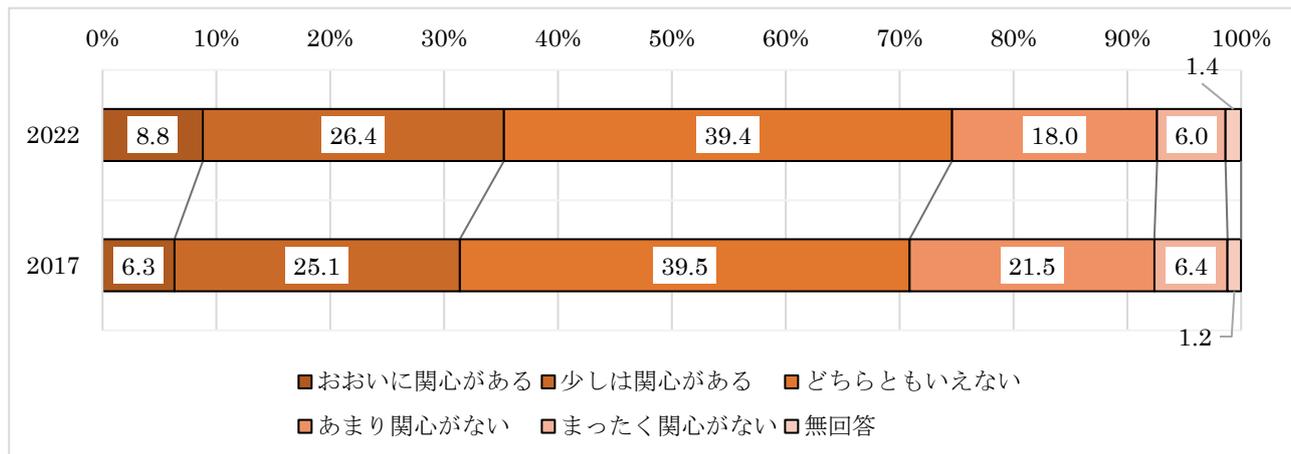
2022年調査・2017年調査



○ ホームレスの人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	135	(8.8)
2 少しは関心がある	405	(26.4)
3 どちらともいえない	603	(39.4)
4 あまり関心がない	276	(18.0)
5 まったく関心がない	92	(6.0)
無回答	21	(1.4)

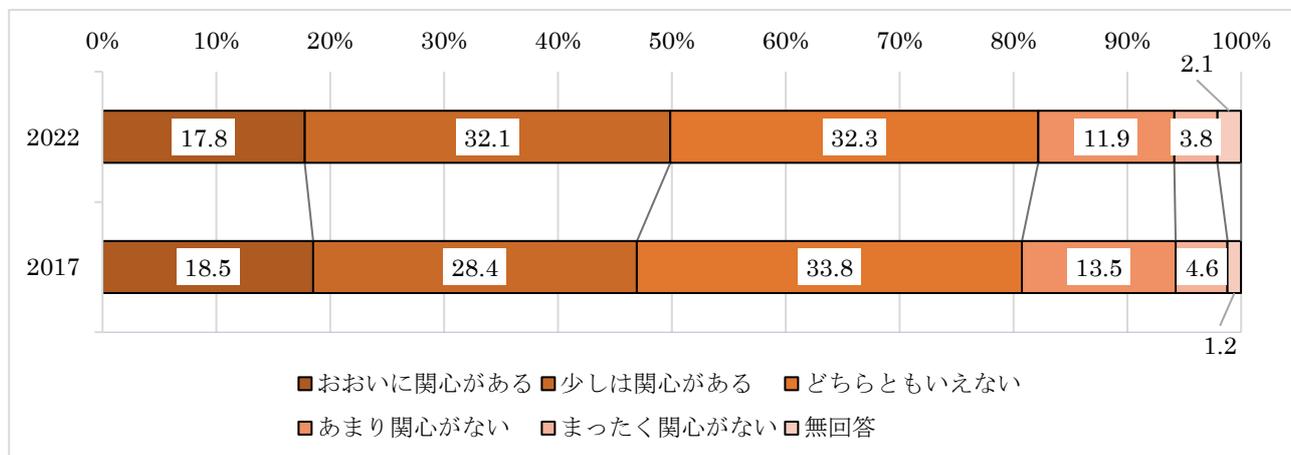
2022年調査・2017年調査



P 人身取引

	人	(%)
1 おおいに関心がある	272	(17.8)
2 少しは関心がある	492	(32.1)
3 どちらともいえない	495	(32.3)
4 あまり関心がない	183	(11.9)
5 まったく関心がない	58	(3.8)
無回答	32	(2.1)

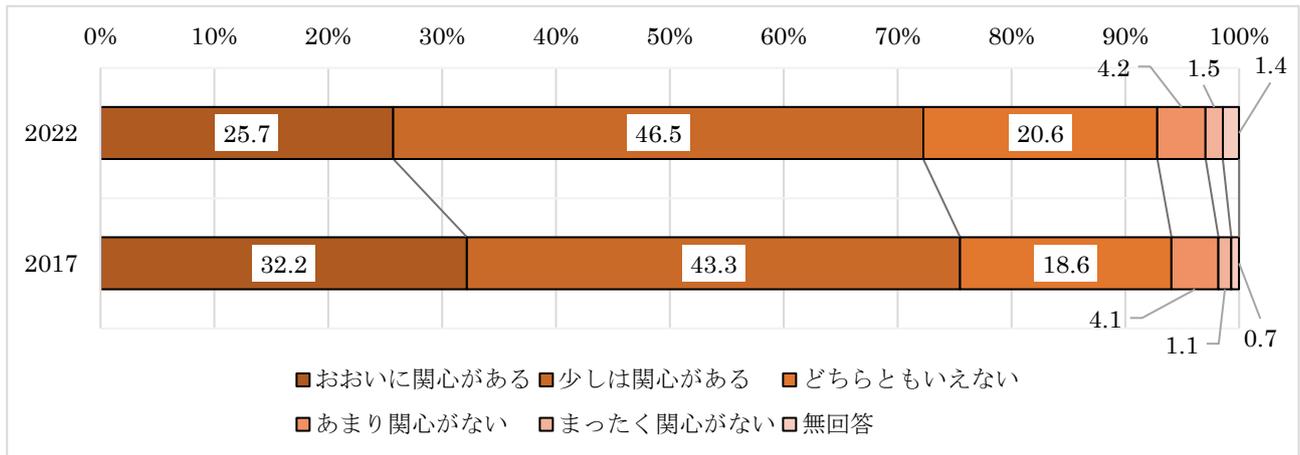
2022年調査・2017年調査



Q 被災者の人権

	人	(%)
1 おおいに関心がある	394	(25.7)
2 少しは関心がある	713	(46.5)
3 どちらともいえない	315	(20.6)
4 あまり関心がない	65	(4.2)
5 まったく関心がない	23	(1.5)
無回答	22	(1.4)

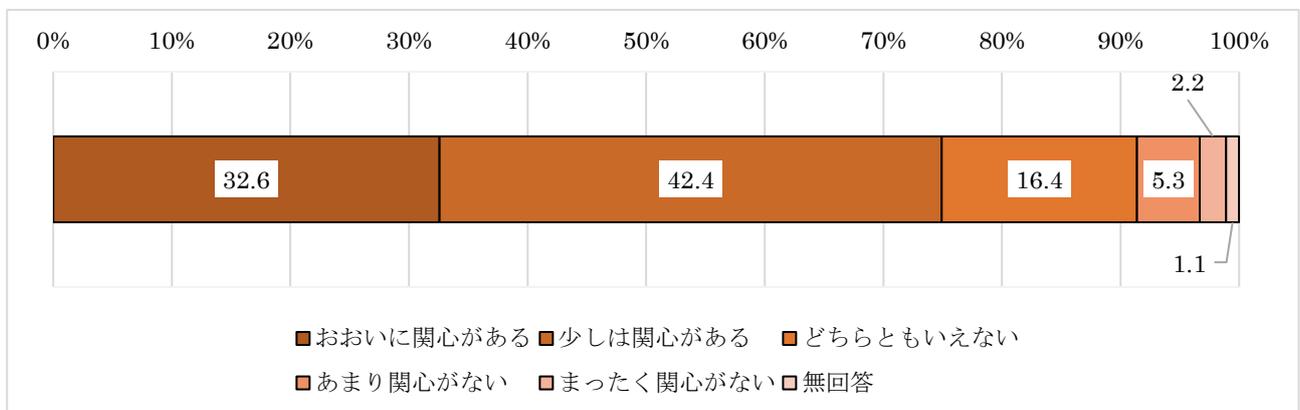
2022年調査・2017年調査



R 新型コロナウイルス感染者やその家族、エッセンシャルワーカーの人権

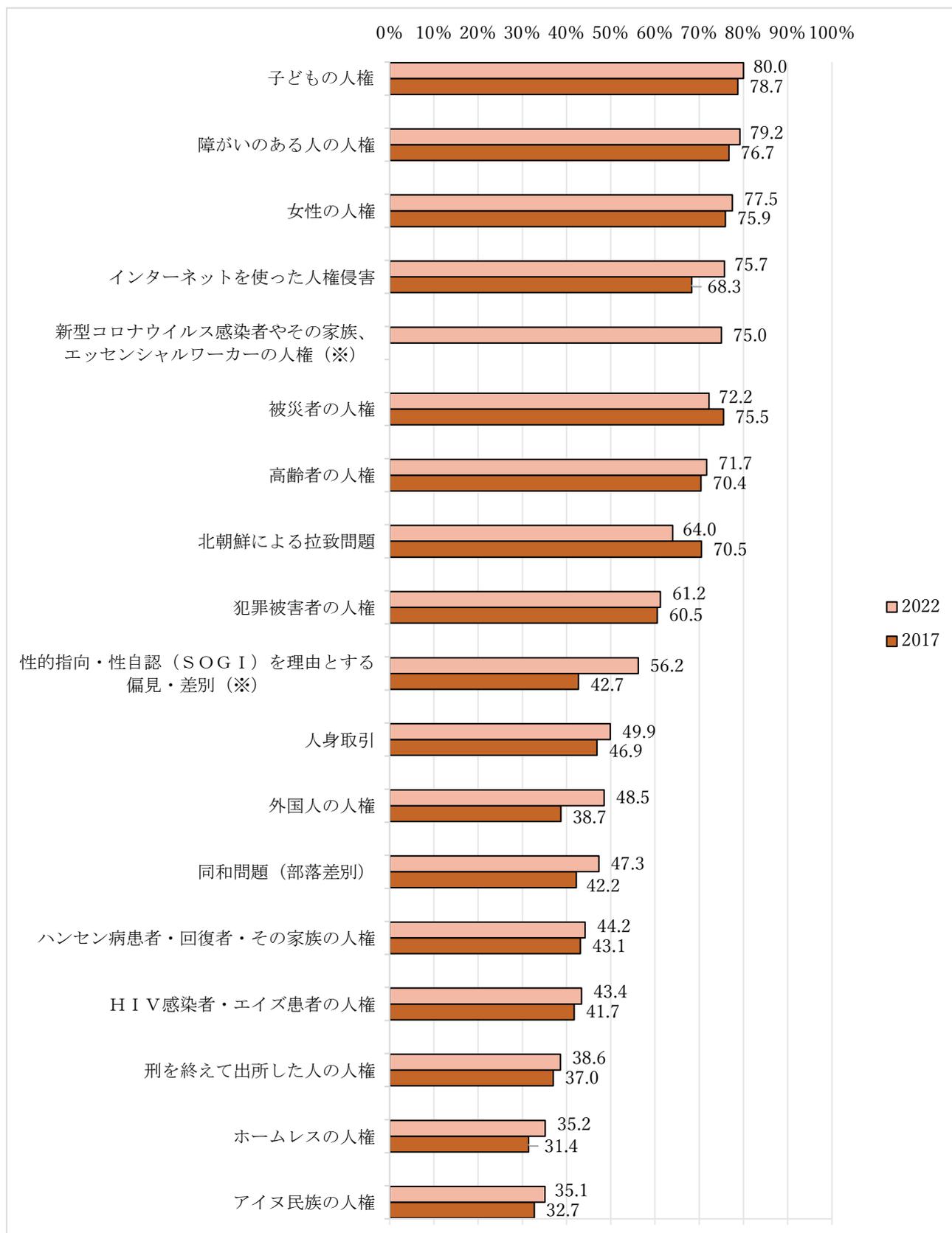
	人	(%)
1 おおいに関心がある	499	(32.6)
2 少しは関心がある	649	(42.4)
3 どちらともいえない	252	(16.4)
4 あまり関心がない	81	(5.3)
5 まったく関心がない	34	(2.2)
無回答	17	(1.1)

2022年調査



課題別の人権問題に関する関心度

2022年調査・2017年調査



※2017年調査では、選択肢「新型コロナ感染者等の人権」はなかった。

※2017年調査での選択肢「性的マイノリティ (性的少数者) の人権」は、2022年調査から「性的指向等を理由とする偏見・差別」と変更している。

人権問題への関心度を課題別に確認すると、「おおいに関心がある」「少しは関心がある」を合わせて、「子どもの人権」が80.0%と最も関心が高く、「障がいのある人の人権」79.2%、「女性の人権」77.5%と続く。「アイヌ民族の人権」が35.1%と最も低く、「ホームレスの人権」35.2%、「刑を終えて出所した人の人権」38.6%と続く。「インターネットを使った人権侵害」では、2017年調査よりも7.4%高くなっており、前回調査と比較して、全体的に関心が高まっている傾向にある。

表 性別×問4（女性差別解消策）

	差別した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービスを充実	女性が参画できる機会を増やす	その他	わからない	%の基数
男性	11.2%	12.8%	16.1%	12.1%	32.3%	6.1%	9.3%	570
女性	9.3%	15.2%	15.3%	14.1%	34.6%	3.5%	7.9%	881
答えたくない	13.5%	13.5%	10.8%	10.8%	24.3%	2.7%	24.3%	37
合計	10.1%	14.2%	15.5%	13.2%	33.5%	4.5%	8.9%	1488

(5%水準で有意)

表 性別・年代×問4（女性差別解消策）

性別	年代	差別した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービスを充実	女性が参画できる機会を増やす	その他	わからない	%の基数
男性	10代	7.7%	23.1%	5.1%	5.1%	43.6%	0.0%	15.4%	39
	20代	26.0%	8.0%	12.0%	14.0%	24.0%	4.0%	12.0%	50
	30代	21.7%	10.1%	11.6%	14.5%	23.2%	10.1%	8.7%	69
	40代	9.2%	14.3%	25.5%	9.2%	20.4%	9.2%	12.2%	98
	50代	11.2%	10.3%	16.8%	8.4%	42.1%	1.9%	9.3%	107
	60代	6.8%	11.7%	17.5%	16.5%	35.0%	8.7%	3.9%	103
	70代	4.9%	15.5%	13.6%	14.6%	36.9%	5.8%	8.7%	103
女性	10代	8.6%	8.6%	17.1%	22.9%	37.1%	2.9%	2.9%	35
	20代	12.2%	18.9%	14.9%	5.4%	37.8%	4.1%	6.8%	74
	30代	6.9%	14.9%	12.9%	9.9%	38.6%	7.9%	8.9%	101
	40代	11.4%	16.3%	10.8%	13.3%	36.1%	3.6%	8.4%	166
	50代	10.6%	16.9%	16.3%	12.5%	33.1%	5.0%	5.6%	160
	60代	9.4%	15.6%	13.8%	17.5%	33.8%	0.6%	9.4%	160
	70代	6.5%	12.0%	21.2%	17.4%	31.5%	2.2%	9.2%	184
答えたくない	20代	12.5%	12.5%	12.5%	25.0%	25.0%	0.0%	12.5%	8
	30代	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	4
	40代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	2
	50代	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	16.7%	6
	60代	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	28.6%	7
	70代	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	5
合計	10.0%	14.2%	15.5%	13.3%	33.6%	4.5%	8.8%	1481	

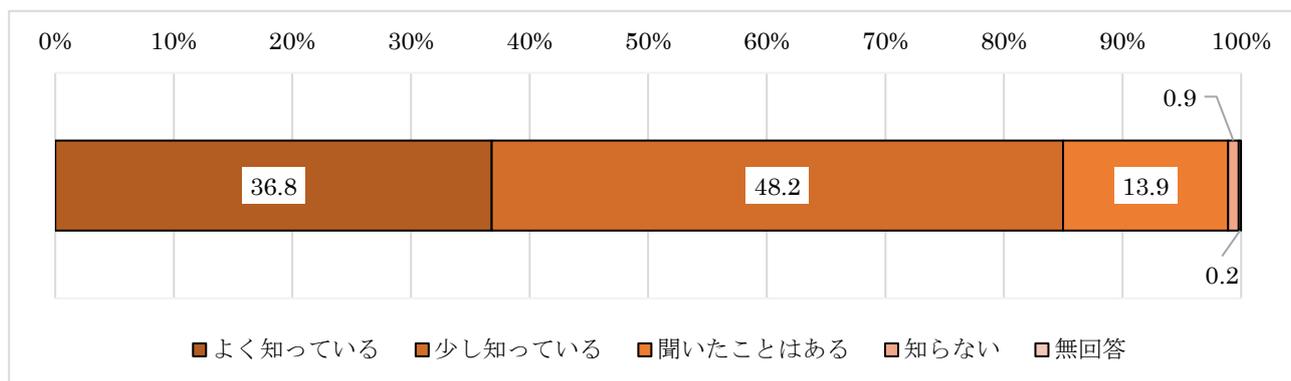
性別・年代別でみると、女性はすべての年代で、「職場での女性の待遇改善や政策・方針などの決定に女性が参画できる機会を増やす」が最も高い割合となっている。このことは、職場において女性が不平等感を感じ、職場での女性活躍や環境の改善を求めているということを表わしていると思われる。

【新規】

問5 女性の人権問題として、性犯罪・性暴力・DV・ハラスメントなどの女性に対する暴力が挙げられます。あなたは、これらについて知っていますか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 よく知っている	564	(36.8)
2 少し知っている	738	(48.2)
3 聞いたことはある	213	(13.9)
4 知らない	14	(0.9)
無回答	3	(0.2)

2022年調査



全体では、「よく知っている」「少し知っている」を合わせると85.0%となっている。

表 性別×問5 (性犯罪・性暴力・DV・ハラスメントの認知)

	よく知っている	少し知っている	聞いたことはある	知らない	％の基数
男性	35.5%	49.2%	14.5%	0.9%	581
女性	38.4%	48.3%	12.7%	0.6%	896
答えたくない	31.7%	36.6%	22.0%	9.8%	41
合計	37.1%	48.4%	13.6%	0.9%	1518

(1%水準で有意)

表 年代×問5 (性犯罪・性暴力・DV・ハラスメントの認知)

	よく知っている	少し知っている	聞いたことはある	知らない	％の基数
10代	31.1%	52.7%	14.9%	1.4%	74
20代	37.6%	51.1%	10.5%	0.8%	133
30代	39.5%	54.2%	5.6%	0.6%	177
40代	43.0%	46.7%	10.0%	0.4%	270
50代	37.5%	48.0%	14.1%	0.4%	277
60代	33.8%	49.5%	16.0%	0.7%	275
70代	33.9%	44.1%	20.1%	2.0%	304
合計	37.0%	48.5%	13.6%	0.9%	1510

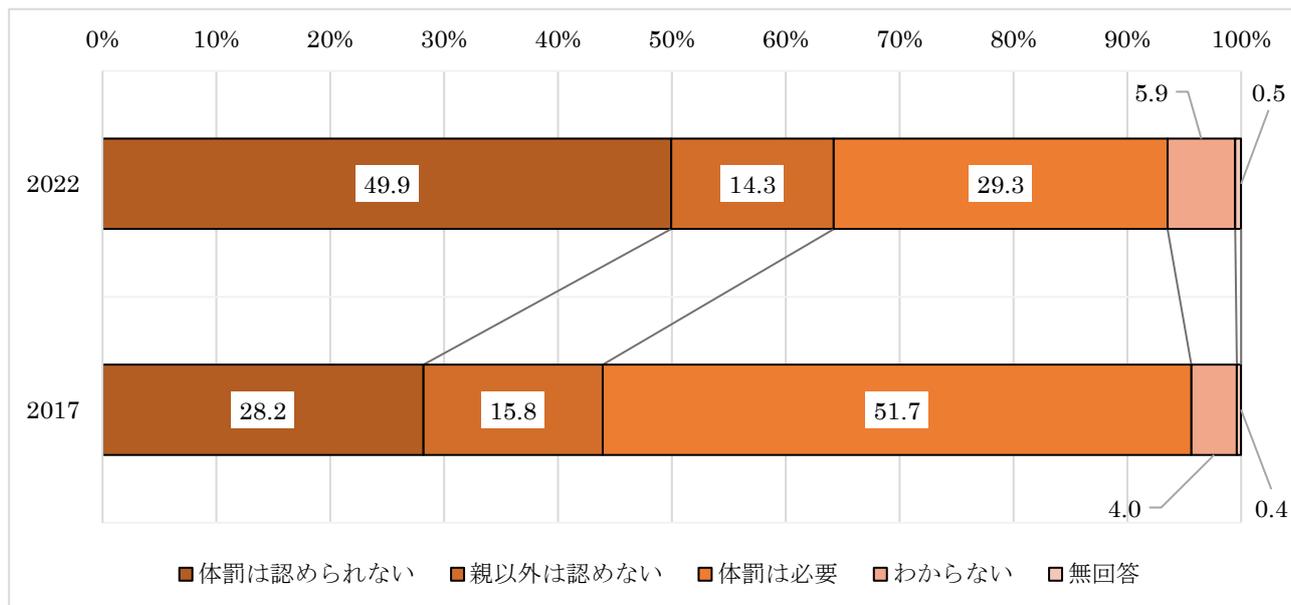
(1%水準で有意)

男女の差はほとんどない。女性に対する暴力について、年代別で見ると、一番認知度が高いのは30代、次が40代である。一番低いのは70代となっている。

問6 あなたは、子どもに対する体罰に関して、どのようにお考えですか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 体罰は認められない	765	(49.9)
2 親による体罰は必要な時があるが、親以外の者は認められない	219	(14.3)
3 時と場合によっては、体罰は必要である	449	(29.3)
4 わからない	91	(5.9)
無回答	8	(0.5)

2022年調査・2017年調査



子どもに対する体罰については、大きな意識の変化が読み取れる。「体罰は認められない」が、2017年調査で28.2%だったものが49.9%となり、上がっている。逆に、「時と場合によっては、体罰は必要である」は、2017年調査で51.7%だったものが29.3%となり、下がっている。しかし、「親による体罰は必要な時があるが、親以外の者は認められない」は、あまり変化がない。

2022 表 性別×問6 (子どもへの体罰)

	体罰は認められない	親の体罰は認めるが、親以外は認めない	体罰は必要	わからない	%の基数
男性	45.9%	14.7%	34.9%	4.5%	579
女性	53.9%	14.1%	25.6%	6.4%	894
答えたくない	32.5%	15.0%	32.5%	20.0%	40
合計	50.3%	14.3%	29.3%	6.0%	1513

(1%水準で有意)

2017 表 性別×問6 (子どもへの体罰)

	体罰は認められない	親の体罰は認めるが、親以外は認めない	体罰は必要	わからない	%の基数
男性	22.2%	15.4%	60.3%	2.2%	677
女性	32.8%	16.1%	45.8%	5.4%	897
合計	28.2%	15.8%	52.0%	4.0%	1574

(1%水準で有意)

性別で見ると、「体罰は認められない」で女性が8.0ポイント高い。一方、「親による体罰は必要な時があるが、親以外の者は認められない」は男女ほぼ同じで、「時と場合によっては、体罰は必要である」は、男性が9.3ポイント高い。この傾向は2017年調査でも同様であったが、男女の意識の差は縮まってきている。

2022 表 年代×問6 (子どもへの体罰)

	体罰は認められない	親の体罰は認めるが、親以外は認めない	体罰は必要	わからない	%の基数
10代	66.2%	14.9%	16.2%	2.7%	74
20代	53.0%	13.6%	26.5%	6.8%	132
30代	49.7%	10.7%	30.5%	9.0%	177
40代	53.4%	11.9%	26.9%	7.8%	268
50代	46.2%	16.0%	31.3%	6.5%	275
60代	53.5%	12.7%	30.9%	2.9%	275
70代	43.8%	18.8%	32.2%	5.3%	304
合計	50.3%	14.4%	29.4%	6.0%	1505

(5%水準で有意)

2017 表 年代×問6 (子どもへの体罰)

	体罰は認められない	親の体罰は認めるが、親以外は認めない	体罰は必要	わからない	%の基数
10代	59.5%	13.1%	23.8%	3.6%	84
20代	36.3%	15.1%	45.2%	3.4%	146
30代	30.3%	17.9%	46.8%	5.0%	201
40代	22.1%	13.9%	58.9%	5.0%	280
50代	25.8%	13.4%	56.4%	4.5%	314
60代	26.4%	15.0%	55.1%	3.5%	314
70代	21.9%	21.9%	54.9%	1.3%	224
合計	28.1%	15.8%	52.3%	3.8%	1563

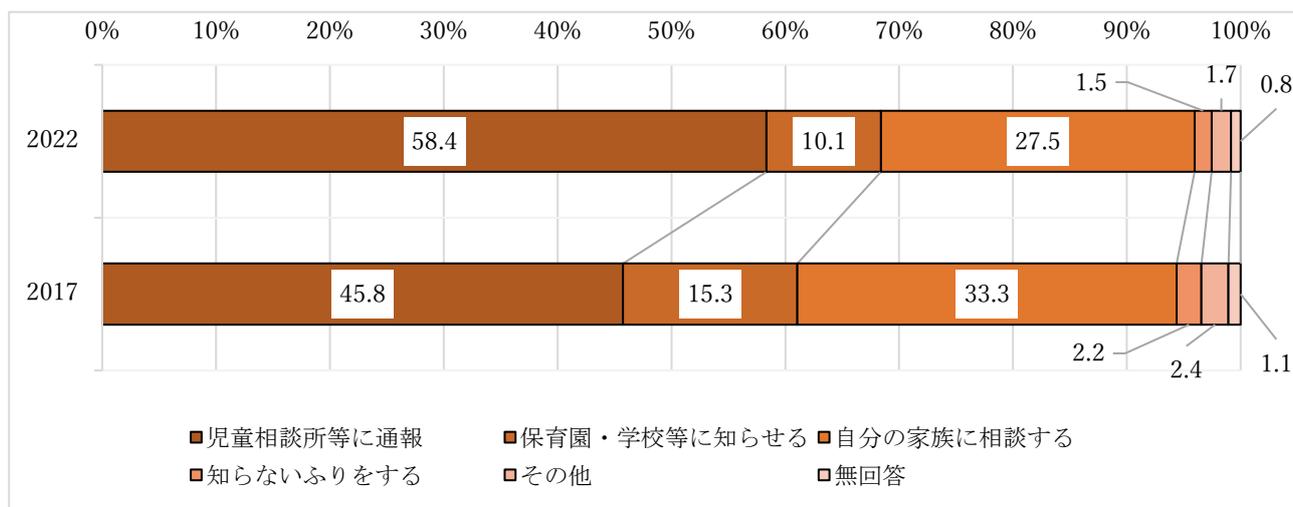
(1%水準で有意)

年代別でみると、「体罰は認められない」は、10代が66.2%で最も高く、70代が最も低く43.8%である。他の年代は、40%台後半から50%台前半である。2017年調査では、10代が59.5%で最も高く、70代が最も低く21.9%で、他の年代は、20%台前半から30%台後半である。したがって、全ての年代において、「体罰は認められない」という人の割合は、大幅に上昇している。上昇の幅が最も大きいのは40代である。その逆に、「時と場合によっては、体罰は必要である」は、全ての年代において下降している。特に、40代の下降幅が32.0ポイントと最も大きい。

問7 虐待を受けたと思われる子どもに気づいた時に、あなたはどのようにしますか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 児童相談所や警察、保健所に通報する	894	(58.4)
2 保育園・学校等に知らせる	154	(10.1)
3 自分の家族に相談する	422	(27.5)
4 知らないふりをする	23	(1.5)
5 その他(具体的に：)	26	(1.7)
無回答	13	(0.8)

2022年調査・2017年調査



「児童相談所や警察、保健所に通報する」が最も高く58.4%である。次に高いのが「自分の家族に相談する」の27.5%である。3番目は「保育園・学校等に知らせる」で10.1%である。2017年調査でもこの順位は同じであったが、「自分の家族に相談する」と「保育園・学校等に知らせる」が両方とも下降し、「児童相談所や警察、保健所に通報する」が上昇している。

2022 表 性別×問7（被虐待児への対応）

	児童相談所等に通報	保育園・学校等に知らせる	自分の家族に相談する	知らないふりをする	その他	%の基数
男性	64.9%	10.8%	20.3%	2.1%	1.9%	576
女性	55.0%	9.8%	32.8%	0.9%	1.6%	891
答えたくない	58.5%	7.3%	24.4%	7.3%	2.4%	41
合計	58.9%	10.1%	27.8%	1.5%	1.7%	1508

(1%水準で有意)

2017 表 性別×問7（被虐待児への対応）

	児童相談所等に通報	保育園・学校等に知らせる	自分の家族に相談する	知らないふりをする	その他	%の基数
男性	48.8%	19.4%	26.1%	3.1%	2.5%	674
女性	44.3%	12.4%	39.3%	1.6%	2.4%	892
合計	46.2%	15.5%	33.7%	2.2%	2.4%	1566

(1%水準で有意)

性別で見ると、男女とも「児童相談所や警察、保健所に通報する」が一番高い。女性より男性の方が9.9ポイント高い。一方、男女とも2番目に高い「自分の家族に相談する」は、男性より女性の方が12.5ポイント高い。この傾向は2017年調査でも同様であったが、男女とも3番目に高い「保育園・学校等に知らせる」については、今回男女差はほとんど見られなくなっている。

2022 表 年代×問7（被虐待児への対応）

	児童相談所等に通報	保育園・学校等に知らせる	自分の家族に相談する	知らないふりをする	その他	%の基数
10代	42.5%	8.2%	42.5%	5.5%	1.4%	73
20代	52.6%	9.0%	34.6%	2.3%	1.5%	133
30代	49.2%	13.6%	30.5%	2.8%	4.0%	177
40代	57.2%	12.6%	27.5%	0.7%	1.9%	269
50代	61.0%	7.9%	27.4%	1.1%	2.5%	277
60代	64.1%	8.1%	25.6%	1.9%	0.4%	270
70代	65.1%	10.6%	22.9%	0.3%	1.0%	301
合計	58.7%	10.1%	27.9%	1.5%	1.7%	1500

(1%水準で有意)

2017 表 年代×問7（被虐待児への対応）

	児童相談所等に通報	保育園・学校等に知らせる	自分の家族に相談する	知らないふりをする	その他	%の基数
10代	30.1%	15.7%	45.8%	3.6%	4.9%	83
20代	37.9%	11.7%	44.1%	2.8%	3.4%	145
30代	40.8%	12.4%	41.8%	2.5%	2.5%	201
40代	43.9%	18.2%	33.2%	2.5%	2.1%	280
50代	46.3%	14.4%	34.5%	1.9%	2.9%	313
60代	52.3%	15.5%	28.7%	1.6%	1.9%	310
70代	56.3%	19.4%	20.7%	2.3%	1.4%	222
合計	46.1%	15.6%	33.6%	2.3%	2.4%	1554

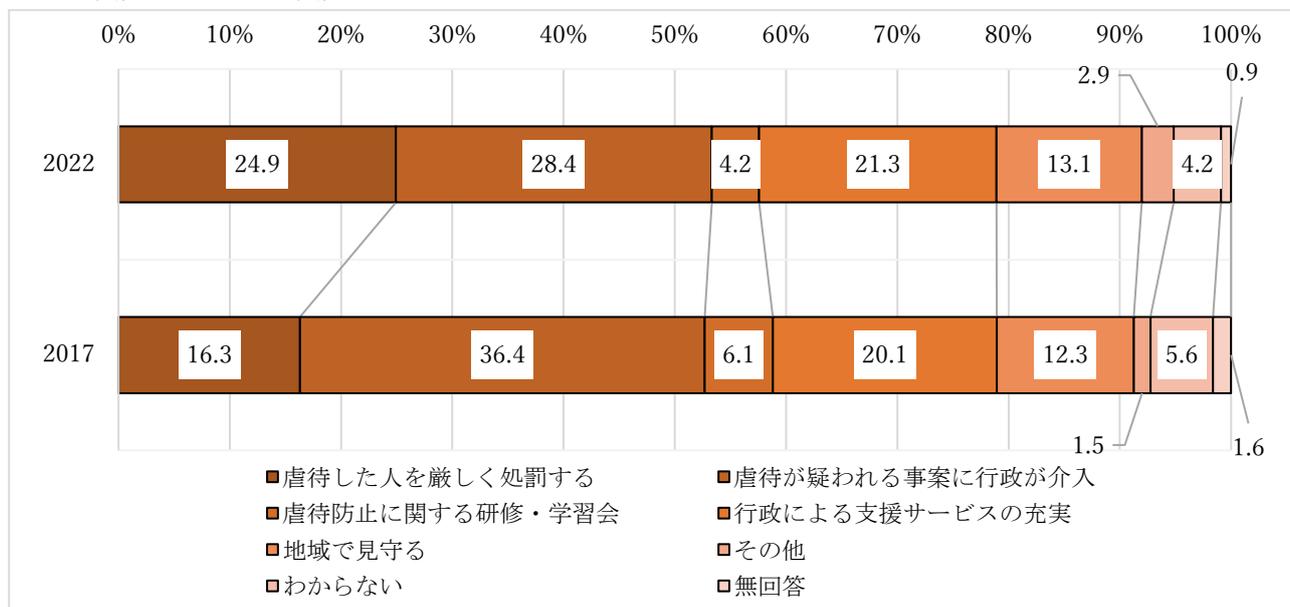
(1%水準で有意)

年代別でみると、どの年代も「児童相談所や警察、保健所に通報する」が最も高くなっており、特に50代以上が60%を超えている。10代は、他の年代と比べて低く、42.5%である。2017年調査より、どの年代も約8～14ポイント高くなっている。「児童相談所や警察、保健所に通報する」と「保育園・学校等に知らせる」の合計は、10代は50%台、20代～50代は60%台、70代は70%を超えている。70代以外の年代では、2017年調査よりその合計が高くなっている。「自分の家族に相談する」は10代が最も高く、42.5%である。20代と30代は30%台、40代以降は20%台で、70代が最も低い22.9%である。2017年調査より70代を除く全ての年代で約3～11ポイント低下している。したがって、70代以外の年代において家族ではない関係機関に知らせる人が増え、70代を含めて年代が高いほどそうする傾向が強いと言える。

問8 子どもへの虐待を防止するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

	人	(%)
1 虐待をした人を厳しく処罰する	382	(24.9)
2 虐待が疑われる事案に行政が介入する	435	(28.4)
3 虐待防止に関する研修・学習会を行う	65	(4.2)
4 子育て家庭への行政による支援サービスを充実する	327	(21.3)
5 地域で、子育て家庭を見守る	200	(13.1)
6 その他（具体的に：)	44	(2.9)
7 わからない	65	(4.2)
無回答	14	(0.9)

2022年調査・2017年調査



子どもへの虐待防止策として、「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が28.4%で最も高いが、2017年調査より8.0ポイント下がっている。「虐待をした人を厳しく処罰する」は24.9%で2番目に高く、2017年調査より8.6ポイント上がっている。「子育て家庭への行政による支援サービスを充実する」は21.3%で、3番目に高い。この割合は2017年調査とほぼ同じであるが、今回調査では「虐待をした人を厳しく処罰する」がこの割合を上回っている。

表 性別×問8 (児童虐待防止策)

	虐待した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービスを充実	地域で見守る	その他	わからない	%の 基数
男性	28.8%	29.7%	5.9%	17.2%	10.9%	3.5%	4.0%	576
女性	22.4%	28.4%	3.5%	24.4%	14.8%	2.5%	4.0%	891
答えたくない	26.8%	22.0%	0.0%	22.0%	9.8%	4.9%	14.6%	41
合計	25.0%	28.7%	4.3%	21.6%	13.2%	2.9%	4.3%	1508

(1%水準で有意)

性別でみると、男女とも最も高いのは、「虐待が疑われる事案に行政が介入する」である。しかし、2番目に高いのは、男性が「虐待をした人を厳しく処罰する」であるのに対して、女性は「子育て家庭への行政による支援サービスを充実する」である。「虐待をした人を厳しく処罰する」は、男性が女性より6.4ポイント高い。一方、「子育て家庭への行政による支援サービスを充実する」は、女性が男性より7.2ポイント高い。

表 年代×問8 (児童虐待防止策)

	虐待した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービスを充実	地域で見守る	その他	わからない	%の 基数
10代	39.7%	16.4%	6.8%	20.5%	11.0%	1.4%	4.1%	73
20代	39.1%	18.0%	3.0%	25.6%	9.0%	1.5%	3.8%	133
30代	22.7%	30.1%	1.7%	23.3%	11.4%	6.3%	4.5%	176
40代	25.3%	31.6%	3.0%	18.6%	13.8%	3.7%	4.1%	269
50代	21.1%	38.5%	2.9%	18.5%	10.5%	3.3%	5.1%	275
60代	24.0%	25.8%	3.7%	22.9%	17.0%	2.6%	4.1%	271
70代	20.1%	26.7%	8.9%	23.8%	15.2%	1.3%	4.0%	303
合計	24.9%	28.7%	4.3%	21.7%	13.2%	2.9%	4.3%	1500

(1%水準で有意)

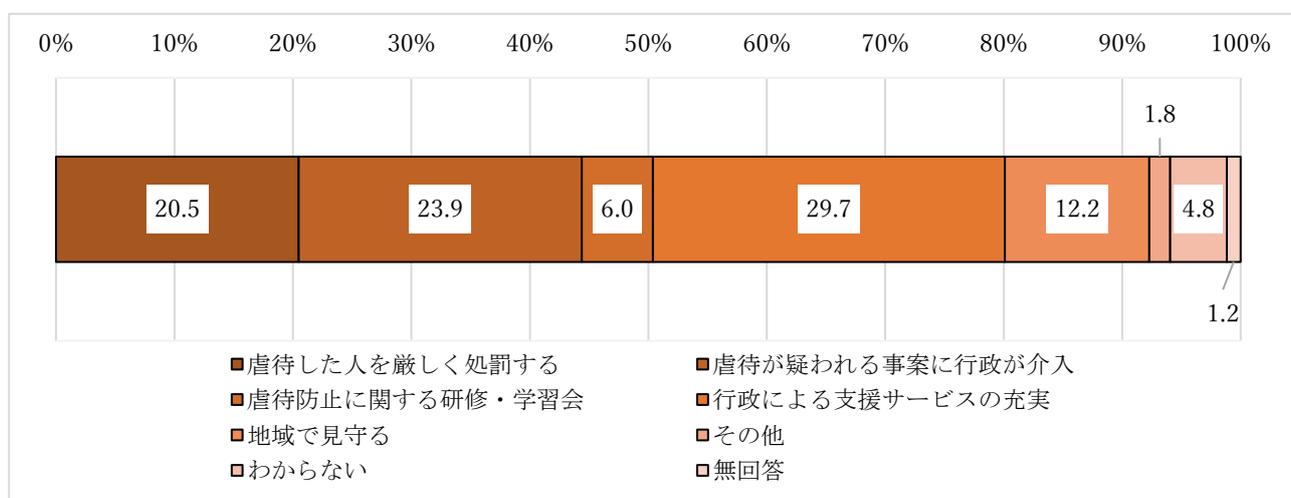
年代別でみると、どの年代においても、「虐待をした人を厳しく処罰する」「虐待が疑われる事案に行政が介入する」「子育て家庭への行政による支援サービスを充実する」の3つを選んだ人が約70%から約80%いる。「虐待をした人を厳しく処罰する」が最も高いのが10代・20代で、それぞれ約40%である。「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が最も高いのが30代以降で、中でも30代・40代・50代は、30%を超えている。「子育て家庭への行政による支援サービスを充実する」は、全ての年代において18%~25%である。

【新規】

問9 高齢者への虐待を防止するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

	人	(%)
1 虐待をした人を厳しく処罰する	314	(20.5)
2 虐待が疑われる事案に行政が介入する	366	(23.9)
3 虐待防止に関する研修・学習会を行う	92	(6.0)
4 行政による支援サービスを充実する	455	(29.7)
5 地域で、高齢者がいる家庭を見守る	187	(12.2)
6 その他（具体的に： ）	27	(1.8)
7 わからない	73	(4.8)
無回答	18	(1.2)

2022年調査



高齢者への虐待を防止するために必要なこととして、「行政による支援サービスを充実する」が29.7%と最も高く、次に、「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が23.9%、「虐待をした人を厳しく処罰する」が20.5%となっている。

表 性別×問9（高齢者虐待防止策）

	虐待した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービスを充実	地域で見守る	その他	わからない	%の基数
男性	24.3%	25.7%	7.8%	23.8%	11.1%	2.4%	4.7%	575
女性	18.0%	23.2%	5.2%	34.5%	13.4%	1.2%	4.4%	887
答えたくない	26.8%	22.0%	0.0%	24.4%	7.3%	4.9%	14.6%	41
合計	20.7%	24.2%	6.1%	30.1%	12.4%	1.8%	4.8%	1503

(1%水準で有意)

性別でみると、男性では、「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が25.7%で最も高く、次に、「虐待をした人を厳しく処罰する」が24.3%、「行政による支援サービスを充実する」が23.8%の順になっている。

女性では、「行政による支援サービスを充実する」が34.5%と最も高く、次に、「虐待が疑われる事案に行政が介入する」が23.2%、「虐待をした人を厳しく処罰する」が18.0%となっている。

表 年代×問9（高齢者虐待防止策）

	虐待した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービスを充実	地域で見守る	その他	わからない	%の基数
10代	26.0%	20.5%	11.0%	23.3%	13.7%	0.0%	5.5%	73
20代	28.8%	20.5%	3.8%	32.6%	8.3%	0.0%	6.1%	132
30代	19.2%	24.3%	3.4%	32.8%	8.5%	4.5%	7.3%	177
40代	22.8%	29.1%	4.9%	29.9%	8.2%	1.9%	3.4%	268
50代	20.0%	28.4%	5.1%	28.7%	11.3%	1.8%	4.7%	275
60代	20.7%	19.9%	7.0%	32.8%	14.0%	1.8%	3.7%	271
70代	15.1%	22.1%	8.7%	28.4%	19.7%	1.3%	4.7%	299
合計	20.6%	24.1%	6.1%	30.2%	12.4%	1.8%	4.7%	1495

(1%水準で有意)

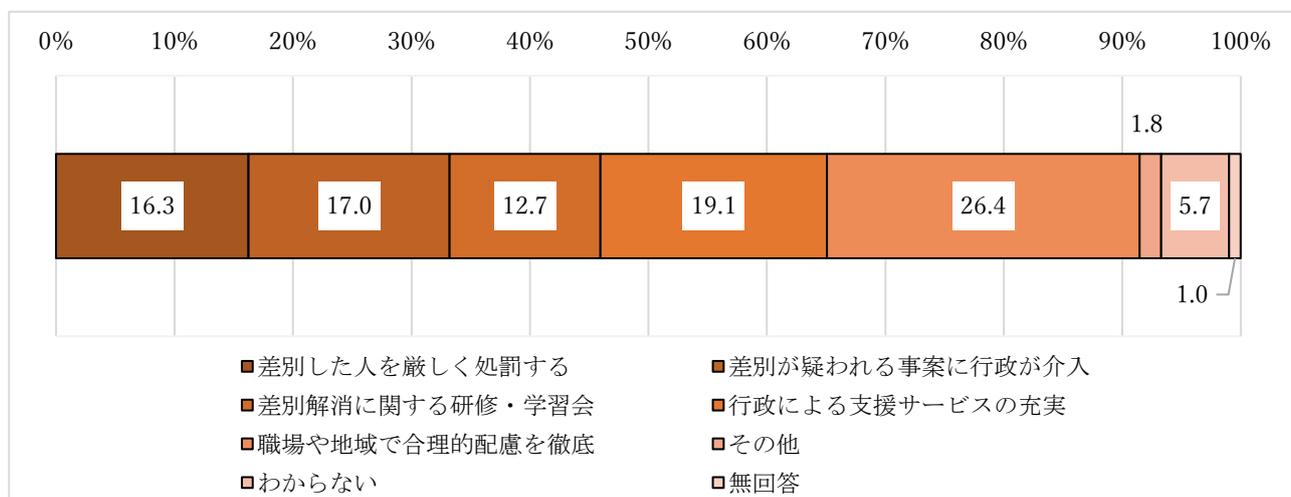
年代別でみると、10代では、「虐待をした人を厳しく処罰する」が26.0%と最も高く、20代から70代では、「行政による支援サービスを充実する」の割合が最も高くなっている。また、70代は他の年代に比べて「地域で、高齢者がいる家庭を見守る」が19.7%と多い。

【新規】

問 10 障がいのある人への差別を解消するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

	人	(%)
1 差別をした人を厳しく処罰する	249	(16.3)
2 差別が疑われる事案に行政が介入する	260	(17.0)
3 差別解消に関する研修・学習会を行う	195	(12.7)
4 行政による支援サービスを充実する	293	(19.1)
5 日ごろから、職場や地域などで障がいのある人への合理的配慮を徹底する	404	(26.4)
6 その他（具体的に： ）	28	(1.8)
7 わからない	88	(5.7)
無回答	15	(1.0)

2022年調査



障がいのある人への差別を解消するためには、「日ごろから、職場や地域などで障がいのある人への合理的配慮を徹底する」が26.4%と最も高い。次に、「行政による支援サービスを充実する」が19.1%、「差別が疑われる事案に行政が介入する」が17.0%となっている。

表 性別×問10（障がいのある人への差別解消策）

	差別した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービスを充実	職場や地域で合理的配慮を徹底	その他	わからない	%の基数
男性	21.5%	19.2%	13.3%	17.3%	21.5%	1.9%	5.4%	573
女性	12.8%	16.0%	12.5%	21.2%	30.2%	1.8%	5.5%	891
答えたくない	22.0%	14.6%	12.2%	12.2%	19.5%	2.4%	17.1%	41
合計	16.3%	17.2%	12.8%	19.5%	26.6%	1.9%	5.8%	1505

(1%水準で有意)

性別でみると、男性では、「日ごろから、職場や地域などで障がいのある人への合理的配慮を徹底する」と「差別をした人を厳しく処罰する」が最も高く、21.5%で、次に、「差別が疑われる事案に行政が介入する」が19.2%、「行政による支援サービスを充実する」が17.3%となっている。

女性では、「日ごろから、職場や地域などで障がいのある人への合理的配慮を徹底する」が30.2%と最も高く、次に、「行政による支援サービスを充実する」が21.2%、「差別が疑われる事案に行政が介入する」が16.0%となっている。

表 年代×問10（障がいのある人への差別解消策）

	差別した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービスを充実	職場や地域で合理的配慮を徹底	その他	わからない	%の基数
10代	26.0%	20.5%	15.1%	9.6%	21.9%	0.0%	6.8%	73
20代	22.7%	11.4%	10.6%	21.2%	24.2%	3.0%	6.8%	132
30代	15.3%	15.3%	14.7%	18.1%	27.1%	2.8%	6.8%	177
40代	18.2%	20.1%	14.9%	18.2%	20.8%	3.0%	4.8%	269
50代	16.0%	21.5%	12.4%	18.2%	24.0%	1.5%	6.5%	275
60代	13.7%	15.5%	12.2%	21.8%	29.5%	1.8%	5.5%	271
70代	12.0%	15.3%	11.3%	22.3%	33.7%	0.7%	4.7%	300
合計	16.2%	17.2%	12.8%	19.5%	26.7%	1.9%	5.7%	1497

(5%水準で有意)

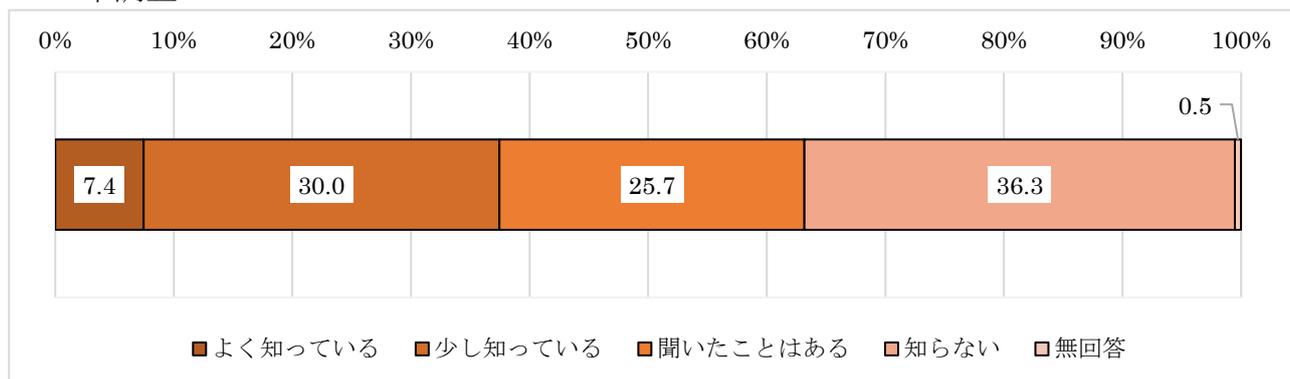
年代別でみると、10代では、「差別をした人を厳しく処罰する」が26.0%と最も高く、20代から70代では、「日ごろから、職場や地域などで障がいのある人への合理的配慮を徹底する」の割合が最も高くなっている。

【新規】

問 11 障がいのある人への合理的配慮についてどういうものか、あなたは知っていますか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 よく知っている	114	(7.4)
2 少し知っている	460	(30.0)
3 聞いたことはある	394	(25.7)
4 知らない	556	(36.3)
無回答	8	(0.5)

2022年調査



障がいのある人への合理的配慮について、「よく知っている」と「少し知っている」を合わせると37.4%の人が「知っている」と回答している。「聞いたことはある」は25.7%で、「知らない」は36.3%となっている。

表 年代×問11 (合理的配慮の認知)

	よく知っている	少し知っている	聞いたことはある	知らない	％の基数
10代	12.3%	23.3%	32.9%	31.5%	73
20代	7.6%	22.0%	25.0%	45.5%	132
30代	5.6%	28.8%	26.0%	39.5%	177
40代	10.8%	26.8%	22.3%	40.1%	269
50代	6.9%	34.8%	23.2%	35.1%	276
60代	5.5%	32.8%	25.9%	35.8%	274
70代	6.6%	32.7%	30.4%	30.4%	303
合計	7.4%	30.2%	25.9%	36.4%	1504

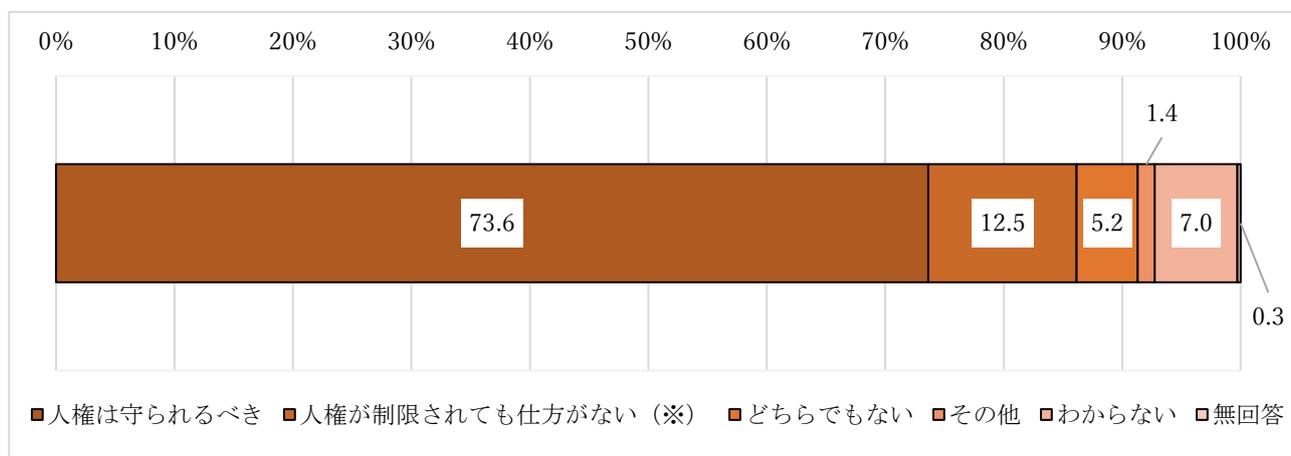
(5%水準で有意)

年代別でみると、「よく知っている」又は「少し知っている」を合わせた「知っている」の割合と「知らない」の割合を比べると、10代と50代から70代は、「知っている」と回答した割合が高くなっている。それに対し、20代から40代は「知らない」と回答した割合が高くなっている。

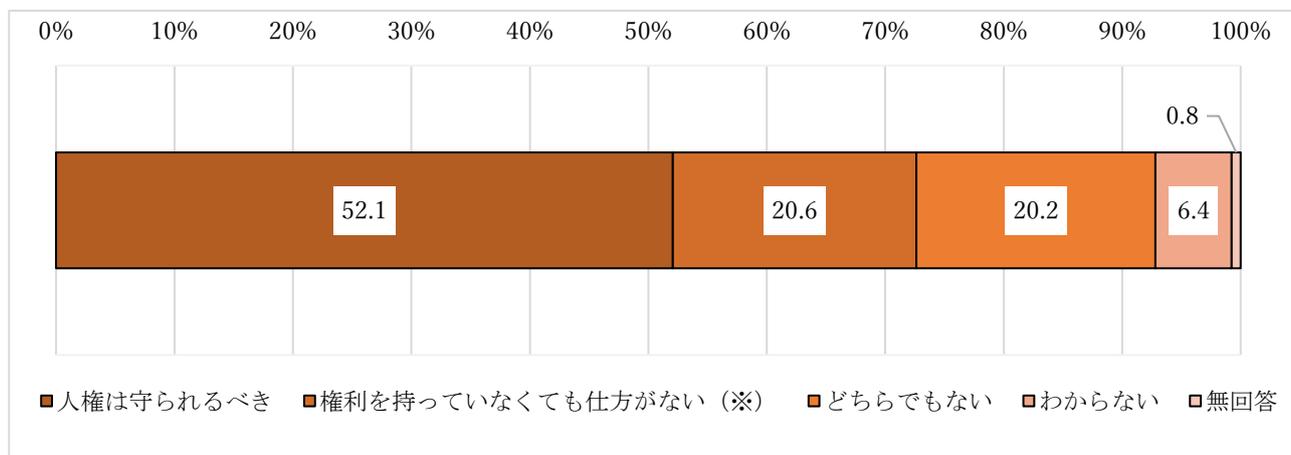
問 16 日本に居住している外国人の人権について、あなたはどのようにお考えですか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 日本国籍をもっている、もっていない、人権は守られるべきだと思う	1128	(73.6)
2 日本国籍をもたない場合、人権が制限されても仕方がないと思う	192	(12.5)
3 どちらでもない	79	(5.2)
4 その他（具体的に：)	22	(1.4)
5 わからない	107	(7.0)
無回答	4	(0.3)

2022年調査



2017年調査



※2017年調査での選択肢「日本国籍をもたない人は、日本人と同じような権利をもっていない、仕方がない」は、2022年調査では「日本国籍をもたない場合、人権が制限されても仕方がないと思う」と変更されている。

「日本国籍をもっている、もっていない、人権は守られるべきだと思う」は、2017年調査より 21.5 ポイント上がっている。外国人の人権を認めようとする意識が高くなっていることを示している。

2022 表 性別×問16 (外国人の人権)

	人権は 守られるべき	人権が制限 されても 仕方がない	どちらでもない	その他	わからない	%の基数
男性	68.6%	16.8%	6.2%	2.1%	6.4%	579
女性	78.0%	9.7%	4.2%	0.9%	7.1%	897
答えたくない	51.2%	17.1%	12.2%	4.9%	14.6%	41
合計	73.7%	12.6%	5.2%	1.5%	7.1%	1517

(1%水準で有意)

2017 表 性別×問16 (外国人の人権)

	人権は 守られるべき	権利をもって いなくても 仕方がない	どちらでもない	わからない	%の基数
男性	51.9%	27.1%	16.3%	4.7%	676
女性	52.9%	15.8%	23.5%	7.7%	892
合計	52.5%	20.7%	20.4%	6.4%	1568

(1%水準で有意)

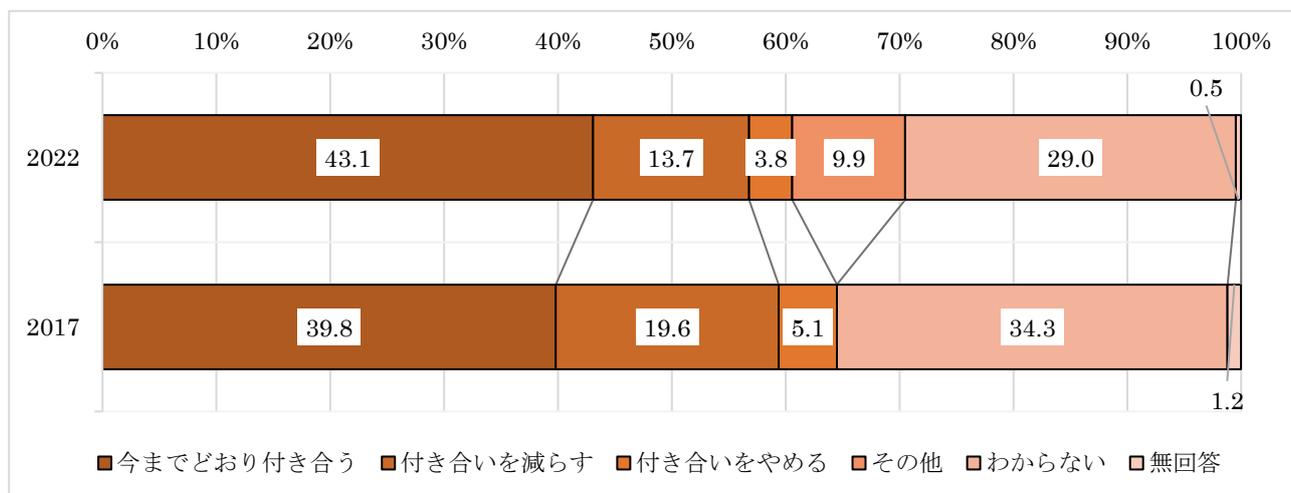
性別で見ると、「人権は守られるべき」の割合は男性 68.6%に対し、女性 78.0%と男性より 9.4 ポイント上回っている。2017 年調査では、男性 51.9%、女性 52.9%だったが、この時に比べると、男性では 16.7 ポイント、女性では 25.1 ポイント上がっており、男女差も 1.0 ポイントに比べて差が広がっている。

男女差はあるが、「人権は守られるべき」の割合が高くなったことについては、人権教育・啓発の成果と考える。

問 17 もし、職場の同僚が刑を終えて出所した人とわかったときに、あなたはどのようにしますか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 今までどおり付き合う	660	(43.1)
2 付き合いを減らす	210	(13.7)
3 付き合いをやめる	58	(3.8)
4 その他（具体的に： ）	152	(9.9)
5 わからない	445	(29.0)
無回答	7	(0.5)

2022年調査・2017年調査



2017年調査と比べると、「今までどおり付き合う」が3.3ポイント上がっている。

また、「付き合いを減らす」が5.9ポイント、「付き合いをやめる」が1.3ポイント下がっている。また、「わからない」が5.3ポイント下がった。

刑を終えて出所した人を受け入れようとする意識がくみ取れる。

2022 表 性別×問17 (刑を終えて出所した人の人権)

	今までどおり 付き合う	付き合いを 減らす	付き合いを やめる	その他	わからない	％の基数
男性	46.9%	13.8%	5.0%	9.9%	24.4%	578
女性	41.3%	13.6%	3.0%	10.3%	31.7%	895
答えたくない	29.3%	14.6%	4.9%	4.9%	46.3%	41
合計	43.1%	13.7%	3.8%	10.0%	29.3%	1514

(1%水準で有意)

2017 表 性別×問17 (刑を終えて出所した人の人権)

	今までどおり 付き合う	付き合いを 減らす	付き合いを やめる	わからない	％の基数
男性	44.8%	22.3%	6.3%	26.6%	668
女性	36.5%	18.0%	4.4%	41.1%	893
合計	40.0%	19.9%	5.2%	34.9%	1561

(1%水準で有意)

性別で2017年調査と比べると、「今までどおり付き合う」男性が2.1ポイント、女性が4.8ポイント上がっている。また、「付き合いを減らす」男性が8.5ポイント、女性が4.4ポイント下がっている。

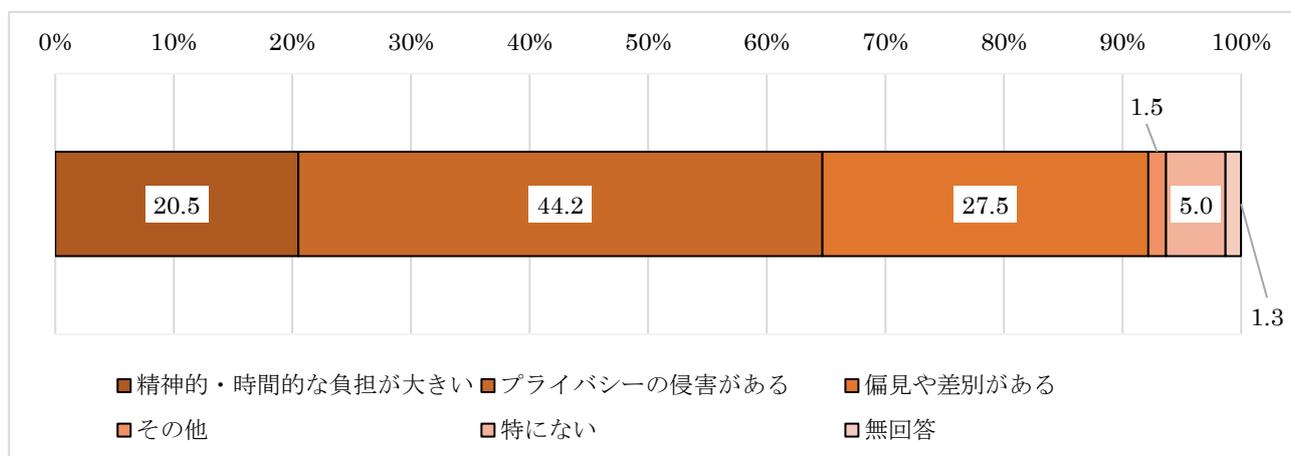
これは、職場の同僚が刑を終えて出所したとわかったときに、付き合いを減らすことなく、今までどおり付き合う人が男女を問わず増えてきたことを示している。

【新規】

問 18 犯罪被害者やその家族について、あなたが特に思うことはどんなことですか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 捜査や裁判の過程で精神的・時間的負担が大きい	314	(20.5)
2 実名報道や過剰な取材などによるプライバシーの侵害がある	677	(44.2)
3 事件によっては周囲から偏見や差別がある	421	(27.5)
4 その他（具体的に：)	23	(1.5)
5 特にない	77	(5.0)
無回答	20	(1.3)

2022年調査



調査結果をみると、「実名報道や過剰な取材などによるプライバシーの侵害がある」が44.2%と最も高い。次いで、「事件によっては周囲から偏見や差別がある」が27.5%と高い。また、「捜査や裁判の過程で精神的・時間的負担が大きい」が20.5%となっている。

思うことが「特にない」人は5.0%にとどまり、ほとんどの人は犯罪被害者の人権について課題があると考えていることがわかる。

表 性別×問18（犯罪被害者やその家族について）

	精神的・時間 的な負担が 大きい	プライバシー の侵害がある	偏見や差別が ある	その他	特にない	%の基数
男性	24.8%	39.1%	28.3%	2.4%	5.4%	576
女性	18.4%	48.8%	27.7%	0.7%	4.5%	888
答えたくない	12.5%	40.0%	25.0%	7.5%	15.0%	40
合計	20.7%	44.8%	27.9%	1.5%	5.1%	1504

（1%水準で有意）

性別で見ると、「捜査や裁判の過程で精神的・時間的な負担が大きい」が男性で24.8%、女性で18.4%と、男性の方が6.4ポイント高いことがわかる。「実名報道や過剰な取材などによるプライバシーの侵害がある」が男性で39.1%、女性で48.8%と、女性の方が9.7ポイント高いことがわかる。「事件によっては周囲から偏見や差別がある」では、男女差が見られない。

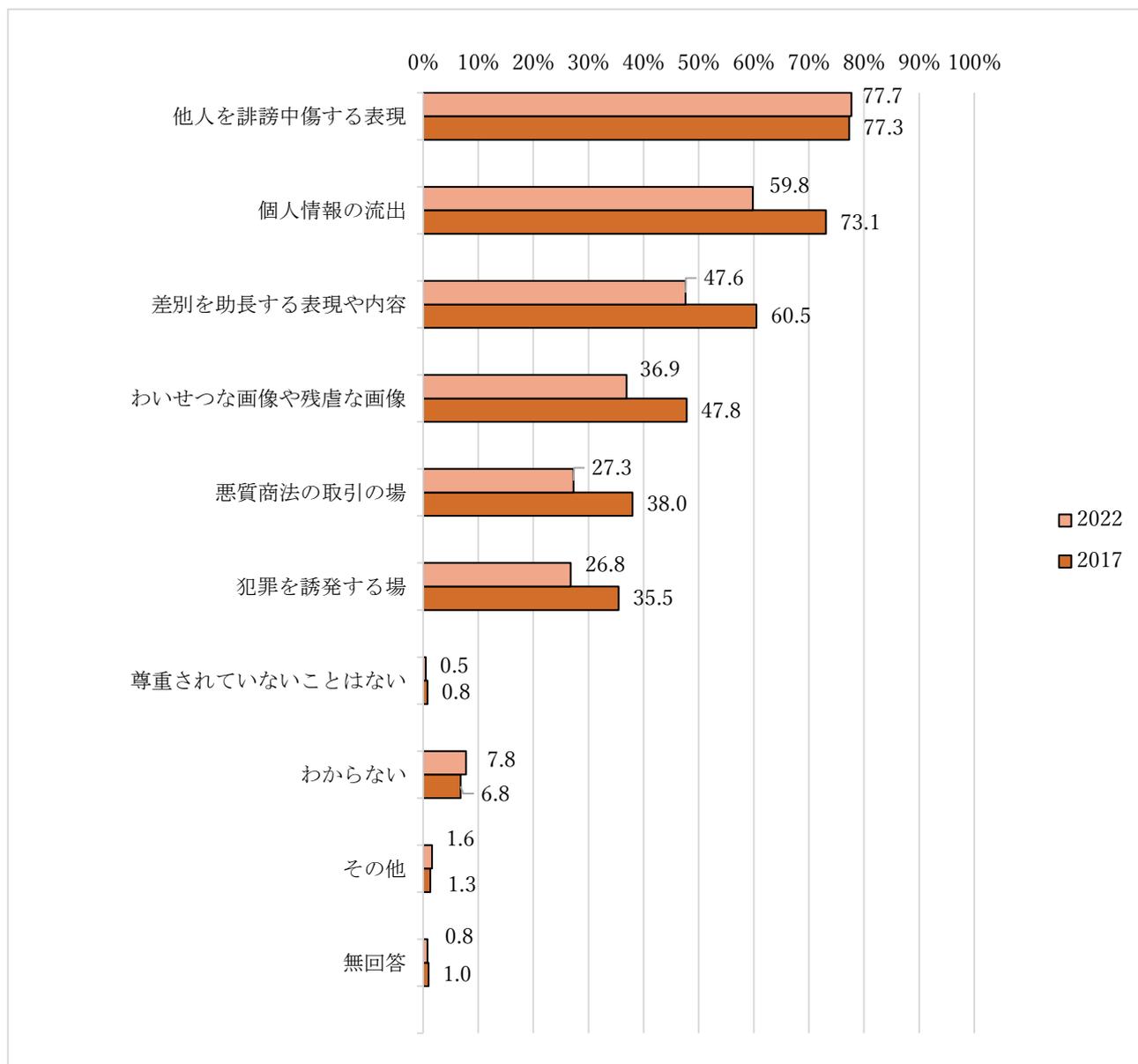
これは、犯罪被害者の立場に立ったとき、男性は捜査や裁判の過程での精神的・時間的な負担の大きさを強く感じて、女性は実名報道や過剰取材によるプライバシーの侵害を強く感じているのではないかと考えられる。

問 19 あなたは、SNSなどインターネットに関することから、人権が尊重されていないと思うことはどんなときですか。あてはまるものをすべてお選びください。

[複数回答式]

	人	(%)
1 他人を誹謗中傷する表現が掲載されているとき	1191	(77.7)
2 個人情報が流出しているとき	916	(59.8)
3 差別を助長する表現や内容が掲載されているとき	729	(47.6)
4 わいせつな画像や残虐な画像が掲載されているとき	565	(36.9)
5 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっているとき	410	(26.8)
6 悪質商法などの取引の場となっているとき	418	(27.3)
7 その他（具体的に：)	25	(1.6)
8 わからない	119	(7.8)
9 人権が尊重されていないと思うことはない	7	(0.5)
無回答	13	(0.8)

2022年調査・2017年調査



人権が尊重されていないと思う場面として、「他人を誹謗中傷する表現が掲載されているとき」が 77.7%と最も高い。続いて「個人情報流出しているとき」が 59.8%、「差別を助長する表現や内容が掲載されているとき」は 47.6%、「おいせつな画像や残虐な画像が掲載されているとき」は 36.9%、「悪質商法などの取引の場となっているとき」は 27.3%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっているとき」は 26.8%となっている。

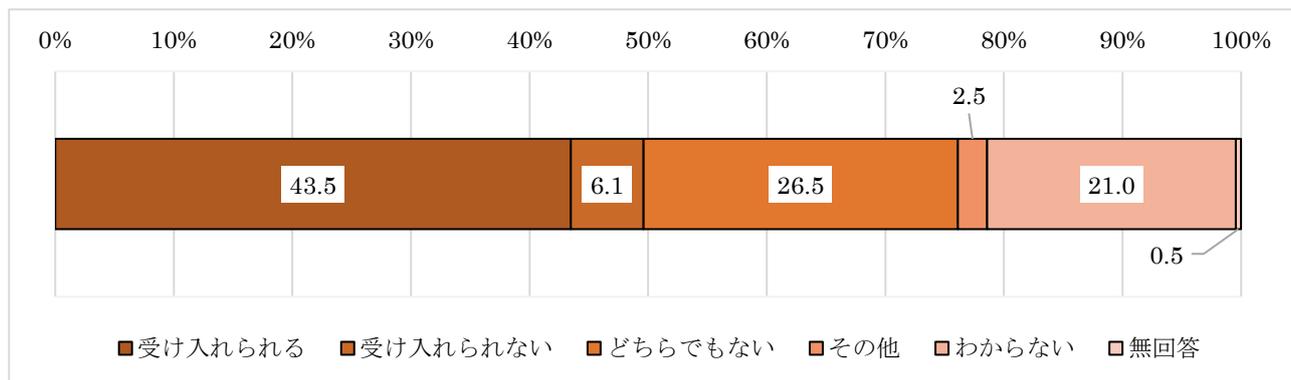
2017年調査と比べると、「誹謗中傷する表現」については、変化はない。変化しているのは、「個人情報の流出」から「犯罪を誘発する場」までの全ての項目において10ポイント前後下がっている点である。

【新規】

問 20 あなたは他者の性的指向・性自認(SOGI)について、その多様性を受け入れることができますか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 受け入れられる	666	(43.5)
2 受け入れられない	94	(6.1)
3 どちらでもない	406	(26.5)
4 その他(具体的に:)	38	(2.5)
5 わからない	321	(21.0)
無回答	7	(0.5)

2022年調査



「受け入れられる」と回答した割合は43.5%である。「受け入れられない」は6.1%であるが、「どちらでもない」「わからない」が合わせて47.5%で、半数近くを占めている。

表 性別×問20（性的指向・性自認(SOGI)の多様性を受け入れられるか)

	受け入れられる	受け入れられない	どちらでもない	その他	わからない	％の基数
男性	35.4%	8.0%	31.7%	3.6%	21.3%	577
女性	49.4%	4.9%	23.8%	1.7%	20.2%	896
答えたくない	41.5%	2.4%	19.5%	4.9%	31.7%	41
合計	43.9%	6.0%	26.7%	2.5%	20.9%	1514

(1%水準で有意)

「受け入れられる」と回答した割合は、女性の方が男性より14.0ポイント高い。

また、「受け入れられない」や「どちらでもない」の割合は男性の方が高く、「わからない」は男女ほぼ同じ割合である。

表 年代×問20（性的指向・性自認(SOGI)の多様性を受け入れられるか)

	受け入れられる	受け入れられない	どちらでもない	その他	わからない	％の基数
10代	62.2%	2.7%	10.8%	2.7%	21.6%	74
20代	63.9%	1.5%	21.1%	1.5%	12.0%	133
30代	55.4%	2.8%	19.8%	4.5%	17.5%	177
40代	52.6%	3.0%	20.4%	4.1%	20.0%	270
50代	45.3%	4.3%	30.1%	2.2%	18.1%	276
60代	34.7%	6.6%	34.3%	1.8%	22.6%	274
70代	22.8%	14.6%	32.8%	1.0%	28.8%	302
合計	43.8%	6.0%	26.7%	2.5%	21.0%	1506

(1%水準で有意)

年代別で見ると、「受け入れられる」と回答している割合が、10代から50代までは高く、60代、70代は低い。

また、「どちらでもない」「わからない」の割合は60代、70代で高い。

問 21 次のA～Fの人が性的少数者（「性的指向が同性愛、両性愛など」、もしくは「性自認が心と体の性が一致しないなど」）だとしたら、あなたは受け入れることができますか。次の中からそれぞれ1つお選びください。

A 自分の子ども

	人	(%)
1 受け入れられる	654	(42.7)
2 受け入れられない	195	(12.7)
3 どちらでもない	140	(9.1)
4 わからない	516	(33.7)
無回答	27	(1.8)

B 兄弟姉妹

	人	(%)
1 受け入れられる	727	(47.5)
2 受け入れられない	171	(11.2)
3 どちらでもない	216	(14.1)
4 わからない	386	(25.2)
無回答	32	(2.1)

C 親

	人	(%)
1 受け入れられる	548	(35.8)
2 受け入れられない	276	(18.0)
3 どちらでもない	197	(12.9)
4 わからない	475	(31.0)
無回答	36	(2.3)

D 親戚

	人	(%)
1 受け入れられる	781	(51.0)
2 受け入れられない	95	(6.2)
3 どちらでもない	310	(20.2)
4 わからない	313	(20.4)
無回答	33	(2.2)

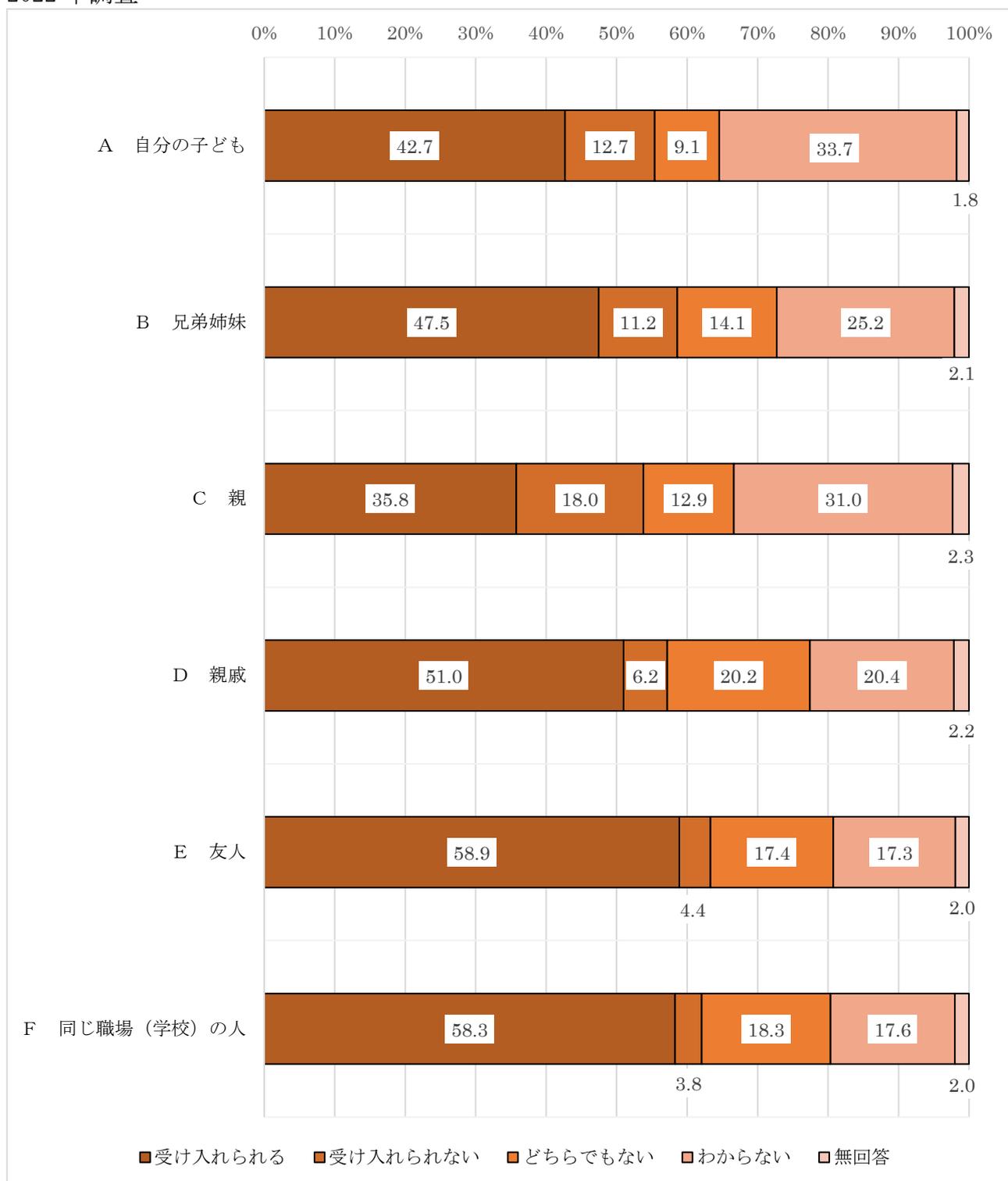
E 友人

	人	(%)
1 受け入れられる	902	(58.9)
2 受け入れられない	68	(4.4)
3 どちらでもない	267	(17.4)
4 わからない	265	(17.3)
無回答	30	(2.0)

F 同じ職場 (学校) の人

	人	(%)
1 受け入れられる	893	(58.3)
2 受け入れられない	58	(3.8)
3 どちらでもない	280	(18.3)
4 わからない	270	(17.6)
無回答	31	(2.0)

2022年調査



性的少数者について「受け入れられる」と回答した割合は、近親者であるほど低くなっており、親 35.8%、自己的孩子 42.7%、兄弟姉妹 47.5%、親戚 51.0%、同じ職場（学校）の人 58.3%、友人 58.9%である。友人の場合は親より 23.1 ポイント、子どもより 16.2 ポイント、兄弟姉妹より 11.4 ポイント、親戚より 7.9 ポイント、それぞれ高くなっている。

また、「わからない」の割合は、子ども 33.7%、親 31.0%、兄弟姉妹 25.2%、親戚 20.4%、同じ職場（学校）の人 17.6%、友人 17.3%の順に高い。

表 性別×問21 (A～Fの人が性的少数者なら受け入れられるか)

		受け入れられる	受け入れられない	どちらでもない	わからない	%の基数
A 自分の 子ども	男性	36.4%	15.2%	12.8%	35.6%	571
	女性	48.2%	11.3%	7.1%	33.3%	885
	答えたくない	42.5%	12.5%	5.0%	40.0%	40
	合計	43.6%	12.8%	9.2%	34.4%	1496
B 兄弟姉妹	男性	40.4%	14.0%	19.3%	26.3%	570
	女性	54.0%	9.5%	11.3%	25.2%	882
	答えたくない	47.5%	12.5%	10.0%	30.0%	40
	合計	48.6%	11.3%	14.3%	25.7%	1492
C 親	男性	31.4%	21.7%	18.0%	28.9%	567
	女性	40.1%	16.0%	10.3%	33.6%	881
	答えたくない	40.0%	22.5%	5.0%	32.5%	40
	合計	36.8%	18.3%	13.1%	31.8%	1488
D 親戚	男性	43.4%	9.3%	24.3%	22.9%	567
	女性	58.1%	4.3%	18.4%	19.1%	884
	答えたくない	47.5%	7.5%	17.5%	27.5%	40
	合計	52.2%	6.3%	20.7%	20.8%	1491
E 友人	男性	51.2%	7.2%	20.5%	21.1%	570
	女性	66.3%	2.7%	15.8%	15.2%	884
	答えたくない	55.0%	7.5%	15.0%	22.5%	40
	合計	60.2%	4.6%	17.6%	17.6%	1494
F 同じ職場 (学校) の人	男性	52.1%	6.0%	21.8%	20.2%	570
	女性	64.9%	2.6%	16.4%	16.1%	883
	答えたくない	52.5%	2.5%	17.5%	27.5%	40
	合計	59.7%	3.9%	18.5%	18.0%	1493

(1%水準で有意)

「受け入れられる」と回答した女性の割合は、それぞれの人に対し、男性より約9ポイントから約15ポイント高い。

また、「どちらでもない」や「わからない」の割合は、男性の方が高い。

表 年代×問21 (A～Fの人が性的少数者なら受け入れられるか)

		受け入れられる	受け入れられない	どちらでもない	わからない	%の基数
A 自分の 子ども	10代	57.5%	5.5%	2.7%	34.2%	73
	20代	52.6%	5.3%	6.0%	36.1%	133
	30代	57.7%	8.6%	3.4%	30.3%	175
	40代	54.4%	7.8%	6.3%	31.5%	270
	50代	44.6%	9.4%	12.7%	33.3%	276
	60代	34.4%	14.4%	12.2%	38.9%	270
	70代	24.7%	27.1%	12.4%	35.7%	291
	合計	43.5%	12.8%	9.2%	34.4%	1488
B 兄弟姉妹	10代	58.9%	9.6%	8.2%	23.3%	73
	20代	67.7%	4.5%	9.8%	18.0%	133
	30代	68.6%	8.0%	9.1%	14.3%	175
	40代	60.6%	5.6%	9.7%	24.2%	269
	50代	49.3%	7.7%	18.2%	24.8%	274
	60代	38.7%	12.2%	17.7%	31.4%	271
	70代	22.5%	24.9%	18.7%	33.9%	289
	合計	48.6%	11.3%	14.4%	25.7%	1484
C 親	10代	43.1%	20.8%	11.1%	25.0%	72
	20代	42.1%	15.8%	11.3%	30.8%	133
	30代	52.6%	14.3%	7.4%	25.7%	175
	40代	46.8%	11.9%	10.4%	30.9%	269
	50代	37.1%	14.2%	17.5%	31.3%	275
	60代	30.1%	19.0%	14.9%	36.1%	269
	70代	19.2%	31.0%	14.6%	35.2%	287
	合計	36.7%	18.4%	13.1%	31.8%	1480
D 親戚	10代	66.7%	4.2%	13.9%	15.3%	72
	20代	72.2%	1.5%	13.5%	12.8%	133
	30代	74.3%	4.6%	9.7%	11.4%	175
	40代	63.9%	2.2%	12.6%	21.2%	269
	50代	56.7%	4.7%	22.2%	16.4%	275
	60代	37.3%	7.4%	31.0%	24.4%	271
	70代	25.0%	14.2%	28.8%	31.9%	288
	合計	52.3%	6.3%	20.7%	20.8%	1483

E 友人	10代	76.7%	0.0%	11.0%	12.3%	73
	20代	81.2%	0.8%	8.3%	9.8%	133
	30代	81.7%	1.1%	6.3%	10.9%	175
	40代	74.7%	1.9%	9.7%	13.8%	269
	50代	64.0%	3.6%	18.2%	14.2%	275
	60代	46.7%	7.4%	25.2%	20.7%	270
	70代	29.2%	10.0%	30.2%	30.6%	291
	合計	60.2%	4.5%	17.6%	17.6%	1486
F 同じ職場 (学校) の人	10代	78.4%	1.4%	10.8%	9.5%	74
	20代	78.9%	0.8%	12.0%	8.3%	133
	30代	78.9%	1.7%	7.4%	12.0%	175
	40代	73.6%	1.5%	10.0%	14.9%	269
	50代	64.0%	2.9%	19.3%	13.8%	275
	60代	47.4%	5.9%	26.7%	20.0%	270
	70代	28.7%	8.3%	29.8%	33.2%	289
	合計	59.7%	3.8%	18.5%	18.0%	1485

(1%水準で有意)

年代別でみると、「受け入れられる」と回答している割合が、10代から50代までは高く、60代、70代は低い。

また、「どちらでもない」や「わからない」の割合は、60代、70代で高い。

男女や年代による理解の状況には差があるが、性的少数者についての関心や理解が深まっていると考えられる。

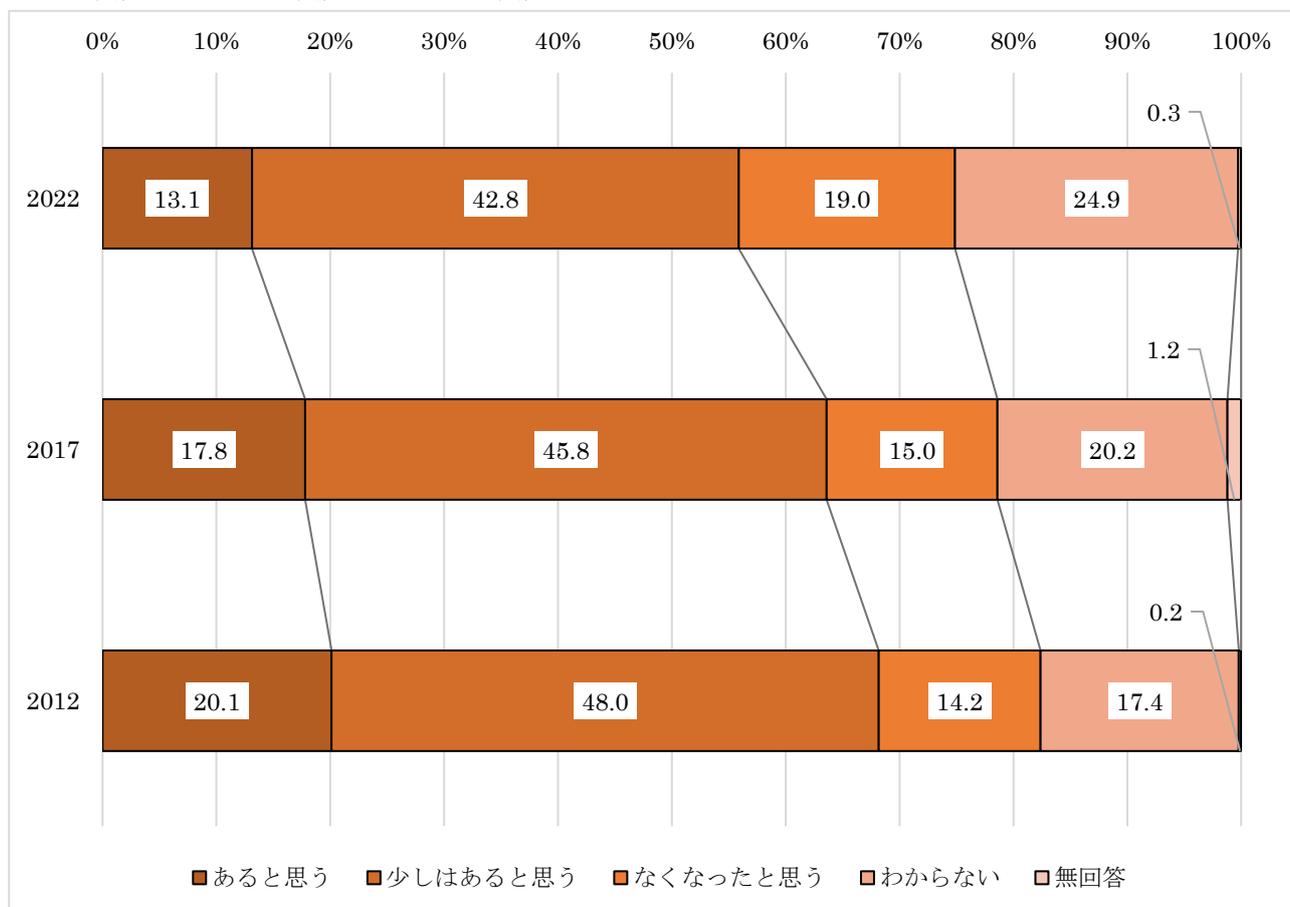
ただ、「どちらでもない」「わからない」の回答の割合も高いことを考慮すると、性的少数者についての正しい理解が、まず必要であると考えられる。学校教育、社会教育での働きかけが引き続き必要である。

2 同和問題に関する意識

問 12 あなたは、今なお同和問題にかかわる差別（部落差別）があると思いますか。次の中から 1つ お選びください。

	人	(%)
1 まだまだあると思う	201	(13.1)
2 少しはあると思う	655	(42.8)
3 なくなったと思う	291	(19.0)
4 わからない	381	(24.9)
無回答	4	(0.3)

2022年調査・2017年調査・2012年調査



「なくなったと思う」が 2017 年調査 15.0%から 5年間で 4.0 ポイント、2012 年調査 14.2%から 4.8 ポイント上がっている。一方で、「まだまだあると思う」は 2012 年調査 20.1%と比較すると 7.0 ポイント下がっている。

このことは、同和問題にかかわる差別が、少しずつ解消に向かっていると考える人が増えていると言える。

「まだまだあると思う」と「少しはあると思う」を合わせると 55.9%になる。また、「わからない」が 2017 年調査から 4.7 ポイント、2012 年調査から 7.5 ポイント上がっている。

表 年代×問12（同和問題の存在）

	あると思う	少しはあると思う	なくなったと思う	わからない	%の基数
10代	14.9%	37.8%	14.9%	32.4%	74
20代	15.0%	31.6%	19.5%	33.8%	133
30代	8.5%	36.7%	17.5%	37.3%	177
40代	15.9%	46.3%	15.2%	22.6%	270
50代	15.6%	43.8%	14.9%	25.7%	276
60代	13.5%	47.3%	19.3%	20.0%	275
70代	10.2%	45.4%	27.0%	17.4%	304
合計	13.3%	43.0%	18.9%	24.9%	1509

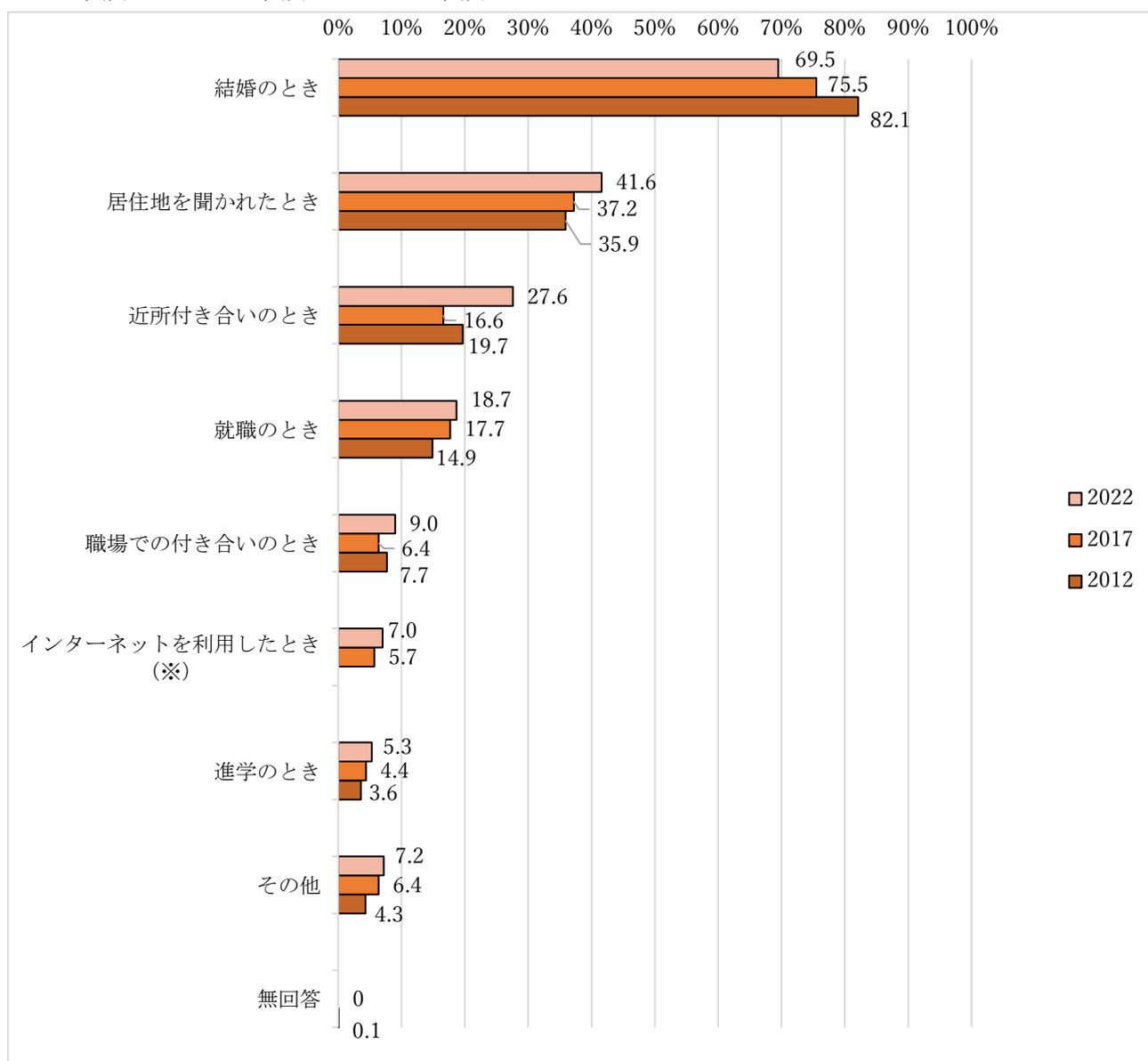
（1%水準で有意）

「わからない」が、70代では17.4%だが、30代より下の年代では30%を超えている。このことから、まだ存在する同和問題が見えにくくなっているとも言える。今後も「部落差別解消推進法」の趣旨をいかしていくことが求められる。

問 12-2 問 12 で「1」または「2」を選んだ方におたずねします。それはどんなときですか。あてはまるものをすべてお選びください。[複数回答式]

	人	(%)
1 結婚のとき	595	(69.5)
2 居住地を聞かれたとき	356	(41.6)
3 就職のとき	160	(18.7)
4 近所付き合いのとき	236	(27.6)
5 職場での付き合いのとき	77	(9.0)
6 インターネットを利用したとき	60	(7.0)
7 進学の時	45	(5.3)
8 その他（具体的に： ）	62	(7.2)
無回答	0	(0.0)
		N=856

2022年調査・2017年調査・2012年調査



※選択肢「インターネットを利用したとき」は、2012年調査ではなく、2017年調査から追加している。

「結婚のとき」は2012年調査82.1%、2017年調査75.5%、今回69.5%と初めて70%を切った。学校教育、社会教育で同和問題に継続して取り組んできているが、69.5%はまだまだ高く、これからも継続的な取組が求められる。

「居住地を聞かれたとき」は2012年調査35.9%、2017年調査37.2%、今回41.6%と増加している。「就職のとき」「職場での付き合いのとき」「インターネットを利用したとき」「進学するとき」についても同様に、「結婚のとき」以外の全ての項目で増加している。特に「近所付き合いのとき」では、5年間で16.6%から27.6%と、11.0ポイント増加している。

表 年代×問12-2 (同和問題があると思うとき)

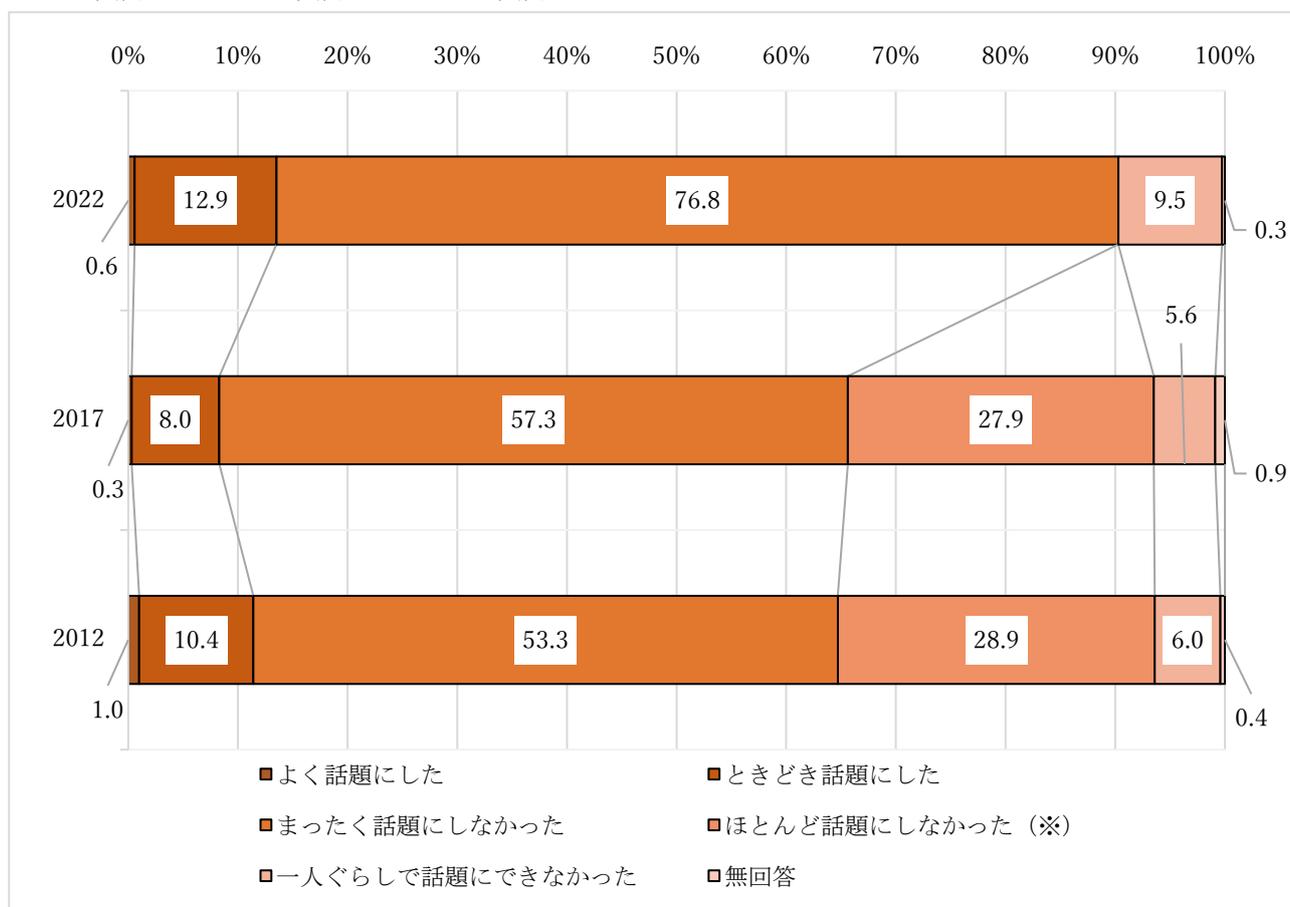
	結婚のとき	居住地を聞かれたとき	就職のとき	近所付き合いのとき	職場での付き合いのとき	インターネット	進学するとき	その他	%の 基数
10代	74.4%	43.6%	46.2%	28.2%	15.4%	7.7%	15.4%	0.0%	39
20代	50.0%	41.9%	22.6%	25.8%	11.3%	8.1%	8.1%	11.3%	62
30代	60.0%	45.0%	26.3%	41.3%	18.8%	17.5%	12.5%	7.5%	80
40代	60.1%	41.1%	17.9%	24.4%	7.1%	11.3%	4.2%	11.9%	168
50代	73.6%	41.1%	13.5%	22.7%	9.2%	5.5%	4.3%	8.0%	163
60代	76.6%	44.9%	21.0%	26.9%	8.4%	4.2%	4.8%	4.8%	167
70代	78.2%	38.2%	11.8%	30.0%	4.7%	1.8%	1.2%	4.1%	170
合計	69.5%	41.8%	18.8%	27.6%	9.1%	7.1%	5.3%	7.2%	849

「結婚のとき」は、10代、50代以上が70%以上と高いが、20代は50.0%と低い。「就職のとき」では10代が46.2%と他の年代より約20ポイント高くなっている。「近所付き合いのとき」では30代が41.3%と他の年代より高い。30代は、「職場での付き合いのとき」「インターネットを利用したとき」でも高くなっている。

問 13 あなたは、この1年間に家族との間で、同和問題（部落差別）について、どの程度話題にしましたか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 よく話題にした	9	(0.6)
2 ときどき話題にした	198	(12.9)
3 まったく話題にしなかった	1176	(76.8)
4 一人ぐらして話題にできなかった	145	(9.5)
無回答	4	(0.3)

2022年調査・2017年調査・2012年調査



※2022年調査から、選択肢「ほとんど話題にしなかった」は省いた。

家族との間で「よく話題にした」と「ときどき話題にした」を合わせた「話題にした」の割合は2017年調査の8.3%から5.2ポイント増加して13.5%になっている。「話題にしなかった」は76.8%で、2017年調査の85.2%から8.4ポイント下がっている。

表 年代×問13 (家族で同和問題を話題にしたか)

	よく話題にした	ときどき 話題にした	まったく話題に しなかった	一人ぐらし	％の 基数
10代	0.0%	20.3%	77.0%	2.7%	74
20代	0.0%	9.8%	75.2%	15.0%	133
30代	0.0%	7.9%	83.6%	8.5%	177
40代	0.7%	16.7%	78.8%	3.7%	269
50代	1.4%	12.6%	78.0%	7.9%	277
60代	0.7%	13.1%	76.3%	9.9%	274
70代	0.3%	12.8%	71.7%	15.1%	304
合計	0.6%	13.1%	76.9%	9.4%	1508

(1%水準で有意)

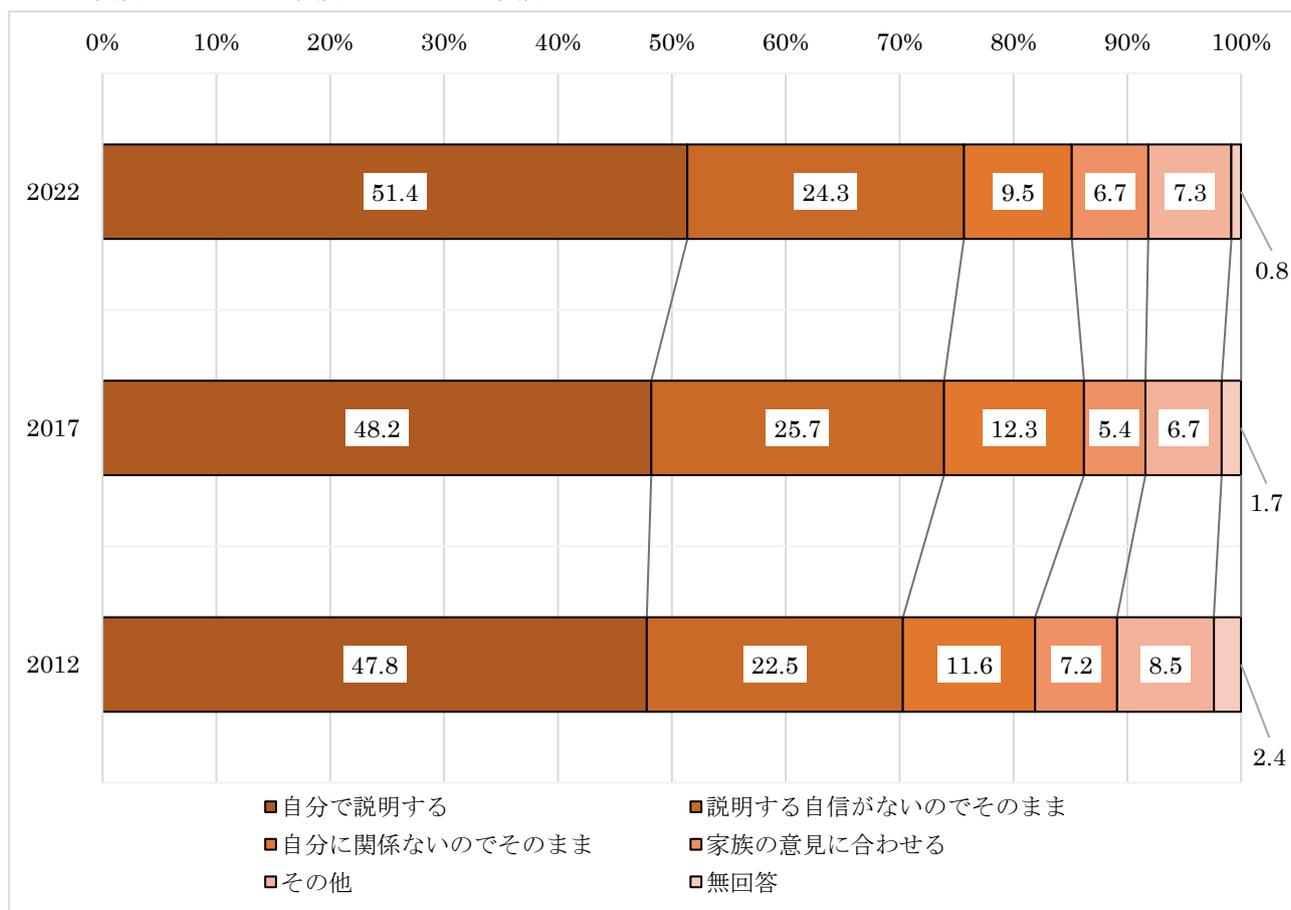
同和問題について「話題にした」割合が最も高かったのは10代で、20.3%である。学校で学習した同和問題について、その内容を家族と話しているとも考えられる。次に多いのが40代の17.4%で、40代より上の世代で話題にしている割合が高いが、20代、30代は話題にした割合が低くなっている。

今後、学校教育や社会教育の場で同和問題について学んだことが、家庭での話題になるよう、学習の内容や方法を工夫していくことが必要である。

問 14 もし家族から同和問題（部落差別）について差別的な話が出たとき、あなたはどのようにしますか。次の中から1つお選びください。

	人	(%)
1 自分で差別のまちがいを説明する	787	(51.4)
2 説明する自信がないので、そのままにしておく	372	(24.3)
3 自分には関係のないことだから、そのままにしておく	145	(9.5)
4 家族の意見にあわせてしまう	103	(6.7)
5 その他（具体的に：)	112	(7.3)
無回答	13	(0.8)

2022年調査・2017年調査・2012年調査



「自分で差別のまちがいを説明する」と答えた人の割合は、2012年調査 47.8%、2017年調査 48.2%、今回 51.4%とわずかながら増加している。「自分には関係のないことだから、そのままにしておく」は2017年調査 12.3%から 9.5%に下がっている。ほんのわずかではあるが、これまでの教育、啓発の成果と考えられる。

表 性別×問14（同和問題にかかわる差別的言動への対応）

	自分で説明する	説明する自信がないのでそのまま	自分に関係がないのでそのまま	家族の意見に合わせる	その他	%の基数
男性	54.2%	20.3%	12.7%	6.4%	6.4%	577
女性	50.8%	27.0%	7.2%	7.2%	7.8%	889
答えたくない	41.5%	31.7%	12.2%	2.4%	12.2%	41
合計	51.9%	24.6%	9.4%	6.8%	7.4%	1507

（1%水準で有意）

「自分には関係のないことだから、そのままにしておく」にする割合は5.5ポイント男性が高く、「説明する自信がないので、そのままにしておく」にする割合は6.7ポイント女性が高い。

表 年代×問14（同和問題にかかわる差別的言動への対応）

	自分で説明する	説明する自信がないのでそのまま	自分に関係がないのでそのまま	家族の意見に合わせる	その他	%の基数
10代	59.5%	23.0%	5.4%	8.1%	4.1%	74
20代	36.8%	30.8%	17.3%	8.3%	6.8%	133
30代	51.4%	22.6%	10.2%	8.5%	7.3%	177
40代	60.4%	18.3%	6.3%	4.1%	10.8%	268
50代	56.7%	24.9%	5.4%	5.4%	7.6%	277
60代	50.6%	27.7%	10.0%	6.3%	5.5%	271
70代	46.5%	25.4%	12.7%	8.7%	6.7%	299
合計	52.0%	24.5%	9.5%	6.7%	7.3%	1499

（1%水準で有意）

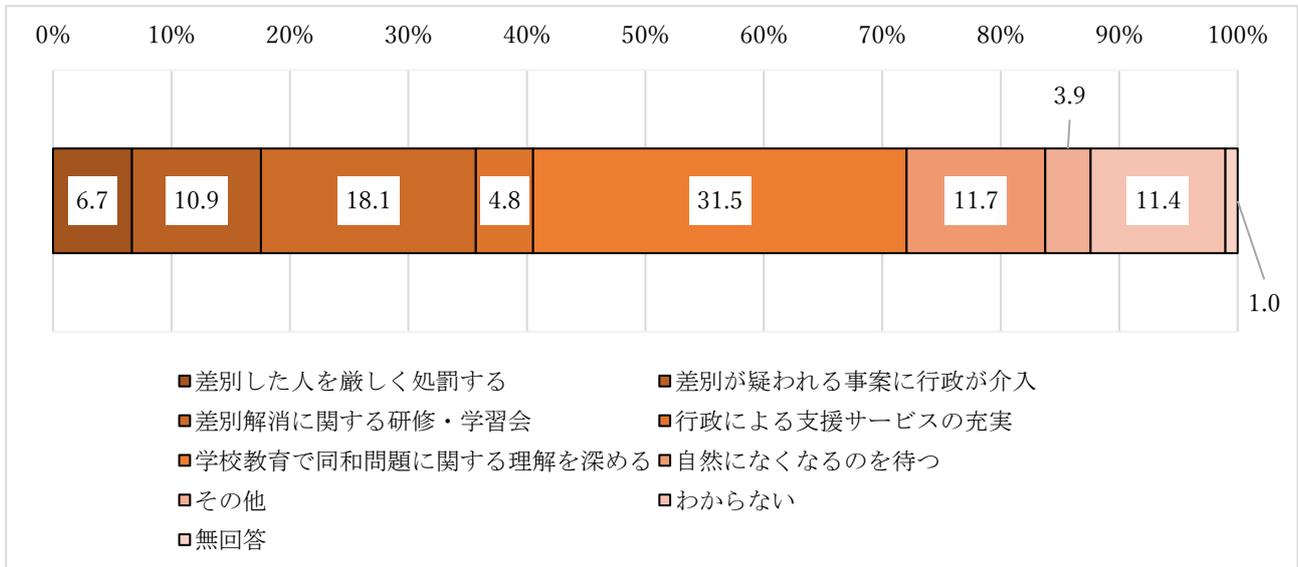
年代別では「自分で差別のまちがいを説明する」と答えた人の割合は、高い順に40代60.4%、10代59.5%、50代56.7%となっている。反対に「説明する自信がないので、そのままにしておく」「自分には関係のないことだから、そのままにしておく」と答えた人の割合は、高い順に20代48.1%、70代38.1%、60代37.7%となっている。2017年調査でも「自分で差別のまちがいを説明する」と答えた20代の割合は低かった。この年代に対して自信をもって説明できるようになることを目指し、人権教育の更なる工夫や改善が必要と考える。

【新規】

問 15 同和問題を解決する（部落差別を解消する）ために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

	人	(%)
1 差別をした人を厳しく処罰する	102	(6.7)
2 差別が疑われる事案に行政が介入する	167	(10.9)
3 差別解消に関する研修・学習会など、啓発活動を行う	278	(18.1)
4 行政による支援サービスを充実する	74	(4.8)
5 学校教育で同和問題に関する理解を深める	483	(31.5)
6 自然になくなるのを待つ	179	(11.7)
7 その他（具体的に：)	59	(3.9)
8 わからない	174	(11.4)
無回答	16	(1.0)

2022 年調査



「学校教育で同和問題に関する理解を深める」が 31.5%と高い。他の人権課題と比較しても、学校教育への期待の高さがうかがえる。「差別をした人を厳しく処罰する」は 6.7%、「差別が疑われる事案に行政が介入する」は 10.9%である。「自然になくなるのを待つ」は 11.7%である。

表 性別×問15（同和問題への対処）

	差別した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービス充実	学校教育で理解を深める	自然になくなるのを待つ	その他	わからない	%の基数
男性	10.1%	10.4%	18.4%	5.6%	28.9%	12.2%	5.2%	9.2%	575
女性	4.6%	10.8%	18.9%	4.5%	34.5%	11.8%	2.9%	12.0%	890
答えたくない	7.3%	22.0%	2.4%	4.9%	19.5%	7.3%	7.3%	29.3%	41
合計	6.8%	11.0%	18.3%	4.9%	31.9%	11.8%	3.9%	11.4%	1506

(1%水準で有意)

男性では「差別をした人を厳しく処罰する」が10.1%と女性の割合より5.5ポイント高く、女性は「学校教育で同和問題に関する理解を深める」が5.6ポイント高くなっている。

表 年代×問15（同和問題への対処）

	差別した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービス充実	学校教育で理解を深める	自然になくなるのを待つ	その他	わからない	%の基数
10代	18.9%	12.2%	12.2%	5.4%	35.1%	8.1%	0.0%	8.1%	74
20代	14.3%	13.5%	11.3%	6.0%	39.1%	4.5%	3.8%	7.5%	133
30代	7.3%	12.4%	16.9%	5.1%	35.0%	10.2%	2.8%	10.2%	177
40代	7.1%	14.9%	14.9%	3.4%	32.8%	12.3%	4.9%	9.7%	268
50代	7.6%	12.4%	19.6%	4.0%	30.5%	8.7%	4.7%	12.4%	275
60代	4.0%	8.1%	19.5%	6.6%	30.1%	16.2%	2.2%	13.2%	272
70代	1.0%	5.3%	24.7%	5.0%	29.0%	15.7%	5.7%	13.7%	300
合計	6.7%	10.7%	18.3%	4.9%	32.1%	11.9%	3.9%	11.4%	1499

(1%水準で有意)

「差別をした人を厳しく処罰する」や「学校教育で同和問題に関する理解を深める」は年代が低いほど、割合が高い。逆に「自然になくなるのを待つ」の割合が、年代が高くなるにつれて高くなっている。高い世代の方へ効果的な研修を行うことが必要である。

3 人権教育・啓発活動に関する意識

問 22 あなたは、過去5年間で、人権に関する学習会や研修会、講演会などに何回くらい参加しましたか（学校での授業を含みます）。次の中から1つお選びください。

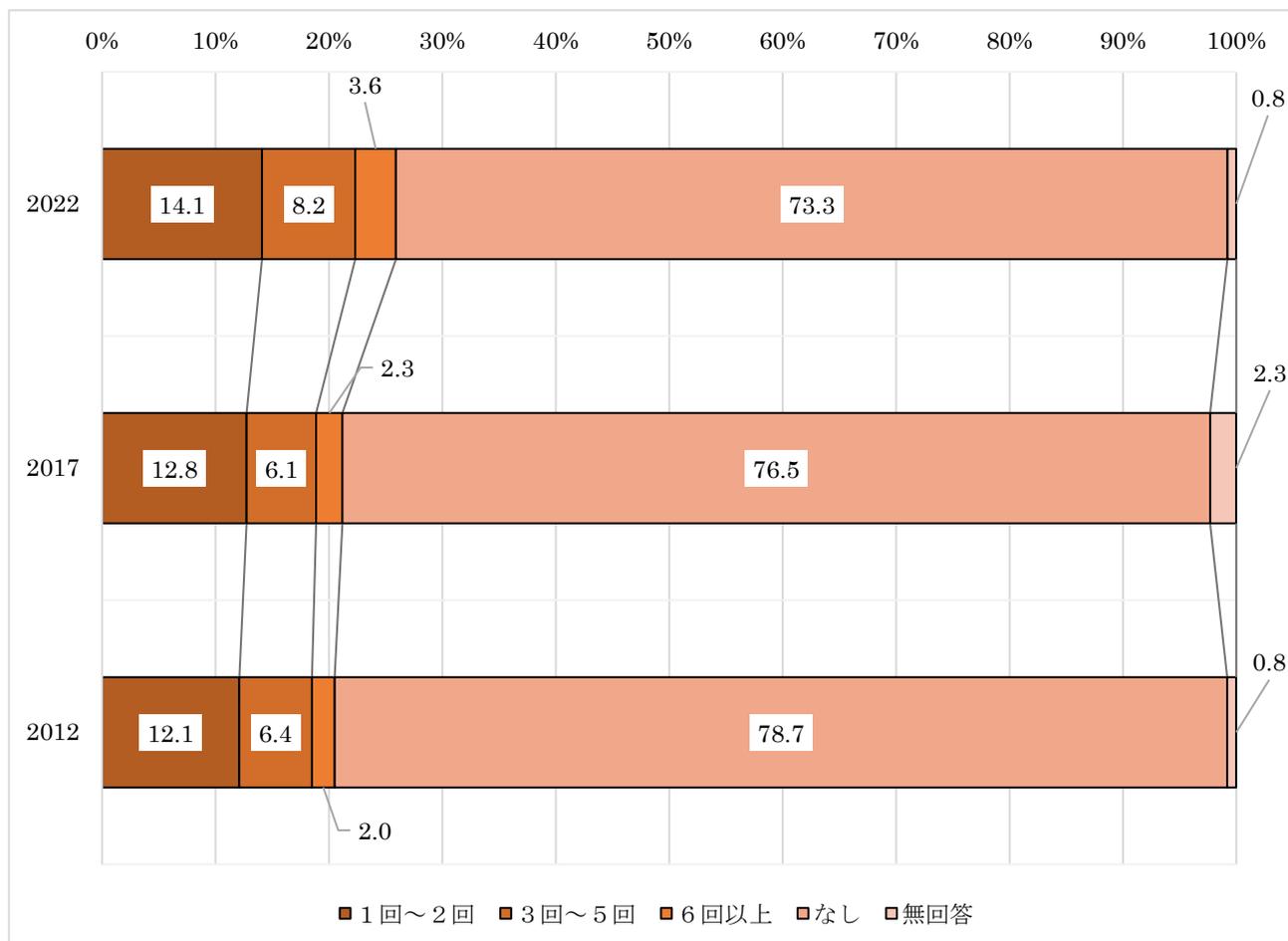
	人	(%)
1 5年間で1回～2回	216	(14.1)
2 5年間で3回～5回	126	(8.2)
3 5年間で6回以上	55	(3.6)
4 まったくない	1123	(73.3)
無回答	12	(0.8)

2022年調査

※調査対象年数：過去5年間

2017年調査・2012年調査

※調査対象年数：過去3年間



人権に関する学習会や研修会などに参加した回数で最も多いのは、1回～2回で14.1%となっている。また、5年間で一度以上参加したことがある人は、合わせて25.9%で、全体の4分の1ほどの人にとどまっている。これに対して、「まったくない」は73.3%となっている。その割合は、調査ごとに少しずつ下がっている。

松山市では、各小中学校PTAでの保護者対象の学習会や、公民館等での啓発活動が計画的に行われているが、広く市民に届くまでには至っていないと言える。今後は、広報活動等を効果的に行い、学習機会の情報提供に努めるとともに、インターネットを活用したオンラインによる啓発活動等の新しい工夫が求められる。

表 年代×問22（研修会への参加頻度）

	なし	1回～2回	3回～5回	6回以上	％の基数
10代	16.4%	23.3%	30.1%	30.1%	73
20代	66.9%	21.1%	8.3%	3.8%	133
30代	74.6%	13.0%	9.0%	3.4%	177
40代	69.1%	15.2%	12.6%	3.0%	269
50代	76.2%	14.1%	6.5%	3.2%	277
60代	80.6%	12.8%	5.1%	1.5%	273
70代	85.3%	10.7%	3.7%	0.3%	300
合計	73.6%	14.3%	8.4%	3.7%	1502

（1％水準で有意）

10代の研修会等へ参加頻度は、1回以上参加した割合を合わせると83.5%となり、他の年代に比べて高い。そのうち3回以上参加している人は、60.2%となっていて他の年代に比べて圧倒的に高い。

参加したことがない人の割合が、10代では16.4%であるのに対し、20代以上では60%から80%となっていて、研修会等への参加頻度は低い。

10代の研修会への参加頻度が高いのは、中学校や高等学校の授業で学習した人が含まれていることが考えられる。10代の参加頻度と20代以上の参加頻度に大きく隔たりがあることから、研修会等の開催に当たっては、年代に応じた内容を提供するなど、参加頻度を高める工夫が求められる。

研修会への参加頻度と人権課題への理解と対応

表 問22（研修会への参加頻度）×問6（子どもへの体罰）

	体罰は認められない	親の体罰は認めるが、親以外は認めない	体罰は必要	わからない	％の基数
なし	48.1%	15.1%	31.0%	5.8%	1117
1回～2回	52.3%	11.2%	29.0%	7.5%	214
3回～5回	55.6%	11.9%	24.6%	7.9%	126
6回以上	74.5%	18.2%	7.3%	0.0%	55
合計	50.3%	14.4%	29.3%	6.0%	1512

（1％水準で有意）

研修会への参加回数が多いほど、「体罰は認められない」と答えた人の割合が高く、逆に「体罰は必要」と答えた人の割合は低くなっている。

しかし、親の体罰を認める人の割合は、研修会への参加回数による違いはあまり見られない。

表 問 2 2 (研修会への参加頻度) × 問 1 4 (同和問題にかかわる差別的言動への対応)

	自分で説明する	説明する自信がないのでそのまま	自分に関係ないのでそのまま	家族の意見に合わせる	その他	%の基数
なし	47.2%	27.6%	10.8%	7.3%	7.1%	1112
1回～2回	61.2%	18.7%	6.1%	7.0%	7.0%	214
3回～5回	67.5%	14.3%	4.8%	2.4%	11.1%	126
6回以上	74.5%	10.9%	7.3%	1.8%	5.5%	55
合計	51.9%	24.6%	9.5%	6.6%	7.4%	1507

(1%水準で有意)

研修会への参加回数が多いほど、「自分で説明する」人の割合が高くなっている。「参加なし」と「6回以上参加」では27.3ポイント違う。研修会への参加の重要性が明確である。

表 問 2 2 (研修会への参加頻度) × 問 1 5 (同和問題への対処)

	差別した人を厳しく処罰する	行政が介入する	研修・学習会を行う	行政の支援サービス充実	学校教育で理解を深める	自然になくなるのを待つ	その他	わからない	%の基数
なし	5.9%	11.3%	17.0%	5.4%	30.7%	13.0%	3.8%	13.1%	1109
1回～2回	7.0%	11.2%	20.5%	5.1%	34.0%	10.2%	5.1%	7.0%	215
3回～5回	9.5%	7.9%	24.6%	2.4%	36.5%	7.9%	4.0%	7.1%	126
6回以上	16.4%	9.1%	21.8%	0.0%	40.0%	5.5%	1.8%	5.5%	55
合計	6.7%	10.9%	18.3%	4.9%	32.0%	11.9%	3.9%	11.4%	1505

(1%水準で有意)

研修会への参加回数が多いほど、「自然になくなるのを待つ」人の割合が低く、「差別した人を厳しく処罰する」人の割合が高くなっている。また、研修会への参加頻度が高い人は、同和問題の解決に「研修・学習会を行う」「学校教育で理解を深める」が必要と答えている割合が高い。

表 問 2 2 (研修会への参加頻度) × 問 1 6 (外国人の人権)

	人権は守られるべき	人権が制限されても仕方がない	どちらでもない	その他	わからない	%の基数
なし	72.3%	13.8%	4.9%	1.1%	7.9%	1121
1回～2回	77.8%	10.6%	6.0%	1.4%	4.2%	216
3回～5回	77.6%	5.6%	4.0%	5.6%	7.2%	125
6回以上	80.0%	10.9%	9.1%	0.0%	0.0%	55
合計	73.8%	12.6%	5.1%	1.5%	7.1%	1517

(1%水準で有意)

人権に関する研修会に参加した回数と外国人の「人権は守られるべき」の関係をみると、「参加回数が6回以上」の人の割合が「参加したことがない」人の割合より7.7ポイント高い。

表 問22 (研修会への参加頻度) × 問17 (刑を終えて出所した人の人権)

	今までどおり 付き合う	付き合いを 減らす	付き合いを やめる	その他	わからない	%の基数
なし	41.9%	14.1%	4.0%	9.0%	31.0%	1117
1回～2回	44.0%	14.4%	2.8%	12.5%	26.4%	216
3回～5回	47.6%	9.5%	4.0%	15.9%	23.0%	126
6回以上	54.5%	14.5%	1.8%	9.1%	20.0%	55
合計	43.1%	13.8%	3.8%	10.0%	29.3%	1514

(5%水準で有意)

研修会への参加回数が多いほど、刑を終えて出所した同僚と「今までどおり付き合う」と回答している割合が高い。「研修会に6回以上参加した」人と「研修会に参加したことがない」人とを比べると、その割合は、12.6ポイント高い。

表 問22 (研修会への参加頻度)

× 問20 (性的指向・性自認(SOGI)の多様性を受け入れられるか)

	受け入れ られる	受け入れ られない	どちらでも ない	その他	わからない	%の基数
なし	40.0%	6.2%	28.6%	2.1%	23.1%	1119
1回～2回	46.7%	8.9%	26.6%	3.3%	14.5%	214
3回～5回	59.5%	1.6%	17.5%	3.2%	18.3%	126
6回以上	76.4%	5.5%	9.1%	5.5%	3.6%	55
合計	43.9%	6.1%	26.7%	2.5%	20.7%	1514

(1%水準で有意)

研修会への参加回数が多いほど、性の多様性について「受け入れられる」と回答している割合が高い。また、参加回数が多いほど、「どちらでもない」「わからない」と回答している割合が低い。

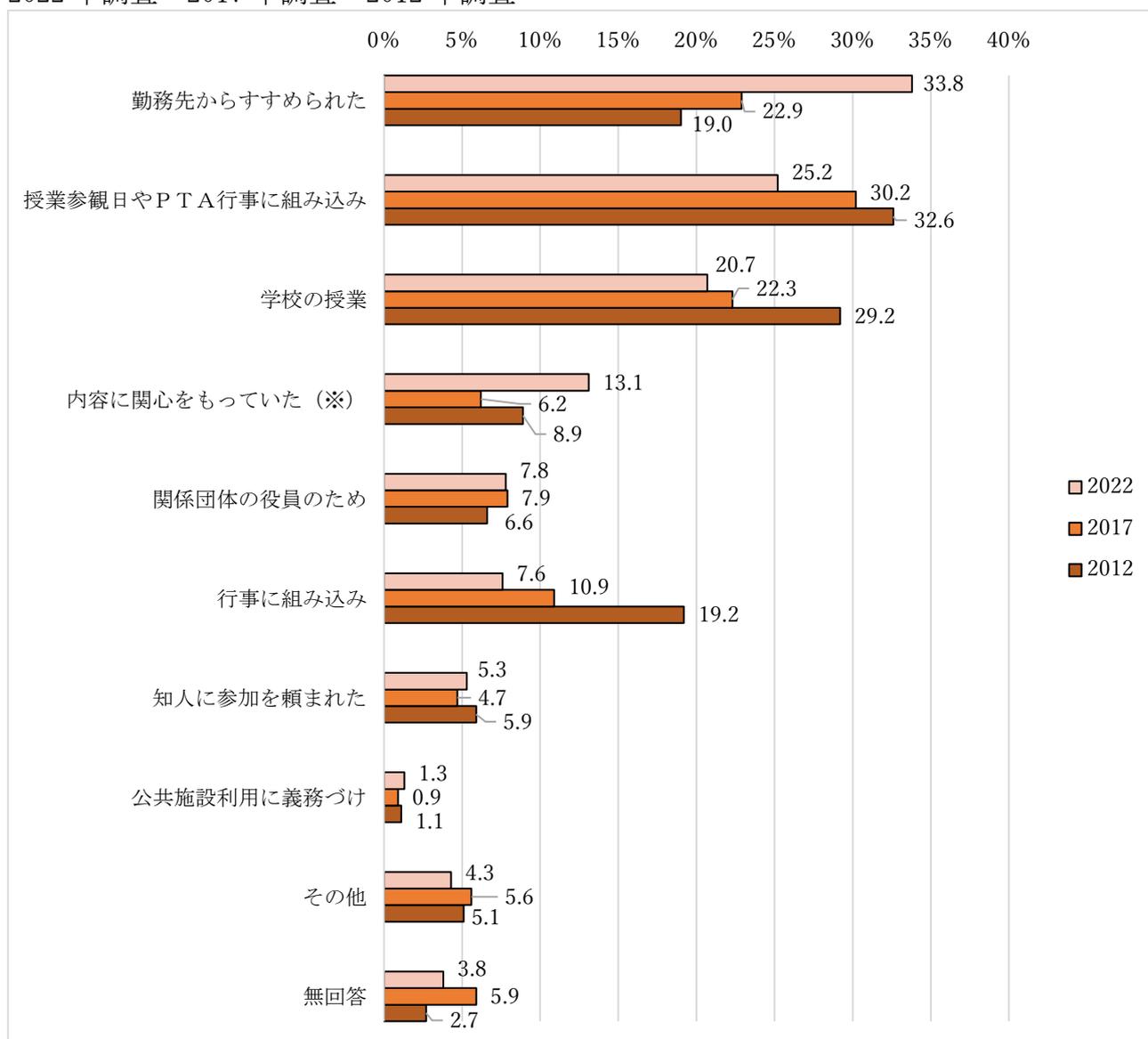
「研修会への参加頻度」と「子どもへの体罰」「同和問題にかかわる差別的言動への対応」「同和問題への対処」「外国人の人権」「刑を終えて出所した人の人権」「性的指向・性自認(SOGI)の多様性を受け入れられるか」について、「研修会への参加頻度」と正しい理解や対応との関係を見ると、研修会への参加が少ないほど、正しい理解や対応が不足し、研修会への参加が多いほど、正しい理解や対応ができています。

このことから、正しい理解や対応ができるためには、人権についての学習会や研修会等への参加が重要であり、人権教育や啓発の果たす役割は大きいと考える。

問 22-2 問 22 で「1」、「2」、「3」と答えた方にお聞きします。参加したきっかけは次のうちどれですか。主なものを2つ以内でお選びください。[複数回答式]

	人	(%)
1 その内容に関心をもっていたから	52	(13.1)
2 勤務先から参加するようにすすめられたから	134	(33.8)
3 関係団体の役員になっていたから	31	(7.8)
4 知人に参加するように頼まれたから	21	(5.3)
5 授業参観日やPTA行事に、人権教育が組み込まれていたから	100	(25.2)
6 学校行事以外で参加した行事の中に、人権教育が組み込まれていたから	30	(7.6)
7 公共の施設を利用するとき、人権教育が義務づけられていたから	5	(1.3)
8 学校の授業で受けたから	82	(20.7)
9 その他（具体的に：)	17	(4.3)
無回答	15	(3.8)
	N=397	

2022年調査・2017年調査・2012年調査



※2012年調査・2017年調査での選択肢「その問題に関心をもっていたから」は、2022年調査から「その内容に関心をもっていたから」と変更している。

人権に関する学習会や研修会などに参加したきっかけとして、「勤務先から参加するようにすすめられたから」による割合が最も高く、調査するごとにその割合が上がっており、2022年調査では2017年調査より10.9ポイント上がっている。

また、学校教育に関連した「授業参観日やPTA行事に、人権教育が組み込まれていたから」「学校行事以外で参加した行事の中に、人権教育が組み込まれていたから」「学校の授業で受けたから」を合わせると53.5%となり、過半数を占めている。学校教育に関連したきっかけの割合は、2022年調査で下がっている（アンケート実施時期が新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、対面による研修会等が実施できなかったという背景も考えられる）。

今後も引き続いて学校での教育・啓発活動に取り組むことは重要である。

表 性別×問22-2 (研修会への参加したきっかけ)

	内容に関心をもっていた	勤務先からすすめられた	関係団体の役員	知人に参加を頼まれた	授業参観日PTA行事	行事に組み込まれていた	公共施設利用に義務	学校の授業	その他	%の基数
男性	14.0%	43.9%	10.2%	6.4%	14.6%	8.3%	1.3%	20.4%	4.5%	157
女性	13.2%	28.8%	6.4%	5.0%	34.7%	7.8%	1.4%	21.9%	4.6%	219
答えたくない	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	5
合計	13.6%	35.2%	8.1%	5.5%	26.0%	7.9%	1.3%	21.5%	4.5%	381

性別で見ると、「授業参観日やPTA行事に、人権教育が組み込まれていたから」の割合は、女性34.7%、男性14.6%であり、女性の割合が高い。

表 性別・年代×問22-2 (研修会への参加したきっかけ)

性別	年代	内容に関心をもっていた	勤務先からすすめられた	関係団体の役員	知人に参加を頼まれた	授業参観日PTA行事	行事に組み込まれていた	公共施設利用に義務	学校の授業	その他	%の基数
男性	10代	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	35.7%	7.1%	0.0%	78.6%	0.0%	28
	20代	0.0%	18.8%	0.0%	0.0%	31.3%	18.8%	0.0%	56.3%	0.0%	16
	30代	5.6%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	18
	40代	15.8%	68.4%	5.3%	0.0%	21.1%	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%	19
	50代	7.7%	69.2%	7.7%	7.7%	3.8%	0.0%	3.8%	0.0%	15.4%	26
	60代	30.8%	50.0%	23.1%	11.5%	7.7%	3.8%	3.8%	0.0%	3.8%	26
	70代	33.3%	16.7%	29.2%	20.8%	4.2%	25.0%	0.0%	0.0%	4.2%	24
女性	10代	9.7%	0.0%	0.0%	0.0%	25.8%	3.2%	3.2%	93.5%	0.0%	31
	20代	4.0%	28.0%	0.0%	4.0%	0.0%	4.0%	0.0%	60.0%	4.0%	25
	30代	8.0%	52.0%	0.0%	0.0%	36.0%	12.0%	0.0%	12.3%	12.0%	25
	40代	8.5%	22.0%	5.1%	0.0%	79.7%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	59
	50代	13.9%	44.4%	13.9%	5.6%	25.0%	5.6%	0.0%	0.0%	11.1%	36
	60代	30.8%	38.5%	7.7%	19.2%	3.8%	15.4%	0.0%	3.8%	3.8%	26
	70代	29.4%	23.5%	23.5%	17.6%	11.8%	11.8%	11.8%	0.0%	5.9%	17
答えたくない	10代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	20代	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	2
	30代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	40代	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
	50代	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
	60代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	70代	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
合計		13.6%	35.2%	8.1%	5.5%	26.0%	7.9%	1.3%	21.5%	4.5%	381

「授業参観日やPTA行事に、人権教育が組み込まれていたから」について、特に40代では、女性が79.7%であるのに対し、男性は21.1%しか参加していない。今後、男性の参加を促す工夫をしながら、継続的な学習機会や学校との連携強化が必要であると考えられる。

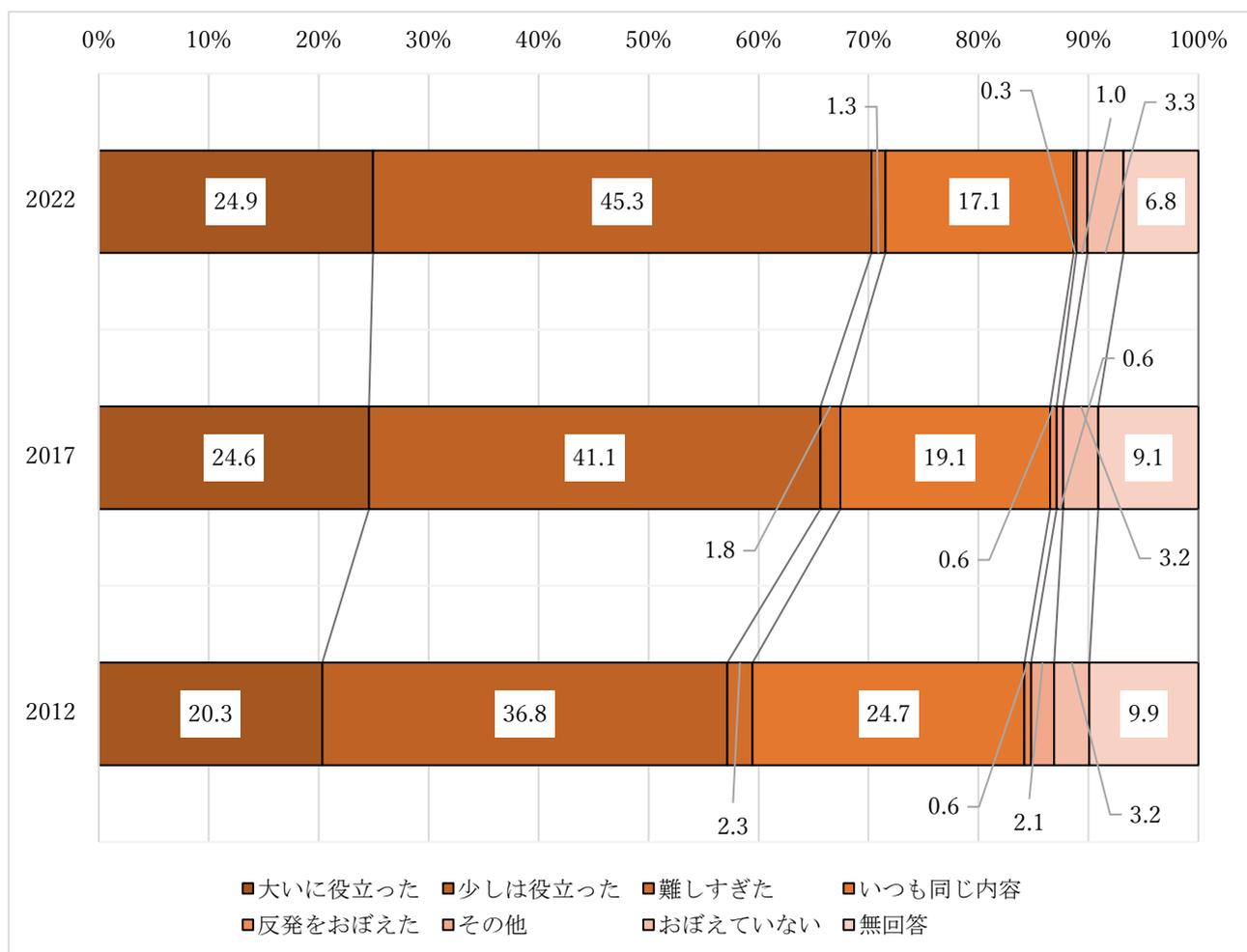
年代別でみると、10代、20代のきっかけでは、「学校の授業で受けたから」の割合が最も高い。30代から60代では、「勤務先から参加するようにすすめられたから」の割合が最も高い。

また、60代、70代では、「その内容に関心をもっていたから」と答えた人の割合が約30%と他の年代より高い。

問 22-3 問 22 で「1」、「2」、「3」と答えた方にお聞きします。参加して、その内容について総合評価すると、次のどれにあてはまりますか。1つお選びください。

	人	(%)
1 人権に関する内容の理解に大いに役立った	99	(24.9)
2 人権に関する内容の理解に少しは役立った	180	(45.3)
3 内容が難しすぎて、よくわからなかった	5	(1.3)
4 いつも同じような話の内容であった	68	(17.1)
5 話の内容に反発をおぼえた	1	(0.3)
6 その他（具体的に： ）	4	(1.0)
7 よくおぼえていない	13	(3.3)
無回答	27	(6.8)
		N=397

2022年調査・2017年調査・2012年調査



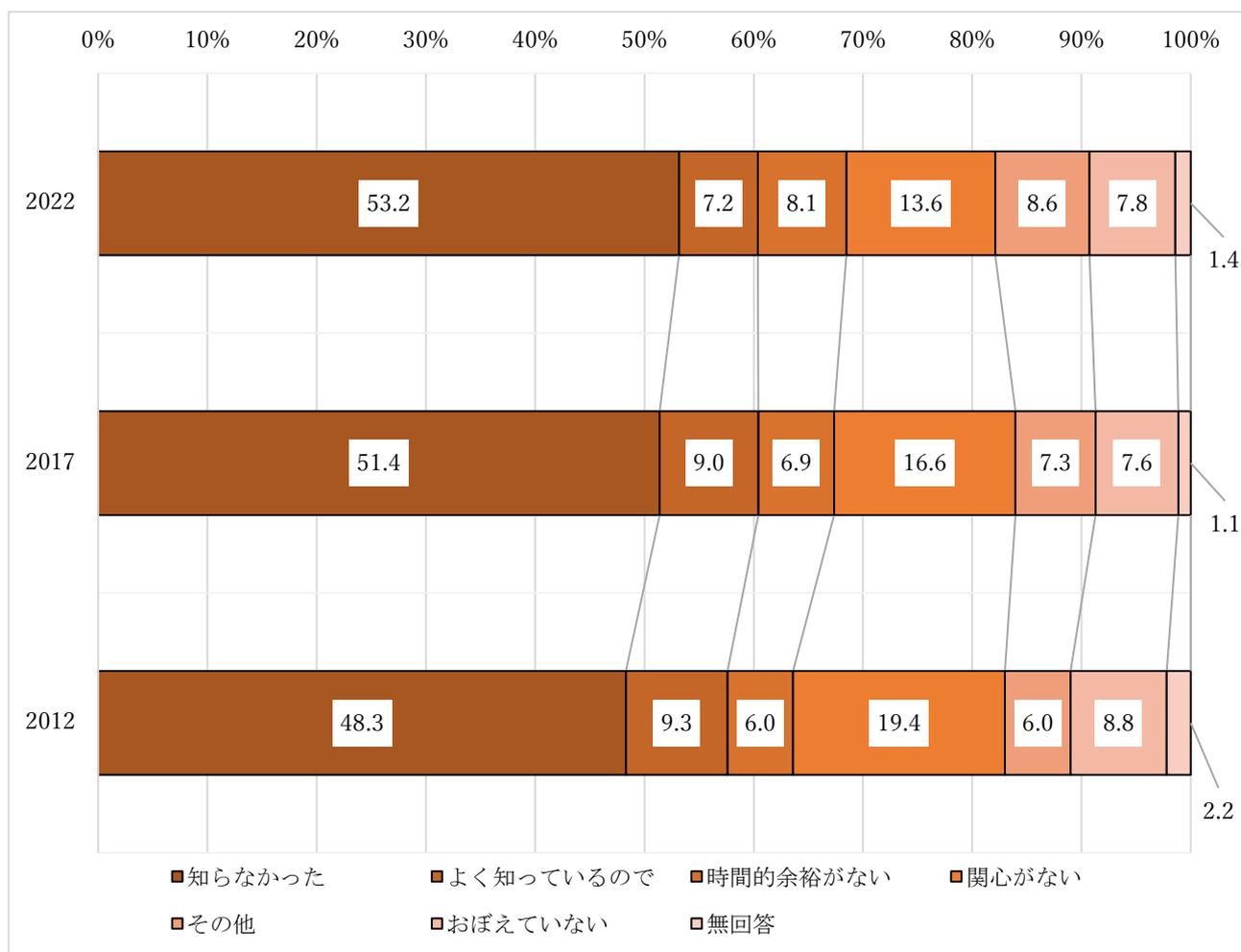
「人権に関する内容の理解に大いに役立った」「人権に関する内容の理解に少しは役立った」を合わせた割合が、調査をするごとに、だんだん高くなってきている。

「役立った」という意見が約70%あることから、学習や研修会が効果的に行われ、内容の理解につながっていると考えられる。しかし、17.1%の人は「いつも同じような話の内容であった」と回答しており、今後も学習の内容や方法を工夫していかなければならない。

問 22-4 問 22 で「4 まったくない」と答えた方にお聞きします。学習会や研修会、講演会などに参加しなかった理由を、次の中から 1 つお選びください。

	人	(%)
1 学習会や研修会、講演会などが行われていることを知らなかった	597	(53.2)
2 人権に関することはすでによく知っていたので参加するまでもない	81	(7.2)
3 参加したかったが、時間的余裕がなかった	91	(8.1)
4 人権に関することに関心がない	153	(13.6)
5 その他（具体的に：)	97	(8.6)
6 おぼえていない	88	(7.8)
無回答	16	(1.4)
	N=1123	

2022 年調査・2017 年調査・2012 年調査



研修会等に参加しなかった理由で最も高かったのは、「学習会や研修会、講演会などが行われていることを知らなかった」の 53.2%であり、その割合は調査ごとに上がってきている。一方「人権に関することに関心がない」の割合は、調査ごとに下がってきている。

今後、市民の興味や関心を適切にとらえ、効果的な広報を行って学習会や研修会等への参加を促す必要がある。

表 年代×問22-4 (研修会への不参加の理由)

	知らなかった	よく知っているので参加するまでもない	時間的余裕がない	関心がない	その他	おぼえていない	%の基数
10代	63.6%	0.0%	0.0%	27.3%	0.0%	9.1%	11
20代	51.7%	5.6%	7.9%	19.1%	2.2%	13.5%	89
30代	54.6%	0.8%	9.2%	19.2%	10.0%	6.2%	130
40代	57.3%	9.7%	9.2%	10.3%	7.0%	6.5%	185
50代	58.6%	2.9%	6.2%	13.8%	11.0%	7.6%	210
60代	52.3%	9.7%	9.7%	13.4%	8.3%	6.5%	216
70代	49.4%	10.8%	7.6%	12.0%	10.4%	9.6%	249
合計	54.0%	7.2%	8.2%	13.9%	8.7%	8.0%	1090

(5%水準で有意)

年代別でみると、「学習会や研修会、講演会などが行われていることを知らなかった」の割合は、20代から70代までどの年代でも約50%を占めている。

「人権に関することに関心がない」の割合は、10代が27.3%、20代が19.1%、30代が19.2%と若い年代が他の年代より高くなっている。

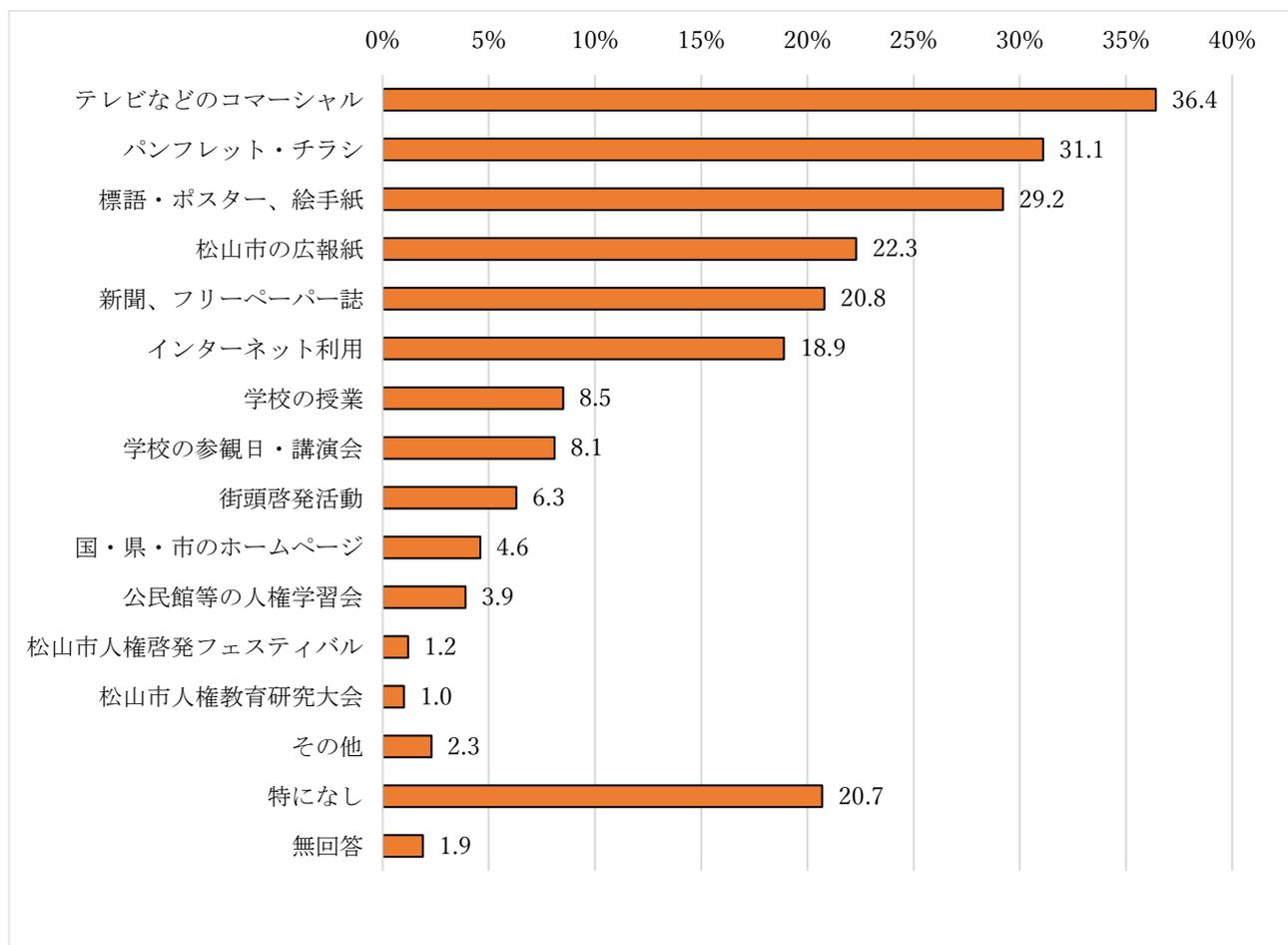
学習会や研修会等の開催に当たっては、これまでより広い範囲の人たちに届くような広報の工夫や、10代から30代の若い人たちが、人権を自分のことと感じられるような内容を考えることが望まれる。

【新規】

問 22-5 あなたは、過去5年間で、人権に関する情報を、知ったり、見かけたりしたことがありますか。あてはまるものをすべてお選びください。 [複数回答式]

	人	(%)
1 人権に関するパンフレット、リーフレット、チラシを見て知った	476	(31.1)
2 松山市の広報紙を見て知った	342	(22.3)
3 人権に関する標語やポスター、絵手紙の作品を見た	447	(29.2)
4 松山市人権啓発フェスティバルに参加して知った	18	(1.2)
5 松山市人権教育研究大会に参加して知った	15	(1.0)
6 学校で開催された人権教育参観日や人権教育講演会に参加して知った	124	(8.1)
7 学校の授業で知った	130	(8.5)
8 公民館や分館、集会所で開催された人権学習会に参加して知った	59	(3.9)
9 人権に関する街頭啓発活動を見て知った	96	(6.3)
10 国・県・市のホームページを見て知った	70	(4.6)
11 新聞、フリーペーパー誌の掲載記事を見て知った	316	(20.8)
12 テレビなどのコマーシャルを通じて知った	558	(36.4)
13 SNSなどのインターネットを利用した際に知った	290	(18.9)
14 その他（具体的に：)	35	(2.3)
15 特になし	317	(20.7)
無回答	29	(1.9)

2022年調査



人権に関する情報を知ったり見たりした方法で最も割合が高かったのは、「テレビなどのコマーシャル」で36.4%である。次いで「パンフレット、リーフレット、チラシ」が31.1%、「標語やポスター、絵手紙」が29.2%、「松山市の広報紙」が22.3%、「新聞等掲載記事」が20.8%、「SNSなどのインターネット」が18.9%となっている。

様々な方法で伝えられている人権に関する情報が、どの程度伝わったかという視点で見ると、一つの方法では、一番多くてもテレビなどのコマーシャルの36.4%しか伝わっていないことが分かる。単独で行われる広報活動の効果は限定的となっている。したがって、今後活動を行うに当たっては、様々な方法を組み合わせながら、効果的な広報を行うことが求められる。

また、SNS等のインターネットを活用した広報では、現在20%未満の人にしか届いていないが、今後はインターネット等を活用した広報にも力を入れていくことによって、これまで届いていなかった人たちに必要な情報を届けたい。

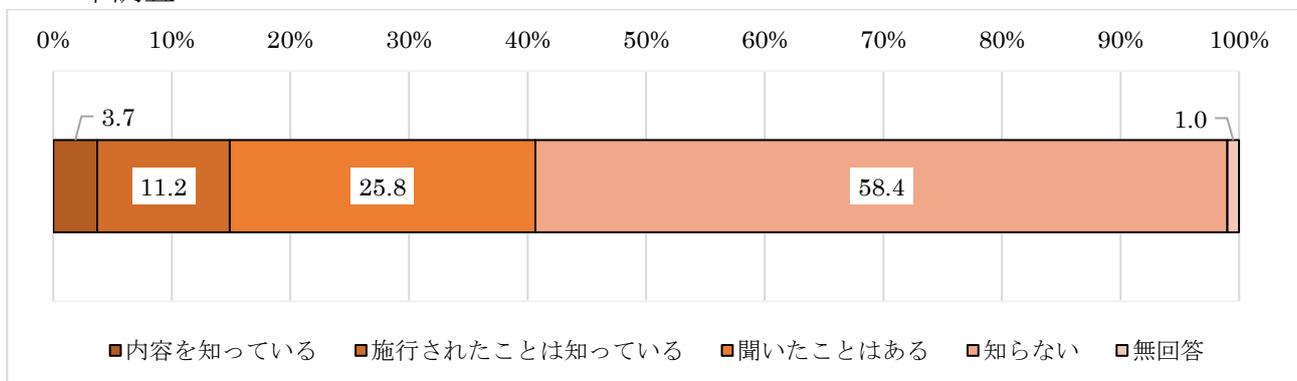
4 法に関する意識

【新規】

問 23 平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。次の中から 1 つ お選びください。

	人	(%)
1 法律の内容を知っている	57	(3.7)
2 施行されたことは知っている	171	(11.2)
3 聞いたことはある	395	(25.8)
4 知らない	894	(58.4)
無回答	15	(1.0)

2022 年調査



法律公布から 9 年、施行から 6 年が経過し、令和 3 年 5 月に改正もされている。このことを受けて、啓発活動に随時取り組んできたが、「知らない」の回答が 58.4%となっている。

表 性別×問23（障害者差別解消法の認知度）

	内容を知っている	施行されたことは知っている	聞いたことはある	知らない	%の基数
男性	3.8%	13.8%	28.5%	53.9%	579
女性	3.5%	9.9%	25.1%	61.5%	897
答えたくない	9.8%	4.9%	12.2%	73.2%	41
合計	3.8%	11.3%	26.0%	58.9%	1517

(1%水準で有意)

性別で見ると、「知らない」の割合は、女性が61.5%、男性が53.9%であり、女性の割合が、男性に比べて7.6ポイント高い。しかし、「法律の内容を知っている」の割合は、男性3.8%、女性3.5%で、ほぼ同じである。

表 年代×問23（障害者差別解消法の認知度）

	内容を知っている	施行されたことは知っている	聞いたことはある	知らない	%の基数
10代	5.4%	13.5%	18.9%	62.2%	74
20代	4.5%	6.0%	24.1%	65.4%	133
30代	3.4%	9.0%	21.5%	66.1%	177
40代	6.3%	8.9%	24.5%	60.2%	269
50代	3.6%	12.4%	21.1%	62.9%	275
60代	2.2%	12.7%	29.8%	55.3%	275
70代	2.6%	14.4%	34.3%	48.7%	306
合計	3.8%	11.3%	26.2%	58.7%	1509

(1%水準で有意)

年代別にみると、「法律の内容を知っている」「施行されたことは知っている」「聞いたことはある」を合わせた割合は、60代が44.7%、70代が51.3%となり、10代から50代までと比べ、高くなっている。しかし、「法律の内容を知っている」の割合は、60代が2.2%、70代が2.6%で他の年代と比べて低く、全ての年代で、7%未満である。

表 問 2 3 (障害者差別解消法の認知度) × 問 1 1 (合理的配慮の認知)

	よく知っている	少し知っている	聞いたことはある	知らない	%の 基数
法律の内容を知っている	59.6%	29.8%	3.5%	7.0%	57
施行されたことは知っている	16.5%	53.5%	17.1%	12.9%	170
聞いたことはある	5.9%	43.3%	35.6%	15.3%	393
知らない	3.3%	19.9%	24.6%	52.2%	889
合計	7.6%	30.2%	25.8%	36.4%	1509

(1%水準で有意)

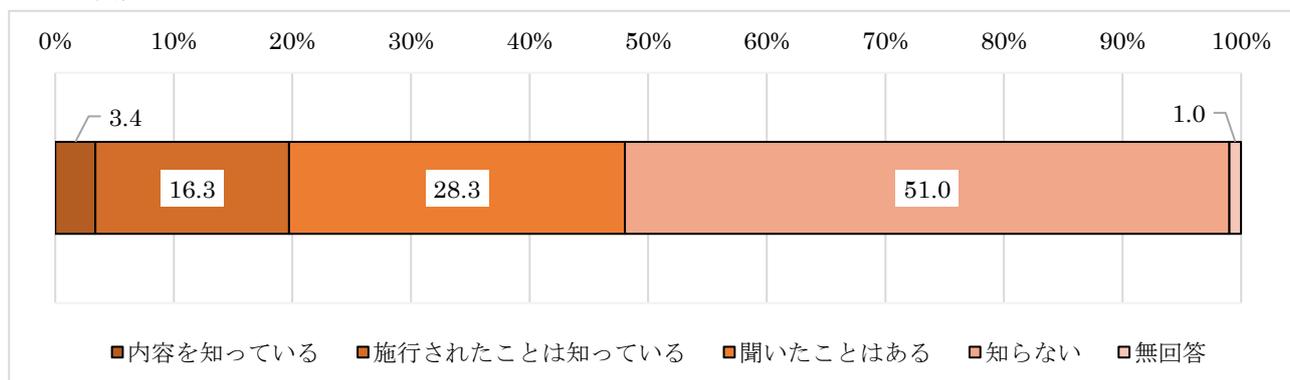
「法律の内容を知っている」と回答した人のうち、合理的配慮のことを「よく知っている」「少し知っている」と回答している割合の合計が89.4%である。「施行されたことは知っている」では、その割合は70.0%、「聞いたことはある」では49.2%、「知らない」では23.2%である。このことから、法律の認知度が高ければ、合理的配慮の認知度も高くなっている。また、「法律の内容を知っている」と回答した人のうち、合理的配慮のことを「知らない」と回答している割合が7.0%である。「施行されたことは知っている」では、その割合は12.9%、「聞いたことはある」では15.3%、「知らない」では52.2%で、その割合は上がっている。

【新規】

問 24 平成 28 年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ対策法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。次の中から 1 つお選びください。

	人	(%)
1 法律の内容を知っている	52	(3.4)
2 施行されたことは知っている	250	(16.3)
3 聞いたことはある	434	(28.3)
4 知らない	781	(51.0)
無回答	15	(1.0)

2022 年調査



法律の公布並びに施行から 6 年が経過し、その間、啓発活動に取り組んできたが、「法律の内容を知っている」の回答が 3.4%である。一方「知らない」の回答が 51.0%と半数を超えている。

表 性別×問24 (ヘイトスピーチ対策法の認知度)

	内容を知っている	施行されたことは知っている	聞いたことはある	知らない	%の基数
男性	4.8%	20.4%	29.9%	44.9%	579
女性	2.3%	14.2%	28.4%	55.1%	897
答えたくない	7.3%	12.2%	14.6%	65.9%	41
合計	3.4%	16.5%	28.6%	51.5%	1517

(1%水準で有意)

性別で見ると、「知らない」の割合は、女性が55.1%、男性が44.9%であり、女性は男性に比べて10.2ポイント高い。「法律の内容を知っている」の割合は男性4.8%、女性2.3%で、両者とも5%未満である。

表 年代×問24 (ヘイトスピーチ対策法の認知度)

	内容を知っている	施行されたことは知っている	聞いたことはある	知らない	%の基数
10代	2.7%	12.2%	23.0%	62.2%	74
20代	2.3%	12.1%	19.7%	65.9%	132
30代	4.5%	10.2%	27.1%	58.2%	177
40代	4.8%	18.9%	26.7%	49.6%	270
50代	5.1%	15.9%	26.1%	52.9%	276
60代	1.8%	20.8%	33.2%	44.2%	274
70代	2.3%	17.0%	35.3%	45.4%	306
合計	3.4%	16.4%	28.8%	51.4%	1509

(1%水準で有意)

年代別にみると、「法律の内容を知っている」「施行されたことは知っている」「聞いたことはある」を合わせた割合は、60代が55.8%、70代が54.6%となり、10代から50代までと比べ、高くなっている。

しかし、「法律の内容を知っている」の割合は、60代が1.8%で最も低く、最も高いのが50代の5.1%で、他の年代は5%未満である。

表 問24（ヘイトスピーチ対策法の認知度）×問16（外国人の人権）

	人権は 守られるべき	人権が制限 されても 仕方がない	どちらでもない	その他	わからない	%の 基数
法律の内容を 知っている	72.5%	17.6%	2.0%	7.8%	0.0%	51
施行されたこと は知っている	74.3%	18.1%	2.8%	2.8%	2.0%	249
聞いたことは ある	73.3%	13.1%	6.2%	1.4%	6.0%	434
知らない	73.7%	10.3%	5.6%	0.6%	9.7%	780
合計	73.6%	12.6%	5.2%	1.5%	7.1%	1514

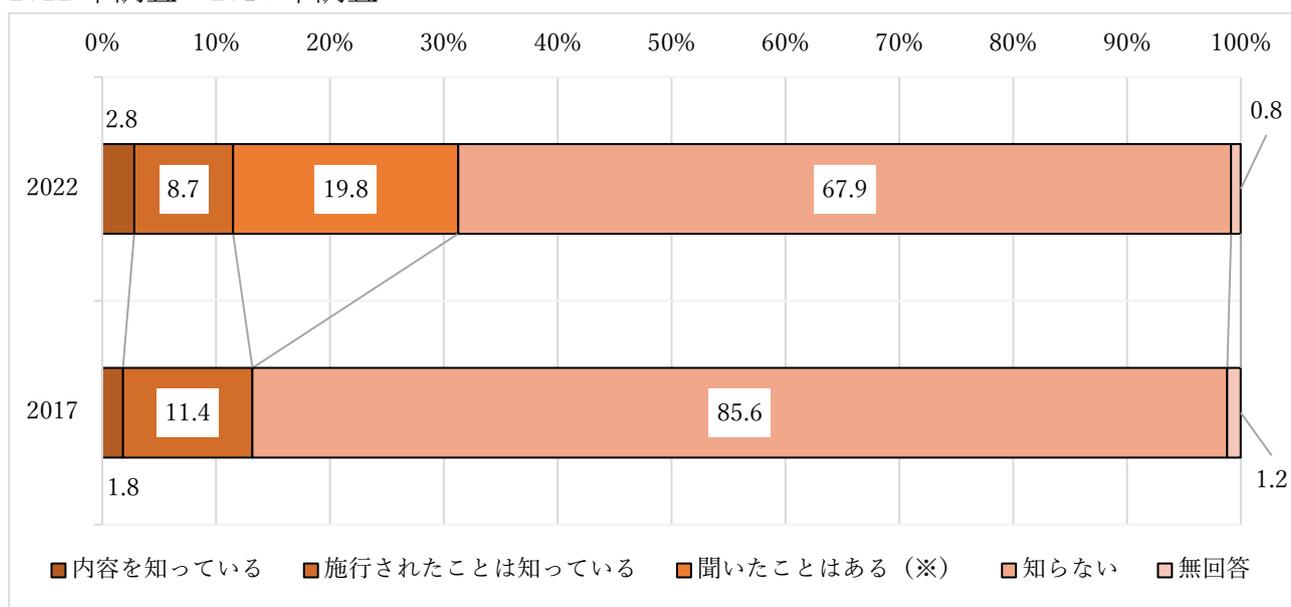
(1%水準で有意)

「法律の内容を知っている」と回答した人のうち、72.5%は外国人の「人権は守られるべき」と回答している。「施行されたことは知っている」では74.3%、「聞いたことはある」では73.3%、「知らない」では73.7%がそれぞれ回答している。このことから、法律の認知の度合いには関係なく、約70%の人たちが外国人の「人権は守られるべき」と回答している。しかし、外国人の「人権が制限されても仕方がない」と回答している人の割合は、「法律の内容を知っている」では17.6%、「施行されたことは知っている」では18.1%、「聞いたことはある」では13.1%、「知らない」では10.3%である。「知らない」と回答している人が、「人権が制限されても仕方がない」と回答している割合は最も低い。

問 25 平成 28 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。次の中から 1 つお選びください。

	人	(%)
1 法律の内容を知っている	43	(2.8)
2 施行されたことは知っている	133	(8.7)
3 聞いたことはある	303	(19.8)
4 知らない	1040	(67.9)
無回答	13	(0.8)

2022 年調査・2017 年調査



※2022 年調査から、選択肢に「聞いたことはある」を追加している。

法律の公布並びに施行から 6 年が経過し、その間、啓発活動に取り組んできたが、「法律の内容を知っている」の回答が 2.8% である。また「知らない」の回答が 67.9% と半数を超えている。

2017 年調査と比較すると、「法律の内容を知っている」の回答が 1.0 ポイント増加し、「知らない」が 17.7 ポイント減少している。

しかし、「法律の内容を知っている」の割合は、同時期に施行された「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」と比較すると、最も低い。また「知らない」の割合は、最も高い。

2022 表 性別×問25 (部落差別解消推進法の認知度)

	内容を知っている	施行されたことは知っている	聞いたことはある	知らない	%の基数
男性	4.0%	9.8%	22.7%	63.5%	581
女性	2.0%	8.1%	18.5%	71.3%	897
答えたくない	4.9%	7.3%	12.2%	75.6%	41
合計	2.8%	8.8%	19.9%	68.5%	1519

(5%水準で有意)

2017 表 性別×問25 (部落差別解消推進法の認知度)

	内容を知っている	施行されたことは知っている	知らない	%の基数
男性	1.9%	14.4%	83.7%	679
女性	1.8%	9.4%	88.9%	897
合計	1.8%	11.5%	86.6%	1576

(1%水準で有意)

性別で見ると、「知らない」の割合が、女性が71.3%、男性が63.5%であり、女性は男性に比べて7.8ポイント高い。また、「法律の内容を知っている」の割合は、男性4.0%、女性2.0%で、女性の方が2.0ポイント低い、両者とも4.0%以下である。

2017年調査では「知らない」の割合が、女性は男性に比べて5.2ポイント高く、今回の調査結果と比較し、その差は広がっている。また、「法律の内容を知っている」の割合が男性1.9%、女性1.8%で、女性の方が0.1ポイント低い、その差はほとんどない。今回の調査結果と比較し、その差は広がっている。

2022 表 年代×問25 (部落差別解消推進法の認知度)

	内容を知っている	施行されたことは知っている	聞いたことはある	知らない	%の基数
10代	8.1%	14.9%	29.7%	47.3%	74
20代	2.3%	6.0%	23.3%	68.4%	133
30代	2.3%	5.1%	18.1%	74.6%	177
40代	3.7%	7.8%	14.8%	73.7%	270
50代	2.5%	8.3%	15.9%	73.2%	276
60代	3.3%	8.4%	21.8%	66.5%	275
70代	1.3%	12.1%	23.9%	62.7%	306
合計	2.8%	8.7%	20.0%	68.4%	1511

(1%水準で有意)

2017 表 年代×問25 (部落差別解消推進法の認知度)

	内容を知っている	施行されたことは知っている	知らない	%の基数
10代	2.4%	17.9%	79.8%	84
20代	1.4%	9.6%	89.0%	146
30代	1.5%	5.0%	93.5%	200
40代	1.4%	6.1%	92.5%	280
50代	2.5%	8.9%	88.5%	314
60代	1.9%	15.8%	82.3%	316
70代	1.8%	21.3%	76.9%	225
合計	1.9%	11.6%	86.5%	1565

(1%水準で有意)

年代別にみると、「法律の内容を知っている」の割合は、10代が8.1%と他の年代と比べ、最も高い。2017年調査では、10代で79.8%が「知らない」と回答しており、2022年調査と比較すると、その差は32.5ポイントであり、認知度が他の年代に比べて著しく上昇している。

逆に、30代74.6%、40代73.7%、50代73.2%が「知らない」と回答していて、他の年代に比べ認知度が低い。

さらに「法律の内容を知っている」の割合は、70代が1.3%で最も低く、次に20代と30代が2.3%、50代が2.5%で、40代、60代も4%未満である。

表 問 2 5 (部落差別解消推進法の認知度) × 問 1 2 (同和問題の存在)

	あると思う	少しはあると思う	なくなったと思う	わからない	%の 基数
法律の内容を知っている	26.2%	47.6%	14.3%	11.9%	42
施行されたことは知っている	20.3%	52.6%	18.8%	8.3%	133
聞いたことはある	15.2%	51.5%	15.5%	17.8%	303
知らない	11.3%	38.9%	20.0%	29.8%	1038
合計	13.3%	42.9%	18.9%	25.0%	1516

(1%水準で有意)

「法律の内容を知っている」と回答した人のうち、同和問題が「あると思う」「少しはあると思う」と回答している割合の合計が73.8%である。「施行されたことは知っている」では、その割合は72.9%、「聞いたことはある」では66.7%、「知らない」では50.2%である。このことから、法律の認知度が高ければ同和問題の存在の認知度も高くなっている。

しかし、「法律の内容を知っている」と回答した人のうち、同和問題は「なくなったと思う」と回答している割合が14.3%である。「施行されたことは知っている」では、その割合は18.8%、「聞いたことはある」では15.5%、「知らない」では20.0%である。同和問題がなくなったと思う人の割合がいちばん高いのは、法律のことを「知らない」と回答した人である。

表 問 2 5 (部落差別解消推進法の認知度) × 問 1 4 (同和問題にかかわる差別的言動への対応)

	自分で説明する	説明する自信がないのでそのまま	自分に関係ないのでそのまま	家族の意見に合わせる	その他	%の 基数
法律の内容を知っている	83.7%	7.0%	4.7%	0.0%	4.7%	43
施行されたことは知っている	68.4%	13.5%	3.8%	7.5%	6.8%	133
聞いたことはある	57.1%	23.3%	9.3%	5.0%	5.3%	301
知らない	46.8%	27.1%	10.4%	7.5%	8.2%	1029
合計	51.9%	24.6%	9.4%	6.8%	7.4%	1506

(1%水準で有意)

「法律の内容を知っている」と回答した人のうち、差別的言動への対応で「自分で説明する」との回答が83.7%である。「施行されたことは知っている」では68.4%、「聞いたことはある」では57.1%、「知らない」では46.8%である。このことから、法律の認知度が高ければ差別的言動に対し「自分で説明する」割合も高くなっている。

また、「法律の内容を知っている」と回答した人のうち、差別的言動への対応で「説明する自信がないのでそのまま」と「自分に関係ないのでそのまま」の回答合計が11.7%である。

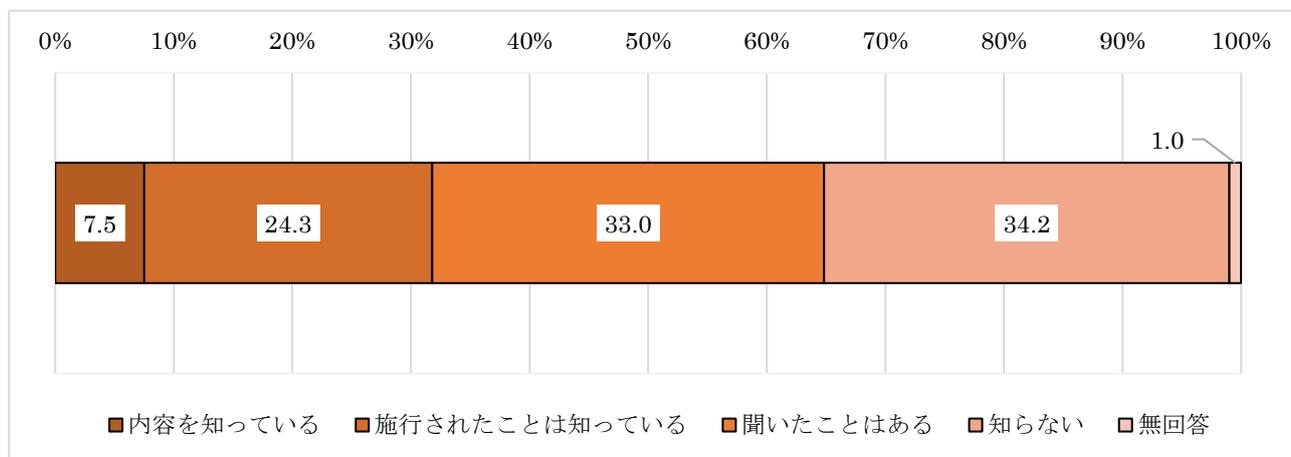
「施行されたことは知っている」では、その割合は17.3%、「聞いたことはある」では32.6%、「知らない」では37.5%である。このことから、法律の認知度が高ければ差別的言動に対し「そのまま」の割合は低くなっている。

【新規】

問 26 令和 2 年 4 月に「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律（親は児童のしつけに際して体罰を加えてはならない旨などが規定）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。次の中から 1 つお選びください。

	人	(%)
1 法律の内容を知っている	115	(7.5)
2 施行されたことは知っている	372	(24.3)
3 聞いたことはある	506	(33.0)
4 知らない	524	(34.2)
無回答	15	(1.0)

2022 年調査



法律が改正されてから 2 年経過した現在、「知らない」の回答が 34.2%であり、約 65%の人たちに認知されている。今回調査対象とした 4 つの法の中では、唯一認知度が半数を超えている。しかし、「法律の内容を知っている」の回答は 7.5%で、10%に満たない。

表 年代×問26（児童福祉法改正の認知度）

	内容を知っている	施行されたことは知っている	聞いたことはある	知らない	%の基数
10代	10.8%	16.2%	27.0%	45.9%	74
20代	8.3%	18.0%	26.3%	47.4%	133
30代	11.4%	18.8%	31.3%	38.6%	176
40代	9.3%	25.2%	33.3%	32.2%	270
50代	8.3%	23.9%	33.3%	34.4%	276
60代	5.5%	29.8%	35.3%	29.5%	275
70代	3.9%	27.9%	37.7%	30.5%	305
合計	7.6%	24.5%	33.4%	34.5%	1509

(1%水準で有意)

年代別にみると、40代から70代までは、「知らない」を除いた認知している人の割合がそれぞれ約70%となっている。しかし、「内容を知っている」割合は、最も高い30代でも11.4%となっている。

「法律の認知」と「子どもへの体罰」との関連性について考察したが、有意差はみられなかった。

5 自由記述からうかがえる意識

(1) 概要

【性別 内訳】

性別	男性	女性	答えたくない・ 無回答等	計
人数	66	98	6	170
比率	38.8%	57.7%	3.5%	100%
回収された調査票の人数	581	898	53	1532
回収された調査票全体の構成比	37.9%	58.6%	3.5%	100%

【年代 内訳】

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無回答	計
人数	3	7	26	25	37	28	38	1	5	170
比率	1.8%	4.1%	15.3%	14.7%	21.8%	16.5%	22.3%	0.6%	2.9%	100%
回収された調査票の人数	74	133	177	270	277	275	306	0	20	1532
回収された調査票全体の構成比	4.8%	8.7%	11.6%	17.7%	18.0%	17.9%	19.9%	0.0%	1.4%	100%

【記述内容別 内訳】

記述内容	人数	比率
1 人権及び人権問題に関する意見や感想	76	44.7%
2 同和問題に関する意見や感想	18	10.6%
3 人権教育・啓発活動に関する意見や感想	21	12.4%
4 法に関する意見や感想	8	4.7%
5 アンケート調査等に関する意見や感想	47	27.6%
計	170	100%

アンケートに回答した1,532人のうち、11.1%にあたる170人が意見や感想を記入している。

男女の割合では、男性（38.8%）より女性（57.7%）の方が18.9ポイント高い。

(2) 自由記述の抜粋

※文意を変えない範囲で一部変更し、掲載しています。

※市民のみなさんの人権に対する考え方についてお聞かせいただいた結果を、今後の人権教育・啓発の推進に活用するため、さまざまな意見や感想を掲載しています。

1 人権及び人権問題に関する意見や感想

【人権全般に関する記述】

- 虐待などの命の危険がある場合は、もっと積極的に行政は「介入」すべき。あわせて加害者の処罰も必要。その一方で緊急性のない場合は介入することで被害者が暮らしづらくなる等のデメリットを防ぐため「支援」を充実させた方が良い。ケースによって、きめ細やかな対応やノウハウを推進させていく必要があると思います。差別をする人をゼロにすることは残念ですが不可能だと思いますので、被害者をどうやって守るかも考えていく必要があります。
- 人権や、人権に問題がたくさん発生している状況を知る事ができました。現実の場で少しでも差別がなくなっていく事を願う気持ちです。

【女性の人権に関する記述】

- 性犯罪・性暴力・DV・ハラスメントを女性の人権問題として定義されていますが、それらは男性の場合でも当てはまると同時に、人権問題以前にただの犯罪行為なのではないのか？と考えます。
昨今、問題視されることの多い女性の人権問題について、具体的にどのような不自由があるのか？を今からでも学びたいと思いますが、そのような機会もなかなか無く、自分の様にぼんやりとしか現状を把握できていない男性が多いと思います。
本当に、女性の人権問題というものが存在するならば、それらは解決されるべきであると考えますし、その様なことの無い世の中になれば良いと考えますが…。
性差別に限った話ではないですが、全ての差別に対する認識を変えるのは難しく、つまるところ、小・中の教育から根本的に見直し、長い年月をかけて良い方向へ導く他ないのかなと考えます。
- まだまだ男性社会だと思います。結婚の時に男性姓に改姓する方がほとんどですが、この数が同数になった時にある意味、男女が同じになったのかなと思います。
いろんな方が生きている社会を楽しめたらと思います。

【子ども・高齢者の人権に関する記述】

- 人権については、どの時代にも様々な課題があると思います。子どもに関しては学校でしっかり学習する場を設けて「人」としての在り方を伝えて欲しいです。

SNSの発達により「見えないいじめ」も増加しており、危惧しています。本来ならば、コミュニケーションのツールとしてのものであったのが、ねじ曲がった情報源となっている事もあり、SNSの在り方を早急に検討して欲しいものです。子どもが将来、日本を背負って輝き続けられる社会の構築をお願いしたいと思います。

- 私は子供の虐待が一番心が痛みます。大人ならなんとかなるが、小さな子供はされるままで、よくニュースで聞きます。かわいそう。なんとか助けてあげて下さい。国・地方に期待しております。高齢者についても体が不十分なので、老人は申し訳ないから我慢している人が多い。もっと小学・中学・高校の時から年上の人、高齢者にはやさしくする事を教育してほしい。生命が一番大事だと教えてほしい。今は、子供達もお金が有ればなんでもできると思っている気がする。もっと思いやりを持って人間と接してほしいと思っています。

- 人権とは、とても大事と思いますが、どこまでを見れば良いか…。

高齢者、子供虐待については、警察、行政がかかわらなくてはだめだと思います。

昔と違って、自分が良かったらそれで良いと思う人達が多くなったと思いませんか？見て見ぬふりする人。私なんか昔人間、絶対それは出来ません。

【障がいのある人の人権に関する記述】

- 障がいのある子どもの子育てをしていた時期があり公的な社会資源もほぼなく保育期、学童期に様々な苦勞をしました。

当事者になってはじめてわかるのですが、地元で障がいのある人々の学ぶ場(学校など)や働く場がないという事が、何より、障がいのある人の事を知らない社会を作っていると思えました。知らないから対応できない。でも知らないだけで差別とは違うと言われたりしましたが、では知る機会をどう増やしていけば良いのかを、たくさんの地域の方々に助けてもらいました。そんな子どもの学童期にたくさんの差別問題、人権問題について学ぶ場を作ってもらった当時の保護者仲間、学校の先生、地域の小児科の先生、保健師さん、地域のボランティアグループの方々、みな様に感謝です。

そんな子どもも、成人して、安心できる地域で生活しています。子ばなれではないのですが、親の立場からだけでは見えなかった様々な人権問題に対して、知りたい、学びたい。そして、だれもが安心して自分らしく生活できる社会の実現を望みます。

- 私はパーキンソン病で杖、歩行器を使い生活しています。外出の時も使用していますがまわりの方は、ドアをあけてくれたり、レジでとまどっていたりしても、やさしく見守ってくれている様に思います。松山はいい人がいて、住みやすい所だと思っています。

- わが子は障がいのある子どもです。松山市にはいろいろサポートしていただき、感謝しています。同じ病気の子を持つ他県の方々の話を聞くと、松山市はとてもサポートが充実していると思います。

私は他県出身者で、小学校のときから障がいのある子が同じクラスにいるのが当たり前でした。やはり小さいうちからいろんな子と触れあうことが、大人になった時の差別や理解に影響するのではないかと考えます。このことが今回の人権問題にも通ずるのではないかと思います。

人権が尊重される明るい未来になることを願っています。

【インターネット上での人権侵害に関する記述】

- SNSによる誹謗中傷が多発し、人権が守られていない現状をどうにかできないものか。名前を隠し、顔を見せず自由な発言が出来ることは自分の言葉に対しての責任がなくなってきたように思えます。便利な物が人を傷つける物になってしまう。本当に生きにくい世の中です。

【性的指向・性自認(SOGI)を理由とする偏見・差別に関する記述】

- 日本では、LGBTQなどの性的マイノリティについての知識や意識が低く、おくらせていると感じる。私自身も含め、小さいころから「あたりまえ」としてすりこまれていた考えや常識が根強く残っていると思います。これをなくすことは容易ではないが、自分の子供たちには、柔軟な考えを持つようになってほしい。これらの古い考えが少しでも減ることで、外国人が日本に増え、少子化、人口減少を少しでも解消するキッカケになるのではないのでしょうか。

- 人権の問題は重要であるので、幼少期や学校教育で積極的に研修や学習会を行うべきである。

ただ性的指向や性自認については、人間と言えど、動物であるので、先天的にそうである訳で無く、生後の環境により色々な影響で、後天的に発生していると思われるので、男女平等は平等として、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てていく、動物本来の違いを役割として教育する事が重要だと考える。その結果、性的指向や性自認において他者とは異なる指向を持ってしまった場合は、保護されるべきだと考える。最初から何でも良いとするのは問題があると考えます。考えが古いとか新しいとか、本質をはずれた考えが近年の流行の様である。全ての基本は、弱者を守る。この一点だと思う。そして弱者を作らない努力を忘れてはならない。

2 同和問題に関する意見や感想

- このアンケートを答えてみて、自分にはあまり関心がなかった事に気づきました。ただ、人権を守る事は重要だと思います。今の自分の考えは、小学校の同和教育で、差別はダメであると体にしみこんでいる小学校の教育は重要だと思います。自分の子供は、障がいのある子供と同じ学校で生活していたので、差別すること自体がない感じをうけます。親、地域、学校の教育が重要だと考えます。
- 息子が結婚することになり、相手方を調べないと！となりましたが、今更調べたところで、もし部落…となったとしても本人が好きで結婚するのだから親の出る幕ではないと思い調べませんでした。親が言ったからやめるようなことでは先が思いやられます。私の親は、出身地をすごく気にしています。このように言っていることが、差別が減らない原因だと思いました。
- 自分は20代に身をもって部落差別をうけました。相手の方が部落出身で、自分の親たちに結婚を反対されました。でも私は、自分のしていることはまちがってはないと結婚をし、自分の家とは絶縁しました。その後、子供ができ一部回復しましたが、しこりはこのこっています。本当にばからしいことだと思っています。語りつくすときりがありませんので、こんな差別がなくなることを祈っています。
- 個人的には、祖父、祖母や母の若い時代には、かなりひどい対応をしたり見る機会が多く、そういった日常の差別を直接見たり聞いたりした経験は故人の心にかかなり強いインパクトがあり、差別が続いた時代だったように思っています。

私にとっては、小・中学生の時代に学校で多少の差別や部落から来ていると思われる同級生も少しいましたが、あまり大きな事とは思っていませんでした。

母から直接聞いたのですが、母が幼いころ、部落の人がタバコの火を借りに来て、祖母が土間に直接炭火をほうり出して与えたとの事でした。こういった経験は知らず知らずの間に部落の人に対する差別を容認してしまう温床となったかもしれません。

今の小・中学校では部落差別というよりは、もっと広い範囲の人に対する接し方や対応を教え、理解させる道徳教育が重要だと思います。

どんなに時代が進んでも、人権の尊重はあらゆる人がその必要性を忘れない事が必要でしょう。
- 子どもが小学生の時、学校で人権の話があるので参加したことがあるのですが、その時、映画を見ました。若い男の人と女の人が結婚をするという話でしたが女の人が部落出身ということで、結婚が駄目になった映画です。その時は意味も分からず、その男の人を恨んだ覚えがあります。その時はそれで終わったのですが、それから何年か経ち家を買うことになった時、友達から、その場所は部落民が多いからやめたほうがいいよと言われました。意味が分からないと思い、私たちはその場所に家を建てています。みんな同じ人間だもん。

3 人権教育・啓発活動に関する意見や感想

- 人それぞれ考え方が異なるので、完全に人権問題がなくなるのは難しい問題だと感じます。1人1人が自分の中にある古い考え方をアップデートしていくことが大切だと思います。アップデートできるように、教育やテレビ、YouTubeなど年代に合わせて知ってもらえるような機会を設けることも必要だと思います。時代の流れに置いていかれないように、社会に目を向ける姿勢を忘れてはいけないと私自身、感じています。異なる考えであっても、その対象に敵意を向ける人が減ることを願っています。
- 人権問題について議論するとき、当事者たちをおいてけぼりにしてはいけないと思う。また、当事者コミュニティも一枚岩でないことを理解しておくことも大切だと思う。結局、個々人の心はみんな異なっており、一人の人間同士として歩み寄る気持ちが大事で、無知や異なることを自身への攻撃ととらえてしまわないようにすることも必要だと感じる。多くの差別は無知からくることが多いと思うので、啓発はとても大切だがあえて触れて欲しくない、または啓発によって逆に色眼鏡で見られると感じる当事者もいることは忘れてはいけないから、バランスが難しいテーマであるが、いろいろな立場の人が存在して社会が成り立っていることをいつも意識しておくことを心がけたい。
- 義務教育下では人権問題に接することはあったが社会人になるとなかなか情報が得にくいと感じる。行政の広報、企業の取り組みなども拡大していただき、人権問題に触れ、接する機会が増えることを期待したい。
- 同じ血が通っている人間なのに、差別や虐待など、まだとても理解しがたい事が多くみられている様に思います。日本だけでなく、世界中で言えることだと思います。そういう壁をなくし、人と人が心地良く生活できる場所を作っていくことが大切だと思います。いろいろな課題は多いかと思いますが、このアンケートを送って答えて下さった方々の意見を取り入れより良いまちづくりをしていって欲しいと、心から願います。
- 日本では憲法で基本的人権について定められているが、内容をきちんと理解し、行動できている人が、どれだけいるのだろうと思う。幼・小・中・高・大学の学校での人権教育をもっと充実させても良いと思う。又、家庭教育や職場での研修の中に、人権教育が取り入れられるような工夫も必要だと思う。

国民一人一人が人権についてより理解し、行動の方法や考え方の方向性を示し、いざ、問題に直面した時に差別をする事のないように、又は、差別をしている人を止められるようにしていけると良いと思う。

今回、アンケートを通して、人権について考えたり、自分の行動を振り返ったりする事ができた。定期的に、人権について考える機会が与えられると良いと思う。

- 昔は昔で地域での見守りなど地区内のつながりが強く(田舎ほど)安全ではあったけど、プライバシーの問題などがあつたのではないかと思うし、今は今で地域のつながりは少なくなりSNSという何でも書き込めるものがあつて、すぐに拡散されてしまい、やっぱり暮らしにくいところがあると思う。

生き方、考え方は人それぞれだし、それに異を唱えるほど自分はできていないし、してはいけないことだと思っている。ただし、基本的には社会のルールの範囲内だと思っている。人に精神的身体的に危害を加えることは、ルール外だと私は認識している。この考えも今は当てはまらないのかもしれないが、子育ての環境が大事だと思っている。都会で、勉強漬けになって、他人に無関心というのもどうかと。自然の中で小さい命とかと向きあつて情緒豊かに暮らしていたら他人に対する暴力に踏みとどまることができるのかな〜とか、日々考えない日は無いくらいテレビ、新聞などからの情報が多くて。

思いつくまま書いたもので、文脈とか内容があつちこつちしちゃっているけれど、人権という言葉は学生の頃は難しく退屈なものでしかなかった。大人になって色々考えるようになったけれど、やはり人権と聞くと構えてしまう。他にスッと入ってくる言葉のようなものがあればもっともっと身近に考えられたかもしれない。何より自分のまわりに人権問題が起きていても気付いていない自分が一番の加害者なのではと考えてしまう。

この調査により人権について考える機会をくださりありがとうございました。

- いろいろな差別が生まれるのは、悲しいことです。差別を生まないためにまず“知ること”が大切だと思います。障がいや出自、性別などをみるのではなく、その人自身をみることができるようだと思います。

他者の人権を大切にするという事は、自分の人権を大切にすることに通じると改めて感じました。ありがとうございます。あらゆる差別がなくなる未来が来ますように。

4 法に関する意見や感想

- 人権は頭で理解していても、実際問題として自分にふりかかったとき、どう対処できるかということは、わかりにくい問題です。でも人間が人間として生きていく、生まれて来た以上、認められ幸せをつかむことは、当たり前であつてほしい事ですね。そして人権をとる以上は権利を主張するためには、一人一人がちゃんと義務を遂行して欲しいものです。“法”を守るという義務を。

- 子どもが産まれてから、人権については気にするようになりました。ニュースなどで観る機会がありますが、それ以外での情報(SNS等)は真実なのか事実なのか判断できないことが多いと感じます。

虐待、しつけ、体罰は人によって基準がバラバラで、子どもに対して注意しているだけでも虐待と思われることがあるので、もっと明確にして欲しいと思います。曖昧な法律ほど逆に混乱してしまうと思います。

5 アンケート調査等に関する意見や感想

- 急に送付され、おどろいた。最初のページを読めば、どうして選ばれたのかが分かったが、そもそもこのようなアンケート自体を初めて知ったので、もう少しこのようなアンケートがあることを、もっと知れる所があればいいと思った(テレビや広報紙等)。人権については学生の時には取り上げて考えることもあったが、大人になってからはなかなか考え直す機会がなくなってしまうので、もっと興味を持たないといけないなど、今回のアンケートを見て考え直され、いい機会だと思った。

- アンケートの結果が知りたい。人権に関しての松山市の情報を知りたいのでホームページなどで勉強します。

IV 付属資料

「人権問題に関する市民意識調査」実施要項

1 調査目的

あらゆる人権問題を解決し、全ての市民が互いの人権を認め、尊重し合える社会を実現するため、「人権問題に関する市民意識調査」を実施する。

この調査結果を分析・検討し、本市の人権教育・啓発の取組の成果と残された課題を確認するとともに、今後の人権教育・啓発の推進に役立てることを目的とする。

2 実施主体

松山市・松山市人権教育推進協議会

3 調査期間

2022（令和4）年6月28日～7月13日

4 調査概要

調査対象：松山市内に在住する15歳以上79歳以下の市民

標本数：3,000人

抽出方法：住民基本台帳より単純無作為抽出

調査方法：郵送調査

「人権問題に関する市民意識調査」

— お 願 い —

松山市は松山市人権教育推進協議会と連携し、「松山市人権啓発施策に関する基本方針」をもとに、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題（部落差別）、外国人などにかかわる様々な人権問題の解決を目指し、『誇れる』人権尊重で笑顔に一人にやさしい 人がやさしいまち 松山ー」をスローガンに、市民の人権尊重意識の高揚に取り組んでいます。

この調査は、市民のみなさんが、人権について、どのようなお考えをもっておられるかをお聞かせいただき、今後の松山市の人権教育・啓発の推進のための基礎資料として活用させていただくためにご協力をお願いするものです。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひお答えいただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査の結果は松山市人権教育推進協議会のHPに掲載する予定です。

2022（令和4）年6月28日 松山市・松山市人権教育推進協議会

～ ご回答いただくために ～

1 あなたは松山市民の中から、無作為抽出法（くじ引きの要領で選ぶ方法）で調査の対象者として選ばれた3,000名のうちのお一人です。

選ばれた方は、この調査票の宛先となっている方です。誠に勝手なお願いですが、必ずご本人がご回答ください。

2 ご回答にあたって、お名前を書く必要はありません。

3 この調査結果は、人権啓発の目的以外には使用しません。回答はすべて、松山大学社会調査室で統計的な手続きにしたがって科学的に処理されます。無記名ですので、個人の回答が外にもれて、ご回答いただいた方にご迷惑をかけるようなことは一切ありません。あなたがお考えになっていることをありのままにお答えください。

4 回答はすべて、該当する数字に○印をおつけください。

5 調査用紙は、ご記入が終わり次第、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、切手をはらずに7月13日(水)までにポストにお入れください。

なお、送付用封筒と返信用封筒の宛先欄の下に付されているバーコードは郵便局が整理のために付したものです。回答者個人を特定するためのものではありません。

6 この調査についてご不審の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

【この調査についてのお問合せ先】

松山市人権啓発課・松山市人権教育推進協議会事務局

〒790-8571 松山市二番町4丁目7番地2

TEL (089) 948-6604

FAX (089) 934-1742

受付時間 月～金 8:30～17:00

問1 あなたは、今の日本の社会では人権が尊重されていると思いますか。次の中から1つお選びください。

- 1 十分尊重されている
- 2 おおむね尊重されている
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり尊重されていない
- 5 まったく尊重されていない

問2 あなたは、人権問題に、日ごろからどの程度関心がありますか。次の中から1つお選びください。

- 1 おおいに関心がある
- 2 少しは関心がある
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり関心がない
- 5 まったく関心がない

問3 あなたは、次のA～Rの人権課題にどの程度関心がありますか。A～Rまで、それぞれお答えください。

	人 権 課 題	1 おおい に関心 がある	2 少しは 関心が ある	3 どちら ともい えない	4 あまり 関心が ない	5 まった く関心 がない
A	女性の人権	1	2	3	4	5
B	子どもの人権	1	2	3	4	5
C	高齢者の人権	1	2	3	4	5
D	障がいのある人の人権	1	2	3	4	5
E	同和問題（部落差別） ※1	1	2	3	4	5
F	外国人の人権	1	2	3	4	5
G	H I V感染者・エイズ患者の人権	1	2	3	4	5
H	ハンセン病患者・回復者・その家族の人権	1	2	3	4	5
I	刑を終えて出所した人の人権	1	2	3	4	5
J	犯罪被害者の人権	1	2	3	4	5
K	インターネットを使った人権侵害	1	2	3	4	5
L	性的指向・性自認(SOGI) を理由とする 偏見・差別 ※2	1	2	3	4	5
M	北朝鮮による拉致（らち）問題	1	2	3	4	5
N	アイヌ民族の人権	1	2	3	4	5
O	ホームレスの人権	1	2	3	4	5
P	人身取引 ※3	1	2	3	4	5
Q	被災者の人権	1	2	3	4	5
R	新型コロナウイルス感染者やその家 族、エッセンシャルワーカーの人権 ※4	1	2	3	4	5

※1 『同和問題（部落差別）』

同和問題（部落差別）は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題です。

※2 『性的指向・性自認(SOGI)』

性的指向 (Sexual Orientation) とは、人の恋愛や性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念です。恋愛の対象が異性に向く場合、同性に向く場合、男女の両性に向く場合、恋愛の対象が明確でない場合、男女のどちらにも恋愛感情を抱かない場合などを指します。

性自認 (Gender Identity) とは、自己の性をどのように認識しているのかを示す概念で、「性同一性」とも言います。性の自己認識（こころの性）と生物学的な性（からだの性）とが一致せず性別違和を感じる人、性自認が明確でない人などがいます。

※3 『人身取引（性的サービスや労働の強要等）』

人を売春させて搾取することや強制的な労働をさせることを目的として、脅迫、誘拐などの暴力的手段や詐欺、甘言などによって誘い出し、運搬、移送する行為をいいます。

※4 『エッセンシャルワーカー』

特定の仕事を指し示す言葉ではなく、日々の生活を維持していくために新型コロナウイルスの感染リスクを感じながら現場で働き続けている人の総称です。

医師・看護師などの医療従事者、保育士や学校教職員、運送・配送に携わるドライバー、保健所に勤める保健師・生活相談員、介護・福祉等の分野で働く人、スーパー等の食料品店で働く人、水道整備やごみ収集に携わる人、社会インフラに関係する人など。

問4 女性への差別を解消するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。
次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

- 1 差別をした人を厳しく処罰する
- 2 差別が疑われる事案に行政が介入する
- 3 差別解消に関する研修・学習会を行う
- 4 行政による支援サービスを充実する
- 5 職場での女性の待遇改善や政策・方針などの決定に女性が参画できる機会を増やす
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 わからない

問5 女性の人権問題として、性犯罪・性暴力・DV・ハラスメントなどの女性に対する暴力が挙げられます。あなたは、これらについて知っていますか。次の中から1つお選びください。

- 1 よく知っている
- 2 少し知っている
- 3 聞いたことはある
- 4 知らない

問6 あなたは、子どもに対する体罰に関して、どのようにお考えですか。次の中から1つお選びください。

- 1 体罰は認められない
- 2 親による体罰は必要な時があるが、親以外の者は認められない
- 3 時と場合によっては、体罰は必要である
- 4 わからない

問7 虐待を受けたと思われる子どもに気づいた時に、あなたはどうしますか。次の中から1つお選びください。

- 1 児童相談所や警察、保健所に通報する
- 2 保育園・学校等に知らせる
- 3 自分の家族に相談する
- 4 知らないふりをする
- 5 その他（具体的に： _____)

問8 子どもへの虐待を防止するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

- 1 虐待をした人を厳しく処罰する
- 2 虐待が疑われる事案に行政が介入する
- 3 虐待防止に関する研修・学習会を行う
- 4 子育て家庭への行政による支援サービスを充実する
- 5 地域で、子育て家庭を見守る
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 わからない

問9 高齢者への虐待を防止するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

- 1 虐待をした人を厳しく処罰する
- 2 虐待が疑われる事案に行政が介入する
- 3 虐待防止に関する研修・学習会を行う
- 4 行政による支援サービスを充実する
- 5 地域で、高齢者がいる家庭を見守る
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 わからない

問10 障がいのある人への差別を解消するために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

- 1 差別をした人を厳しく処罰する
- 2 差別が疑われる事案に行政が介入する
- 3 差別解消に関する研修・学習会を行う
- 4 行政による支援サービスを充実する
- 5 日ごろから、職場や地域などで障がいのある人への合理的配慮を徹底する
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 わからない

問11 障がいのある人への合理的配慮についてどういうものか、あなたは知っていますか。次の中から1つお選びください。

- 1 よく知っている
- 2 少し知っている
- 3 聞いたことはある
- 4 知らない

問 12 あなたは、今なお同和問題にかかわる差別（部落差別）があると思いますか。次の中から1つお選びください。

- 1 まだまだあると思う
- 2 少しはあると思う
- 3 なくなったと思う
- 4 わからない

→問 12-2 問 12 で「1」または「2」を選んだ方におたずねします。それはどんなときですか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 1 結婚のとき
- 2 居住地を聞かれたとき
- 3 就職のとき
- 4 近所付き合いのとき
- 5 職場での付き合いのとき
- 6 インターネットを利用したとき
- 7 進学するとき
- 8 その他(具体的に: _____)

問 13 あなたは、この1年間に家族との間で、同和問題（部落差別）について、どの程度話題にしましたか。次の中から1つお選びください。

- 1 よく話題にした
- 2 ときどき話題にした
- 3 まったく話題にしなかった
- 4 一人ぐらしで話題にできなかった

問 14 もし家族から同和問題（部落差別）について差別的な話が出たとき、あなたはどのようにしますか。次の中から1つお選びください。

- 1 自分で差別のまちがいを説明する
- 2 説明する自信がないので、そのままにしておく
- 3 自分には関係のないことだから、そのままにしておく
- 4 家族の意見にあわせてしまう
- 5 その他(具体的に: _____)

問 15 同和問題を解決する（部落差別を解消する）ために、あなたはどのようなことが必要だとお考えですか。次の中からあなたが最も必要だと思うことを1つお選びください。

- 1 差別をした人を厳しく処罰する
- 2 差別が疑われる事案に行政が介入する
- 3 差別解消に関する研修・学習会など、啓発活動を行う
- 4 行政による支援サービスを充実する
- 5 学校教育で同和問題に関する理解を深める
- 6 自然になくなるのを待つ
- 7 その他（具体的に： _____)
- 8 わからない

問 16 日本に居住している外国人の人権について、あなたはどのようにお考えですか。次の中から1つお選びください。

- 1 日本国籍をもっている、もっていない、人権は守られるべきだと思う
- 2 日本国籍をもたない場合、人権が制限されても仕方がないと思う
- 3 どちらでもない
- 4 その他（具体的に： _____)
- 5 わからない

問 17 もし、職場の同僚が刑を終えて出所した人とわかったときに、あなたはどのようにしますか。次の中から1つお選びください。

- 1 今までどおり付き合い合う
- 2 付き合いを減らす
- 3 付き合いをやめる
- 4 その他（具体的に： _____)
- 5 わからない

問 18 犯罪被害者やその家族について、あなたが特に思うことはどんなことですか。次の中から1つお選びください。

- 1 捜査や裁判の過程で精神的・時間的負担が大きい
- 2 実名報道や過剰な取材などによるプライバシーの侵害がある
- 3 事件によっては周囲から偏見や差別がある
- 4 その他（具体的に： _____)
- 5 特にない

問 19 あなたは、SNSなどインターネットに関することからで、人権が尊重されていないと思うことはどんなときですか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 1 他人を誹謗中傷する表現が掲載されているとき
- 2 個人情報が出回っているとき
- 3 差別を助長する表現や内容が掲載されているとき
- 4 わいせつな画像や残虐な画像が掲載されているとき
- 5 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっているとき
- 6 悪質商法などの取引の場となっているとき
- 7 その他（具体的に： _____)
- 8 わからない
- 9 人権が尊重されていないと思うことはない

問 20 あなたは他者の性的指向・性自認(SOGI)について、その多様性を受け入れることができますか。次の中から1つお選びください。※2

- 1 受け入れられる
- 2 受け入れられない
- 3 どちらでもない
- 4 その他（具体的に： _____)
- 5 わからない

※2 『性的指向・性自認(SOGI)』

性的指向 (Sexual Orientation) とは、人の恋愛や性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念です。恋愛の対象が異性に向く場合、同性に向く場合、男女の両性に向く場合、恋愛の対象が明確でない場合、男女のどちらにも恋愛感情を抱かない場合などを指します。

性自認 (Gender Identity) とは、自己の性をどのように認識しているのかを示す概念で、「性同一性」とも言います。性の自己認識（こころの性）と生物学的な性（からだの性）とが一致せず性別違和を感じる人、性自認が明確でない人などがいます。

問 21 次のA～Fの人が性的少数者（「性的指向が同性愛、両性愛など」、もしくは「性自認が心と体の性が一致しないなど」）だとしたら、あなたは受け入れることができますか。次の中からそれぞれ1つお選びください。

区分	1 受け入れられる	2 受け入れられない	3 どちらでもない	4 わからない
A 自分の子ども	1	2	3	4
B 兄弟姉妹	1	2	3	4
C 親	1	2	3	4
D 親戚	1	2	3	4
E 友人	1	2	3	4
F 同じ職場 (学校) の人	1	2	3	4

問 22 あなたは、過去5年間で、人権に関する学習会や研修会、講演会などに何回くらい参加しましたか（学校での授業を含みます）。次の中から 1つ お選びください。

- 1 5年間で1回～2回
- 2 5年間で3回～5回
- 3 5年間で6回以上
- 4 まったくない → (問 22-4 をお答えください)

→ 問 22-2 問 22 で「1」、「2」、「3」と答えた方にお聞きします。参加したきっかけは次のうちどれですか。主なものを 2つ以内 でお選びください。

- 1 その内容に関心をもっていたから
- 2 勤務先から参加するようにすすめられたから
- 3 関係団体の役員になっていたから
- 4 知人に参加するように頼まれたから
- 5 授業参観日やPTA行事に、人権教育が組み込まれていたから
- 6 学校行事以外で参加した行事の中に、人権教育が組み込まれていたから
- 7 公共の施設を利用するとき、人権教育が義務づけられていたから
- 8 学校の授業で受けたから
- 9 その他(具体的に:)

→ 問 22-3 問 22 で「1」、「2」、「3」と答えた方にお聞きします。参加して、その内容について総合評価すると、次のどれにあてはまりますか。 1つ お選びください。

- 1 人権に関する内容の理解に大いに役立った
- 2 人権に関する内容の理解に少しは役立った
- 3 内容が難しすぎて、よくわからなかった
- 4 いつも同じような話の内容であった
- 5 話の内容に反発をおぼえた
- 6 その他(具体的に:)
- 7 よくおぼえていない

問 22-4 問 22 で「4 まったくない」と答えた方にお聞きします。学習会や研修会、講演会などに参加しなかった理由を、次の中から 1つ お選びください。←

- 1 学習会や研修会、講演会などが行われていることを知らなかった
- 2 人権に関することはすでによく知っていたので参加するまでもない
- 3 参加したかったが、時間的余裕がなかった
- 4 人権に関することに興味がない
- 5 その他(具体的に:)
- 6 おぼえていない

問 22-5 あなたは、過去5年間で、人権に関する情報を、知ったり、見かけたりしたことがありますか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 1 人権に関するパンフレット、リーフレット、チラシを見て知った
- 2 松山市の広報紙を見て知った
- 3 人権に関する標語やポスター、絵手紙の作品を見た
- 4 松山市人権啓発フェスティバルに参加して知った
- 5 松山市人権教育研究大会に参加して知った
- 6 学校で開催された人権教育参観日や人権教育講演会に参加して知った
- 7 学校の授業で知った
- 8 公民館や分館、集会所で開催された人権学習会に参加して知った
- 9 人権に関する街頭啓発活動を見て知った
- 10 国・県・市のホームページを見て知った
- 11 新聞、フリーペーパー誌の掲載記事を見て知った
- 12 テレビなどのコマーシャルを通じて知った
- 13 SNSなどのインターネットを利用した際に知った
- 14 その他（具体的に： _____)
- 15 特になし

問 23 平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。次の中から1つお選びください。

- 1 法律の内容を知っている
- 2 施行されたことは知っている
- 3 聞いたことはある
- 4 知らない

問 24 平成 28 年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ対策法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。次の中から1つお選びください。

- 1 法律の内容を知っている
- 2 施行されたことは知っている
- 3 聞いたことはある
- 4 知らない

問 25 平成 28 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。次の中から1つお選びください。

- 1 法律の内容を知っている
- 2 施行されたことは知っている
- 3 聞いたことはある
- 4 知らない

問 26 令和 2 年 4 月に「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律（親は児童のしつけに際して体罰を加えてはならない旨などが規定）」が施行されました。あなたは、この法律のことを知っていますか。次の中から1つお選びください。

- 1 法律の内容を知っている
- 2 施行されたことは知っている
- 3 聞いたことはある
- 4 知らない

*統計的な分析のため必要ですので、あなた自身のことについて、お答えください。

問 27 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性
- 2 女性
- 3 自由に記述 ()
- 4 答えたくない

問 28 あなたの年代をお答えください。(2022 年 6 月 1 日現在でお答えください)。

- | | | | | | | | |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|
| 1 | 10代 | 2 | 20代 | 3 | 30代 | 4 | 40代 |
| 5 | 50代 | 6 | 60代 | 7 | 70代 | | |

[調査]

人権問題に関する市民意識調査委員会（敬称略）

会 長	田村 昭久	副会長	深井 泰
委 員	井藤 留美	委 員	阿部 勝行
〃	木村 温伸	〃	白石 隆二
〃	久保 敬寛	〃	田中 学
〃	芝 毅	〃	齊藤 照夫

松山大学 人文学部 社会調査室 代表 市川 正彦 教授

[発行]

松山市・松山市人権教育推進協議会

松山市二番町四丁目7番地2

（事務局 松山市役所人権啓発課内）

TEL 089-948-6604 FAX 089-934-1742

2023(令和5)年3月